

B 第) ^

号証

大型原子**炉**の事故の理論的可 能

性及び公衆損害額に**関**する試 算

<u>もどる</u> / <u>次</u>

まえがき

本報告書は、科額技術庁が日本原子力産業会議に委託した調査「大型原子炉の事故の理論的可能性及び公衆損害に関する試算」の結果をとりまとめたものである。

本調査の目的は、原子力平和利用に伴う災害評価についての基礎調査を行い、原子力災害補償の確立のための参考資料とすることにある。その第一段階として本調査は大型原子炉(とくに発電用大型原子炉)を想定し、種々の条件下における各規模の事故の起る可能性および第3者に及ぼす物的人的損害を理論的に解析評価したものである。

諸外国においてもこの種の調査はほとんど前例がなく、わずかに米国において 1957 年に原子力委員会が行つた調査「公衆災害を伴う原子力発電所事故の研究」(原題 Theoretical Possibilities and Consequences of Major Accidentes in Large Nuclear Power Plants,(WASH-740) があるだけであり、本調査の委託に当つてもこの米国の調査(以下 WASH と略称する)の解析方法を参考とすることが指示されていた。従つて我々は時間的経済的制約の下で本調査を行うに当つて、できるかぎり WASH の解析方法などを利用しようとし、そのためにまず WASH の検討から手をつけた。しかし WASH の研究が行われてからすでに3年を経過していること、また我国の特殊事情などのために WASH をそのまま流用しうる部分は少ないことが判明したので、このような観点から現在の時点において我々に課せられた範囲内でできるかぎり科学的根拠をもつた解析をしようと試みた。

大型原子炉の運転が出じうる公衆への危険の大ぎさを全休に評価するためには、次の4つの 本質的且つ非常に困難な問題をといて行かねばならない。すなわち

- (1) 分裂生成物が原子炉から放出されて公衆のいる地域へ放散される可能性如何。
- (2) 放散された放射能の公衆地域への分布をきめる要素又は条件如何
- (3) 人的又は物的損害を生ずる曝射あるいは汚染の水準如何
- (4) 万一分裂生成物の放散があつたときその結果生じうる死亡者障害者の人数および物的人的 損害額如何

本報告は第1章において(1)の問題を論じており、第2章において(2)、(3)の説明すなわち損害額等の試算に当つて採用した基本的考え方と仮定を明らかにし、第3章においてその結果すなわち(4)を記述した。

この調査において取組んだ重要な要素の大部分は理論的にも実験的にも未確定のものであり、最終的にはそれそれの分野の専門家の意見をもとにして割切つて行くという方法をとらざるをえないものである。そういう事情から、本調査全体は、重要な諸問題点を指摘確認し、それら諸問題点の現在可能な最良の評価を行うことにあり、その複合された結果の大ざつぱな近似以上のものではない。

最後にとくに強調したいことは、この報告書に含まれた結論は、多くの本質的で重要な条件を前提としたものであり、又大きな不確かさを伴つていることである。これらの条件や不確かさをぬきに しては本報告の結論自体全くその意味を失うといつても過言ではない。それほど本報告の結論と その前提条件・不確かさとは密接不可分のものであり、これらを一括して正しく読みとつてはじめて、おこりうる公衆損害の標準的な大きさの桁を与え、一応の限界を定めうるものである。本報告書を利用される方々はこの結論や結果の数字だけを濫用されることのないよう、くれぐれもおねがいしておきたい。

なお、報告書とりまとめを急いだため表現の不統—などが多くなつたが、御寛恕をおねがいして おきたい。

表紙 / 戻る / 旦次

目次

まえが	<u> </u>	
第1章	公衆損害を伴う大型原子炉事故の可能性	1
第2章	損害試算の基本的考え方と仮定	6
第3章	試算結果とその評価	15
附録 A	事故の種類と規模	21
附録 B	想定する原子炉設置点と周辺の状況	31
附録C	煙霧の拡散、沈下	49
附録 D	放出放射能の人体及び土地使用に及ぼす影響	87
附録E	放出放射能の農漁業への影響	. 189
附録F	物的、人的損害額の試算基礎	207
附録G	大型原子炉から生じうる人的物的の公衆損害の試算結果	235

<u>まえがき</u> / <u>戻る</u> / <u>第1章</u>

目次/戻る/第2章損害試算の基本的考え方と仮定

第1章

公衆災害を伴う大型原子炉事故の可能性

いうまでもなく、大型原子炉が万一大事故を生じた場合、敷地外の公衆に災害を与える可能性をもつ所以は大抵の大型原子炉中に大量の放射性物質が貯えられているためである。大ざつぱにいえば原子炉が停止して後約1日後において、内蔵されている放射能は熱出力1Wあたり1キュリーであるといえる。つまりここで取扱おうとする熱出力 50 万KWの原子炉では内蔵されている放射能の全量は約 5×10⁸キュリーになるということである。多くの核分裂生成物に対する人体の許容量がマイクロキュリー(1キュリーの100万分の1)のオーダーで測られるものであることを考えるならば、核分裂生成物から生じうる潜在的危険は非常に大きいものであることがわかるであろう。

しかし、現在建設中や運転中の原子炉が公衆災害を生ずるような大事故を起こす危険性があ るかどうかということは又別の問題である。原子炉内に内蔵されている放射能が万一敷地外に放 散されたなら公衆に大きな災害を及ぼずおそれのあることは、原子炉設計の初期から痛切に認識 され、そのような事故を未然に防ぐためのあらゆる合理的な予防措置が考案され 実施されてき た。その上大型原子炉を人口居住地域に設置する必要が生じてくるやいなや、一層厳重な事故 予防措置が採用されることとなつた。そのような予防措置には、原子炉施設自体の事故を防ぐ安 全装置と、炉自体の事故発生防止装置には一応無関係に事故から公衆を防護する格納施設と大 別することができよう。 濃縮ウラン炉を二次格納殻(コンテナー)で包む方法や地下に格納する方法 は後者の例であり、緊急停止装置や緊急冷却装置などは前者の例である。このような努力の結 果、すでに原子炉が開発されはじめていらい18年間たつた今日、原子力の安全の歴史は、かなり 輝やかしいものであるといえよう。すなわちこの間に公衆に影響を与えた大事故は、英国ウインズ ケールのプルトニウム生産用原子炉が黒鉛のウイグナー放出作業中におこしたもの(不確実情報 としてはソ連のスウエルドロフスクでおきた大事故がある)が唯一のものであり、この場合も放出さ れた放射能は約2x10⁴キュリーで、上述の内蔵放射能の量の1000分のないし10,000分の1にすぎ ないものであつた。しかしこのウインズケールの事故は、大型原子炉のもつ潜在的危険性を今更 のように再認識させた点で貴重な体験だつたということができる。

国によって原子炉の安全審査に対する考え方は若干のちがいはあるが公衆への影響という見 地からすれば、米英とも大体次のような考え方によって設置許可が発給されているようである。す なわち、

- (1) 平常運転時、原子炉からの(大気、地表、地中への)放射性放出物の流れは、敷地境界およびこれより遠い、いかなる地点においても、放射線レベルが連続曝射に対する最大許容量をこえないこと。
- (2) 緊急の事態において敷地境界をこえて放出される放射能の量は、"その発生がありうると信じられる最悪の事故"("Maximum Credible Accident") の場合でも大体において一般人があびる放射線量は最大緊急許容線量をこえないこと。

この考え方はわが国においても一応踏襲されており、日本原子力発電株式会社が英国から導入する発電炉についていえば、200キュリーの放射能が数時間にわたつて放散される事故が Maximum Credible Accident(以下 MCA と略称する)であるとされ、適当な措置をとれば、そのときにも敷地外の公衆にほ殆んど危険を与えないと判定された。

ここで米英の例についてそれぞれ MCA と考えているものを概観してみよう。MCA のうち直接の原因か炉自体に由来するものとしては、反応度事故と冷却能力喪失事故とが考えられる。制御棒の引抜事故などによつて反応度の急上昇がおこれば、出力が上昇しいわゆる暴走をおこして大事故に到るおそれがある。しかし普通の発電炉では炉自体に自己制御性をもたせたり、制御棒の引抜に制限装置を附したりすることにより反応度が異常に上ることを防止するほか、万一或る程度以上の上昇がおこれば種々のスクラムによつて原子炉を急停止するようになつていることを考慮して、MCA では殆んどの場合反応度事故は取上げられていない。一方、何らかの原因で冷却材で失われたり滅少したりしたときは、燃料温度が上昇し、燃料或いはその被服が溶融するおそれがある。多くの場合、MCA では燃料溶融がおきる場合について解析を行なつているが、ガス冷却炉ではもともと冷却材の冷却能力が低く出力密度も低いので、冷却ガスがなくなつても原子炉が停止されるかぎりでは燃料がとけるまでに何時間かの余裕があるという理由から英国や前述の原電の場合には MCA としては燃料溶融は考えられていない。

以上の2つは事故の原因と考えられるものであるか、さらにもしそのような原因で事故が発生して温度上昇、燃料溶融がおこつたとき、それをさらに重大化し拡大化するおそれのある要素として、炉材料の化学反応がある。たとえは温度上昇した炉内に空気が侵入すればジルコニウム、ウラン、ウラン合金などの急激な酸化反応が、水が侵入すればジルコニウム、或る種のウラン合金、ナトリウム等と急激な化学反応がおきる可能性があり、また有機材のような特殊なものでは、それ自体が燃焼性が高いということもある。このような化学反応に関しても、目下研究実験が行われている段階であり、事故の際の効果はまだ明らかになつていないので、現在のところ MCA では、化学反応は何らかの原因で事故が生じたときに放出放射能が増加する要素として取扱われている。

以上を要約していえば、多くの場合 MCA では、(1)何らかの原因で冷却材喪失がおきたとし、炉自体の性質や種々の安全装置の作動によつて原子炉は停止されるものとするが、(2)燃料体中の放射能熱により燃料が溶融したり、溶融しなくとも燃料被覆のピンホールから空気が侵入し燃料を酸化とすることによつて、或る量の放射能が燃料から放出され、(3)コンテナがついている場合はそれからの漏洩、またはコンテナーの破損によつて、前記の放射能の一部又は全部が大気中に放散されるものとしている。原子炉が暴走事故に到る場合をも MCA として考察の対象としているものもなくはないが、多くの場合以上のような MCA の考え方が取られているようである。

MCA の結果として大気中に放散される放射線量としては200キュリーから約10⁴キュリーという大きな幅にわたつているが、普通10⁴キュリー程度が短時間(事故の際に内圧上昇や内部からの飛弾によつてコンテナーが破損)又はかなり長時間(燃料酸化の場合、或いはコンテナーから1日0.1%—1%の割で漏洩する場合)にわたつて大気中に放散されるものとしている。

以上のように、同じ MCA でもその考え方と放散量にはこれほど大きな相違がある。これは、部分的にはたしかに原子炉型式の相違や安全設計の相違に起因するものもあるが、それよりも個々の原子炉の設計者または許可者がどの程度の事故をcredible(起こると信じうる)のものと考えるかという、多少とも主観的な要素に左右されていることは事実であろう。※

(※) MCA を出来るだけ客観的なものに統―しようとする試みもある。たとえば、国際原子力機関の研究炉安全マニュアル草案では、「 MCA とは考えられる事故原因2つの最悪の組合せ」という意味の定義を提案している。しかし MCA を完全に客観化することは非常に困難であろう。

以上のことによつて、MCA を問題にするかぎりにおいては巨大な公衆災害を生ずることはありえないことになる。しかし果して大型原子炉は公衆に災害をもたらす可能性が"絶対的"にないといえるであろうか. ここにおいて問題となることは、MCA の評価に主観性が伴うという事実である。そして、その一つの岐かれ目は、原子炉の暴走を生ずるような事故を MCA と考えるか否かであり、もう一つは燃料熔融を考えるか否かの点にある。 MCA でも公衆災害をほとんど生じないどいうのは、設置者や許可者の慎重に仮定した原因と経過に従つて事故がおきるという保証があるときに限られるということができるであろう。このような保証が技術の進歩によつて漸次確かめられつつあることも確実であろう。しかし一方今日までにおきた事故一それはウインズケールをのぞき全く小規模のもので多くは研究室内に止まるものである一の経緯を検討してみると(附録(A)表2を参照)そのすべてが人為的な錯誤に起因している。多くの場合は全くの過失であり、又他の場合は知識の不完全性のため全く予期しなかつた現象が生じたことによるということができる。(※※)

したがつて我々は公衆災害を考察するに当つては、質的にも量的にも MCA 以上の事故を考察しなければならないと考える。と同時に米英等においても、一方で原子炉が公衆災害を生じるとは信じられない(non-credible)という立場で原子炉の設置運転許可を与えながら、他方で万一MCA 以上の事故が生じたとき第三者賠償に当てうる資力を設置者に要求し、またその能力をこえる事故が生じたときに国家が何らかの形で補償を行なうようにしていることは我々の考え方を裏付けているということかできよう。したがつて我々は、本調査では MCA 以上の規模の事故を対象とすることにしている。

本調査では10⁴キュリーをこえる量が大気中に放散される事故を対象とする。こういう大事故の可能性については前述のことからも明らかであるように本質的に確率を計算できないものであり(※※※)またそれ故にこそ、それに対して民間賠償責任保険以外の措置の必要が強調されているといえよう。

WASH においてもこの可能性の点については何人かの専門家のカンによる推定を集めようとしたが、大部分の専門家はこれを確率数値で表すことをことわつたと述べている。(×)

^{(※} 顕著な例として1958年10月におきたユーゴの臨界超過事故(1名死亡)あ ※) げることができよう。この場合、計器が事故の発生を伝えていたにもか かわらず、操作員が安全性に対して過度の信頼をもつていたため、計器

の方が故障しているものと思いこみそのため対策が著しくおくれてしまった。なおこの場合も勿論公衆損害は生じていない。)

(%

※ MCA の範囲内では或る程度根拠のある確率の推定も可能であろう。

X)

(×)WASH には専門家のカンによる確率が非常に幅のある数字として示されている。これは全く 科学的根拠のないものではあるが、だからといつて科学的根拠のある推定は今日では何人 もなしえないところであろう。

1. 1. ... da/manutra/lib/sisan/san1 html

<u>目次 / 戻る / 第 2 章 損害試算の基本的考え方と仮定</u>

第1章公衆災害を伴う大型原子炉事故の可能性/戻る/10次/第3章 試算結果とその評価

第 2 章 損害試算の基本的考え方と仮定

次にいよいよ本調査に与えられた主題である大型原子炉の事故から生じる公衆損害額の試算に入るわけであるが、そのためには、まず本試算の前提となる種々の仮定を明らかにしておく必必要がある。

まず我々の試算の基本的態度といったようなものについてのべておきたい。本試算は、近い将来我が国に設置される大型原子炉が何らかの原因で大事故を生じた場合に公衆に対して(人数や金額でいって)どれくらいの損害を生じうるであろうことを把むことを目的とするものである。したがって我々は、どういう型式規模の原子炉がどういう敷地に設置さるべきであるとか、個人の補償額はいかほどであるべきか、といったいわゆる当為に属する問題については検討しようとしてはいない。つまり以下にのべる仮定はすべて、科学的な合理性をもつという理由で採用したものではなく、近い将来我が国において現出するであろう状態を想定して、それを一般化し典型化した結果えられた仮定が以下にのべる諸仮定であるということができる。勿論我々は以下の仮定がそれぞれ或る程度の合理性をもつていることを信じてはいるが、本調査の目的からいってもまた時間の制約からも、合理性を追及することよりもむしろ一般性をもたせることに努力したことを強調しておきたい。

さらに個々の問題について町、経験も実績も科学的知識も限られているため、種々の面で思いきった判断を行うことによって内容の本質を明白な形で示していくという方法をとらざるをえなかった。そういう場面には非常に多く遭遇したが、その際判断の原理とした考え方は、次の通りである。すなわち、まずできるかぎり現在の科学技術の水準と傾向および現在の時点における社会的経済的与件にたち、近い将来の状況を想定したが、その結果一つのケースにしぼることが不可能であったり輻をもった予想しか得られない場合は、やはり上述の通り一般性をもっ方向に割り切るという方法をとった。

以上を要約すれば、本調査の目的からいつて、又調査の実施上の要請からしても、合理的た範 囲内で一般性をもたせるということが、本調査の基本的考え方となつている。

次に本調査の最終結果が過大評価になつているか過少評価になつているかということについて一言しておこう。本調査の目的からして取上げた事故の前提条件として非常に悪い場合をとり上げていることは第1章でものべた通りであるが、その評価はむしろ過少評価の側にあるものといえる。というのも一つには、調査に当然取り上げるべきでありながら諸般の理由で除外した重要な項目がかなり多いことであり、二つには過少評価であることが明らかでありながらデータの不足のため止むをえず採用したデータが少くないことである。前者の例は、人体障害の評価において晩発性障害や遺伝障害を損害試算の基礎において無形財産等をそれぞれ除外したことであり、後者としては人体障害の評価において健康な成人を対象としたことや損害試算の基礎において家計財産や土地面積を過少評価しているのがその例である。

個々の仮定の根拠については、附録(A)以降に詳記するが、以下その要点をのぺる。

損害額試算の対象範囲

我々の試算の範囲はあくまでも公衆損害であって、当核施設および従業員等は入っていない。 また我々は物的損害のみならず人的損害をもできるがぎり算定した。WASH は物的損害だけを損 事算出の対象としているのに対して我々が人的損害までを金額で算出しようとした理由は、公衆損 害の総額をできるだけ実際の額に近づけようとしたためであったが、その目的にどの程度近づきえ ているかはほとんど不明である。またいずれの場合もすべての項目を算出したのではなくて、終額 において占めるとウエイトと資料の信頼性とを勘案して取捨してある。又損害試算に当っては外国 領土に及ぶ部分は除外した。

典型的原子炉と炉内の分裂生成物の容量

考察する原子炉はウランを燃料とする熱出力約50万KW、中性子東平均約 10¹³ の原子炉で平均燃料取替周期は 4 年とする。この調査で仮定される事故は平衡に対したのち(すなわち分裂生成物が最大になつてから)におきるものと考える。燃料取替の周期を長くとつたこと、後に敷地条件の項でのべるように敷地は主として動力炉用地という観点からきめているので、本調査の結果は動力炉の場合に最もよく適合するものである。同じ出力であつても材料試験炉の場合は燃料サイクルが短いと想像されるので、放射能内蔵量とその内分けが変つくる上、燃料の種類、運転方法の相違などによって同じ放散キュリー数の場合の損害額は若干変動するものと思われる。しかし材料試験炉や小型動力炉などの場合も、放散キュリー数を同じにとれば、本調査の結果は或る程度適用できる。

上記のような大型原子炉中の燃料サイクル末期における分裂生成物の蓄積量の送料は、事故後(すなわち原子炉停止後)24時間の値で約5×10⁸キュリーとなっているはずである。放散放射能の人体および土地使用等におよぼす影響の評価のために、分裂生成物の崩壊とその組成を考慮してある。燃料サイクルを長くとったことによって、WASHの場合よりもストロンチウム、セシウムなどの長寿命の各種の影響がちがった形ででてきている。なお、特定型式の炉にふくまれているその他の放射能についてはここでは除外した。※

(※) その一例として、重水型大型原子炉中には10年程度運転し後には、約10⁴キュリーのトリチウムが内蔵されており、この元素の影響は小さくないとみられる。

典型的敷地

我々は、現在動力炉敷地として確定している茨城県那珂郡東海村、および近い将来の動力炉敷地の候補地点と目されてれる数地点について調査した結果を本調査の目的にてらして典型化一般化して次のような仮想的な敷地をえた。すなわち、原子炉は海岸に設置されるものとし、敷地境界は炉から800mで、炉から20km、120kmのところにそれぞれ人口10万、600万の都市があるものとする。損害額算出にあたつては、我が国の場合直線距離で1000~1500Mmで外国領土に達することを考慮する。

人口分布は炉から半径20km以内の人口はP=393R^{2.19}(Pは半径Rkmの半円内の人口)で人口10万の都市は直径 10km の拡がりを、600万の大都市は直径 25km の拡がりをそれぞれもつものとし、大都市の周辺には巾 20km の比較的人口密度の高い周辺地帯がある。上記以外の地域は平均人口密度300人/km²とする。なお海岸線から80km、100kmを海岸線に平行して走るそれそれ高さ500m および1,000m の稜線があるものとし、この凌線による影響を考慮に入れた。

放出分裂生成物の性質

公衆損害を考察する上で最も問題となるのは、放射能が原子炉から放出され大気により拡散されるような事故であろう。放射能が原子炉から放出されてもコンテナーのような格納構造物中に包含されて直接大気中には拡散されないような事故については、コンテナーからの直接ガンマ線による損害は WASH と同様な方法で検討した結果、公衆損害は殆んど生じないので取上げないこととし、その際コンテナーから漏洩する放射能による損害のみを取上げることにした。

種々の気象条件のもとでの風下における影響を算出するとき問題となる要素は放散時間と放出物中に含まれる粒子の粒度分布と放出時の煙霧温度とである。放散時間については反応度事故を伴うような短時間放出の事故のほか、燃料の酸化、或いは上述のコンテナーからの漏洩などのような比較的長時間にわたる放出を代表する場合として4時間放出の事故を想定して検討してみたが、人体への影響その他を具体的亡検討した結果では両者の影響のちがいは他の要素に比べて小さいことが判明したので、本調査では短時間放出を対象とすることとした。

粒子の粒度分布と煙霧の温度については、WASHで与えられている以上の具体的な根拠をうることは実際に不可能であったので、WASHの値をそのまま採用し、それぞれおこりそうと思われる場合を代表する2つの場合を考えた。すなわち放出温度に対しては、高温(3,000°F、1650°C — 格納容器を破壊するに十分な圧力下の蒸気温度の代表)と低温(70°F 21°C — 普通の大気温度の代表)とをとった。粒度分布は直径1μ、7μを夫夫中央値とする2つの分布の場合を考えた。3,000°Fはかなりの高温ではあるが酸化ウラン(UO₂)の溶融温度よりは若干低いものであり、粒度分布はそれぞれ煙と工場塵の典型であると WASH には記載されている。

事故による放射性煙霧の分布をきめる要因

放射能を放出する事故がおきたと仮定したとき、風下の各地点における煙霧の分布をきめるのに 影響する要素は数多くあるが、気象変数は、その組合がかぎりなくあるものから、変数の個数を大き な影響を与えるものだけに制限し、その各々に対して1個ないし2個の代表的な少数例について計算 することにより損害の範囲に対する目安を得ることができる。

ここで取上げた気象変数としては、

天候 a) 乾燥

b) 雨(影響ある全域にわたり影響される全時間に0.7mm/hr)

大気安定 a) 典型的な温度逓減(日中)

地上 4m/sec 風速: 400 - 800

400 ~ 800m 7m/sec

b) かなり強い温度逆転

風速:

地上 2m/sec 400 ~ 800m 6m/sec

煙霧の上昇の高さ

a) 低温放出 地上(高度0)

b) 高温放出

逓減時 高度360m 逆転時 #400m

風は大都市の方向に向かつているものとし、上記の気象変数は影響される全地域全時間にわたって継続するものと考えている。以上の数値は、本調査で典型的敷地をきめる基礎とした数個の敷地のうちから実際に気象データのある地点(又は近くの地点)の観測データから気象庁の協力によってえられたものである。なお個々の気象条件に遭遇する時間的割合は損害額試算結果の下欄に示してある。

分布を算出するための拡散方程式としては、附録(C)で述べられている英国気象庁方式、サットン方式、坂上方式の3つを数値的に比較検討しその計算結果は傾向的に一致を示すことがたしかめられたが、英国気象庁方式は、その表式が沈着の取扱いに不便なるため採用しなかつた。又坂上方式の特色ある取扱いは注目されたが、前配の強い温度逆転の場合について適当な常数が時間的にもえられなかつたので、本調査ではサットン方式を使用することとし常数は WASH のものを採用した。

放出放射能の人体および土地使用に及ぼす影響

次に、仮定された事故で放出された放射性煙霧に人体がさらされることによってどの程度の障害を生じうるかの判定基準をきめなければならない。また地上に沈着した分裂生成物による曝射からも障害を生じうる。公衆に対するこの種の基準はまだどこにも公式に示されたものはないが「前者の曝射はかなり短時間のうちにおきるとみられるので退避などによって障害を軽減することが困難であると思われるのに対して、後者の地上からの曝射については重大な障害が生ずる前に汚染地域から立退できる位の時間があるであろう。ところで種々の放射線量によっておきる障害をきめることは医学的にもきわめて困難であるが、本調査のように曝射線量が直接全身外部線量であたえられず、放射性煙霧に曝されることによって体外および身体各部が線量をうけることから生ずる障害を推定することは一層困難である。

WASH は戎る組成の放射性煙霧にさらされたとき身体各部のうける線量とそれからおきる障害を別々に算出して機械的に加算するという方法をとつているが、これは医学的にみてかなり不合理とみられたので、本調査では全身および身体各臓器別に各核種別の効果を算出し、その被曝期間を1日以内、1年以内、数十年と3つに大別して、それぞれの効果を比較して最も厳しい核種と臓器とに相当する煙霧の量をもつて障害の判定基準とする方法をとつた。

この方法自体は WASH のそれよりも合理性をもつと考えるが、この種の検討分析に伴うデータの不足からする不確かさは必ずしも改善されているものとはいえないであるう。とはいえこの推定の過程を通じてえられた問題点は今後の研究にとつて有用なものとおもわれる。なおこの検討分析を通

じて放射線による人体障害に関するデータの不足があらためて痛感されたが、今後のこの分野の研究の促進は重要なことと思われる。 附録 (D) にのぺるように人体障害の判定基準としては次のようなものを採用した。

なお、事故は被曝者の一生の間に一度だけ遭遇するものと考えている。

	粒 度	全 身 ガンマ線量 (レントゲン)	左欄と等価の曝射を与える る 放出分裂生成物密度
		700	550
	.8.	200	150
	小	100	80
term ena tut		要観察	1 (3)
揮発性		700	550
	大	200	. 150
		. 100	80
		要観察	0.5 (2)
		700	800
		200	200
	小	100	100
A 11 -1-		要観察	0.5 (2)
全放出		700	250
		200	80
	大	100	40
		要観察	1.0 (1.0)

(括弧内は6時間後被曝)

全身ガンマ線量でいつて700r以上は全員2週間以内に死亡、200r — 700r は全員障害を生ずるが一部は死亡、一部は治癒、100r — 200r は全員障害を生じて治癒、100r — 要観察は障害は生じないが医学的観察を要すると考えている。

沈着放射能によつて、立退範囲と土地使用の制限範囲がきまる。

近海漁業についても検討し附録 (E) で一応の基準を作製したが、損害総額において占める比重が小さいことと具体的な損害額試算の困難性のためにこれは損害額試算からは除外した。

基準は次の通りとなつた。

	揮発性	全放出	備考
A級	0.04C/m ²	0.07C/m ²	12時間以内に立退
B級	0.01	0.002	1ヵ月くらいの間に立退
C級	6×10 ⁻⁴	4×10 ⁻⁵	都市は6ヶ月間だけ退避、農村は農耕禁止
D級	6×10 ⁻⁵	4×10 ⁻⁶	農業制限

損害評価の基礎的仮定

大型原子炉事故によつて生じうる敷地外の損害は、大別して死亡もしくは放射線障害といった人的損害と、それ以外の物的損害とに分類できる。WASHでは、人的損害についての金銭的評価は行わず、単に事故により障害をうける可能性のある人数を算定するに止めているが、本調査では人的、物的損失の両者につき一応の損害額の試算を行った。もちろん、不特定多数について人的損害額を算定することは極めて難しく、適切な結論をうることは不可能に近い。このことは物的損害額の試算についてもほぼ同様である。しかし、試算に非常な困難が伴うからといつて、計算の比較的容易なもののみを抽出して試算を行い、それのみについての試算結果を示せば、応々にしてそれ以外の損害は全く発生しないとか、または発生しても無視して差支えないというような誤解を招くおそれがある。本調査の目的ができるだけ適正な損害の評価額を示すことにあるとするならば、こうした面への配慮は当然行わるぺきでおり、とくに過大評価にならない限り損害の発生の予想されるものについて試算を行つた。

以上のような考え方に基づいた試算も、既存資料の入手の限界や推算方法の関係から、一部脱漏したものもあり、また多くの場合過少評価とならざるをえなかった。この意味で本調査に示す試算方法と結果は、決して唯一絶対なものでなく、さらによりよい手法を研究する余地は残されているといってよかろう。なお、ここに示す損害評価額は、種々な汚染、被曝量の基準に適応して計算できるように WASH と同様すべて1人当りないしは1平方粁当りの額とした。

損害評価基礎額

物的損害

	都会	農村	備考
A級	600千円/人	350千円/人	長期間立退き
B級	600千円/人	350千円/人	長期間立退き
C級	100千円/人	350千円/人	都会は短期間 農村は長期間 立退き
D級	0千円/人	4,700千円/人	農業制限

人的損害

	当価全身被曝量	影響される程度	損害評価額
第1級	700r以上	全員2週倒以内に死亡	850千円/人

	第2級	700r~200r	死者は60日以内に死亡 障害者は180日で治癒	死亡 900千円/人 障害 400千円/人
Ì	第3級	200r~100r	90日で治癒	250千円/人
	第4級	100r~25r	検査のみ	40千円/人

仮定した原子炉事故

原子炉事故が公衆損害を生じうる可能性については第1章に論じた通りであるが、そのような事故がおき場合に生じうる公衆損害の程度を示し、この損害額に対する上記の諸変数の持つ影響の輪郭をつかむため、ここでは次の2種の原子炉事故を取上げることにした。すなわち、

(1) 揮発性放出 核種のうち揮発性のもの全部および放出されやすいものの一部だけが放出する。

(2) 全放出 放出煙霧の核種別組成は(キュリー数で表わして)原子炉内に内蔵される放射能の組成と同じものとする。(念のため附言すれば、"全放出"とは炉内の放射能の全部が放出されるという意味ではない。)

なお、放出キュリー数の総量は第1章でのべた通り事故後24時間の値でいつて10⁴キュリーをこえる量とする。

第1章公衆災害を伴う大型原子炉事故の可能性/戻る/目次/第3章試算結果とその評価

第2章損害試算の基本的考え方と仮定/<u>目次</u>/<u>附録表紙</u>/<u>附録(A)</u>

第3章 試算結果とその評価

万一大型原子炉が事故を生じてその内蔵放射能の一部が大気中に放散されたとき生じうる公衆損害は、第2章でのべた諸仮定にもとずいて試算することができる。その詳細な結果は附録 (G)にのべてあるが、ここではその要約を紹介し、えられた結果を整理して簡単な説明を加えておこう。

本調査では大気中への放散量が(炉停止後 24 時間の値で)10⁵ キュリー以上の場合を取扱うことは別記の通りであるが、ここでは全体の傾向をみるために、揮発性放出、全放出の場合につきそれぞれ10⁵ キュリーの場合と10⁷ キュリーの場合の要点をのぺる。ここでこれらのキュリー数に対応する事故がどういつた程度の事故を代表しているかをのべておこう。

105 キュリーは、放射能の量でいえば本調査で取上げた原子炉の内蔵する全放射能量の約1/5,000 に当たるわけであるが、たとえば天然ウラン黒鉛型でいえば約1万本装入されている燃料棒のうち10本が溶融してその分裂生成物の1/5の量が大気中に放散された場合にあたるといえよう。揮発性放出の場合上記の例でいえば、燃料棒10本分の分裂生成物のうち揮発性のものだけが全部大気中に放散されたときが、105 キュリー揮発性放出に当たる。またコンテナーのある原子炉でコンテナーが破損しない場合についていえば、105 キュリー揮発性放出とは何らかの事故で炉内の揮発性放射能の全部がコンテナー中に放出されそれが漏洩によつて大気中に(数時間のうちに)放散される場合に対応している。(同じく、コンテナーの穴の閉止がおくれ、その約1000分の1が大気中に放散された場合に対応しているといつてもよい。)107 キュリー放出についても、同様な説明が可能であることはいうまでもない。

すなわち放射能の量としては全内蔵放射能の約 1/50 に相当する量であり、上記炉型式でいえば、10⁷ キュリー揮発性放出は燃料棒約 1000 本分の揮発性放射能が大気中に放散されるような非常に悲観的な場合を代表している。以上のような方法で以下にかかげる放出放射能の量がどういう事故を代表しているかのべることができるであろう。それぞれの条件下で、10⁵ キュリー、10⁷ キュリー以外の種々のキュリー数に対応する公衆損害については附録(G)および本章でのべる結果から或る程度推定できよう。

(1)放出キュリー数と損害との関係

(イ)10⁵ キュリー放散の場合

人的損害はほとんど生じないが、低温(地上放散)で放出粒子が小さいとき、温度逆転乾燥時には数千人から 1 万人程度の要観察が生じうる。立退、農業制限などの物的損害は零から 10 億万至 200 億円におよぶ。

(ロ)10⁷ キュリー放散の場合

人的損害は、低温放出ではかなり生ずる場合があり、放出粒子が小で逆転時には数 100 名の 致死者、数 1,000 人の障害、100 万人程度の要観察者が生じうる。高温放出では人的損害はつ ねに零である。

物的損害は逓減時の全放出の場合が大きく、最高では農業制限地域が幅 20~30km 長さ 1,000km 以上に及び、損害額は 1 兆円以上に達しうる。(全放出、低温、粒定小で逓減の雨天時など)

(ハ) 以上のことから判るように、10⁵キュリーと10⁷キュリーすなわち放出放射能が 100 倍ちがつても、諸条件のちがいにより公衆損害の範囲は重なつてくる。つまり 10⁵キュリーでも、悪条件の場合には 10⁷キュリーの好条件時よりも大きな公衆損害を生じうる。

↑ (2)気象条件

(1) でのべた公衆損害の大きな幅は気象条件のちがいによるところが最も甚しい。

(イ)逓減時と逆転時

逓減時には放射性煙霧は上下方向によく稀釈されるので、一般に地上における人的損害は少ないが、逆転時はその逆で、とくに低温放出のときは人的損害は大きなものになりうる。しかし物的損害は地表面の沈着量からきまつてくるので、様子が大分変り逓減時の方がかえつて大ぎな被害を生ずる場合がある。*

(ロ)乾燥時と雨天時

粒度小たるときは雨による沈着によつて物的損害は大きくなる。この傾向は低温放出のときにいちじるしく、たとえば逓減時低温放出粒度小(全放出)では、乾燥時の約 50 億円に対して雨天時はその 200 倍以上の損害を生じうる。

なお雨天時には逆転状態はほとんど皆無なので取上げていない。

* 風速のちがいと煙霧の拡がり方とのちがいにより、逆転時の方がかえつて放射性粒子が比較的近いところで落ちてしまい、逓減時にくらべて沈着の影響が近くに局限される場合がある(この傾向は粒度大のとき著しい。)

(3) 放出粒子の粒度のちがい

粒度大なる方が沈降速度が早いので、一般に物的損害は粒定小より大きくなりうるが、逆転時低温放出のように煙霧が地表面をはうような場合には、粒度大なるときは比較的近い地域に濃くおちるため、物的損害発生面積が相対的に小さくなつて被害額がかえつて小さくなることがある。

(4) 全放出と揮発性放出のちがい

放出キュリー数が同じ場合、両者のちがいは損害を生ずる基のちがいに帰せられる。人的損害の判定基準は、粒度小のときは致死及び障害発生基準は全放出の方がゆるいが、要観察の基準になると逆に全放出の方がきびしくなり、粒度大のときは致死及び障害発生の基準は全放出の方がきびしいが要規察の基準になると逆に全放出の方がゆるくなる。物的損害の判定基準となると、緊急立退(12時間以内に立退)の基準以外は全放出の方が一桁位きびしい。以上を綜合して、公衆損害を金額で表わすときはつねに全放出が多額になつている。

(5)乾燥時と雨天時とのちがい。

雨天時は、普通の沈降に雨による沈降がつけ加わるので粒子が小なるときは物的損害が大きくなる。しかし粒度が大たる場合は、粒子自体の沈降速度がすでにかなり大きいので低温(地上放出)の場合のように粒子自体がすでに効果的に沈者しているようなときは、雨はかえつて被害を若干局限する方向に作用することもある。

(6)概括

以上のように諸要因がからみ合つてどういう場合に損害が大きくなるということは、一概にはいうことができない。そこで、以下そのしめくくりとして、顕著な場合について被害程度からみたいくつかの分類をあげておこう。

(イ)被害皆無。(10⁵~10⁷ キュリー)

- 1. 揮発性放出、高温、粒定小、逓減乾燥時
- 2. " " 逆転時
- 3. " 粒定大、逆転時
- (ロ)人的損害は数 1,000 人以下の要観察のみだが、かなりの物的損害を生ずる。この場合の例としては次のような場合がある。
- 1. 全放出、 低温、粒度小、逓減、雨天時
- 2. 揮発性放出、低温、粒度大、逓減乾燥時
- 3. 揮発性放出、"、 粒度大、逓減雨天時
- 4. 全放出、 低温、粒度小、逓減、乾燥時
- 5. " " " " 乾燥時

以上はいずれも 107 キュリーの場合で、物的損害が多い順序に列べてある。

(ハ)致死はじめかなりの人的損害を生じ物的損害もかなりの額になる。

- 1. 全放出、 低温、粒度小、逆転時
- 2. 揮発性放出、 " " "
- 3. 全放出、 低温、粒度大、 "

4. 揮発性放出、 " " " "

以上のうち·3. と 4 は10人程度致死、100 人程度の障害、1,000 人程度の要観察者を生じ、1 と 2 は数 100 人の致死、数 1,000 人の障害、数100万人の要観察者を生ずる(10⁷キュリーの場合)。

(二)合計損害額が非常に大きい場合。

- 1. 全放出、低温、粒度小、逓減雨天時
- 2. 全放出、髙温、 " "
- 3. 全放出、低温、粒度大、逓減乾燥時
- 5. 全放出、低温、粒度小、逆転乾燥時

以上は損害額の大きい順序に列んでおり、いずれも 10⁷ キュリー放出の際は 1 兆円をこえる。

第2章 損害試算の基本的考え方と仮定/目次/附録表紙/附録(A)

附

録

<u>目次</u> / <u>附録(A)</u>

第3章 / 附録表紙 / <u>目次</u> / <u>附録(B)</u>

附録(A) 事故の種類と規模

原子炉には核分裂の結果生じた分裂生成物が内蔵されており、これが仮りになんらかの原因で大量に放散されるような事態にたち到ると原子炉敷地の周辺に対して大きな災害を及ぼすようになることはいうまでもない。

このような原子炉事故の性質について実際的な知識のなかつた初期の研究においては種々の仮想的な放散の観点から理論的研究が行われ、これらの研究は原子炉の災害についての認識を与え、事故対策を樹立、推進するのに役立つたが、今日では、原子炉の継続運転とそれに関連した研究による知識と経験も次第に増えており、より現実的な想定に基いて装置の故障あるいは運転の誤りによつて起り得ると考えられる事故の経緯を推測しその結果を考慮して原子力発竜所の安全性を評価する手法が一般的に行われている。そしてそのような起り得ると考えられる事故のうちで最大のもの、Maximum Credible Accident(以下 MCA と略称する)が起きたとしても周辺の公衆に対してほとんどの障害をも及ぼさないように施設し、敷地を選定することが要求されている。ここで、当面我国に設置を予定されている水冷却炉、ガス冷却炉の最悪想定事故について夫々の主な開発国である米国、英国の考え方を概観して次に記す。

(1) 水冷却炉の MCA (米国の考え方)(<u>参考文献</u> (2)、(3)、(7))

一次冷却系の大きな破損の結果、炉心の冷却が充分に行われなくなり、炉心の相当な部分 (10% 程度)に含まれていた分裂生成物が放散されて格納容器内に充満して、これが徐々に漏洩 するような事故が考えられている。漏洩率は事故の直後において約 0.5% / 日であつて、(表 1 を参照)撒水その他の手段によつて圧力が低下するため、事故発生後半日間の漏洩量は約 0.1% 程度と想定されている。※その後も多少の漏出はあろうが、半日以上も、一定の気象条件が統く可能性は少く、しかも、圧力低下による漏洩率の減少、分裂生成物の崩壊、住民の移動等によって、その照射量は漸減する傾向にあり、最初の半日以内の漏洩によるものが支配的であると考えられる。

(2)ガス冷却炉の(英国の考え方)

燃料被覆に小さな漏洩がある状態で、一次冷却系が破損して空気が侵入しウランの酸化が進む状況を解析した結果、数時間に亘つて全沃度 250キュリー(全分裂生成物 2×10³キュリー相当)と少量の Sr が放散されると想定している。

以上のような MCA の際の災害は皆無といつてもよい程であり、逆にいえば、皆無に近いことが原子炉設置の基準とされているにもかかわらず、各国とも原子炉事故に伴う第三者災害保険制度を設けさらにある限度以上の事故に対しては国家補償を考慮している実情である。

この矛盾仁ついて、原子炉の事故をもう少し深く掘り下げて考えて見ると、MCAというものは、 起り得ると信じられる事故 credible accidents (例えば、小量の分裂生成物が一次冷却系に充満 するような事故)と、想像上の事故 conceivable accidents (例えば、格納容器に分裂生成物が充 満しているとき何等かの原因で格納容器が破損するような事故)の境界にあるものであつて、未だ 原子炉の運転経験に乏しく客観的な基準の得難い今日では、どこまでを起り得る (credible) と考 えるかは専門家の洞察に基く判断に依存せざるを得ない状況の下にある。(Rf3、P/2407)

それ故我々は損害評価を行うべき事故の規模としては、MCA 以上の仮想的な事故を敢えて想像しその 100~1,000 倍の事故に相当する10⁵-10⁷キュリー放散の場合を考えることにする。なお現在までに実際におきた事故は少数で少規模のものであるが、参考のためその主要なものについての概略を表 2 にまとめておいた。

※ 500MW の原子炉のこの場合漏洩量は

(5×10⁸ キュリー) × 10/100 × 0.1/100 = 5×10⁴ キュリー(全分裂生成物) ~10⁴ キュリー (揮発性分裂生成物)

となる。

表1 各種原子炉のコンテナー漏洩率(規定漏洩率は設計圧力における 24 時間の漏洩率を百分 率で表してある)

	原子炉		格納	器容		
名称	所有者	熱出力 (MW)	全容積 (ft ³)	設計圧力 (psig)	規定漏洩率(%)	建設された年
EBWR	米 AEC	20	597,500	15	0.25	1995
EBR-2	米 AEC	62.5	~595,000	24	0.2	1958
SIR-A	" AEC	n.a	6,000,000	20	0.5	1953
APPR-1	" USA	10	53,700	66.3	0.76	1956
VBWR	" GE	30	~160,000	45	1.0	1956
Shippingport	" AEC .	231	6000,000	· 52.8	0.10	1956
Dresden	// CommonwealthEdison	626	3,600,000	29.5	0.5	1958
Elk River	米 AEC	73	405,200	21	0.1	建設中
Enrico Fermi	" PRDC	300	415,800	32	0.11	1957
Indian Point	" ConsolidatedEdison	385	2,140,000	25	0.1	建設中
Yankee	// Yankee	392	1,020,000	34.5	0.1	建設中
NASATR	" NASA	60	520,500	5	0.3	1958

PRTR	" AEC	70	504,500	15	0.2	建設中
AFNETR	" USAF	10	739,000	.12.8	12.8	0.1
BR-3	ベルギー CEN	43	215,500	45	0.1	1959

表 2 主な原子炉事故

現在までに原子炉で発生じた主な事故は 4 件ある。

- 1. 1952年12月12日 NRX(カナダ)の暴走
- 2. 1955年11月29日 EBR-1(アメリカ)の暴走
- 3. 1957年10月10日 Windscale (イギリス) の燃料体火災、放射能放出
- 4. 1958年 5月23日 NRU(カナダ)の燃料体火災

以下にその概略をのぺる。

① NRX (カナダ、チョークリバー研究所)

NRX は天然ウラン、重水減速、軽水冷却型、熱出力 3 万KWの研究炉である。

- 日 時 1952年12月12日
- 原 因 起動のさいの過誤の重複による暴走
- 状 況 〇 原子炉の停止中に、地下室の作業員が誤まつて制御系統の空気弁を開いたため、制 御系が動作不良となり、さらに誤まつた起動操作が行われたため、暴走して出力が急 に上昇した。
 - 〇起動して約20秒後に停止換作を行なつたが効果なし。
 - 〇さらに20秒後重水の排出を行なつた。
 - 〇さらに約30秒後に低出力にもどつた。
 - 空気の放射能が増加し退避命令を出した。
 - ○冷却回路が破損して冷却水が噴出してきたが、冷却水を停止することなく原子炉の冷 却をつづけた。
- 結 果 〇 原子炉の炉心部が修理不能の程度に破損。
 - 〇燃料体が溶けて被覆、冷却系統が破損。
 - 〇 強い放射能が炉内に残留。
 - 〇冷却水は、約4.000m3が約1万キュリーの放射能を帯びて地下室にあふれた。
 - 放射能がコンクリート内にしみこんだために、汚染除去が非常に困難。
- 損 客 O 除染作業および炉心交換作業で約130万ドル?
 - 〇14ヵ月後に運転再開。
 - 〇 作業員の過剰被爆なし。
- 措置の制御系統を改良した。
 - ○コンクリートを防水化して除染が容易になるようにした。

(2)EBR-1 (アメリカ、国立原子炉試験場)

EBR-1は、高速中性子増殖炉で、浪縮ウラン、Na冷却型、熱出力 1,400KW である。

日 時 1955年11月29日

出力急上昇実験中に、操作員の過誤により fast scram の代りに slow scram を行なつ

燃料体の温度係数の測定のため、出力急上昇芙験を行なつていた。実験担当の科学 状 況 〇 指示により、操作員が fast scram を行なうことになつていたが、指示のあったとき に操作員が誤って slow scram を行なった。同科学者は事態に気付いて自ら約 fast scram を行なつた。冷却材は流されていなかつた。

結 果〇15分後に建物の排気から放射能を検出。

- 損 害 〇 炉心の一部が融けた。
 - O放射能の大量放出なし。
 - O損害額不明

③ Windscale (イギリス)

Windscale の Pu 生産炉は天然ウラン、黒鉛減速・空気冷却型で、熱出力は不明。2基のうち、 第1号炉で事故発生。

日 時 1957年10月10日

原 因 Wigner release 中に燃料体の過熱。

状 況 〇 Wigner release のために、10月7日に第1回加熱を行ない、10月8日に第2回加熱を行な つた。

計測装置が Wigner release に対して適切なように配置されていないため、ウランの温 度を正確に測定できないという欠点に気がつかず、計器の数値を信頼したため、温度 〇を上げすぎた。

10月8日に、すでに燃料体の破損が生じていたと推定される。

- O 月10日、排気中に放射能を検出、燃料体の破損と見られたが、破損燃料体探査装 置が操作不能となつていた。
- 〇 視察によつてウラン体が赤熱しているのを発見。
- 〇 炭酸ガスを注入したが効果なし。
- ○10月11日朝より注水を行なう(約24時間)。
- 結 果〇14名が週許容線をこえた。

I-131 20.000キュリー

- O Ce-137 600キュリー Sr-90 100キュリー を大気中に放散
- 〇牛乳を一時的に飲用制限
- 〇原子炉を2基とも閉鎖
- 〇 損害額不明

④ NRU(カナダ、チョークリバー)

天然ウラン、重水減速・軽水冷却型、熱出力 20 万 KW の研究である。

日 時 1958年5月23日

原 因 破損した燃料体交換機で貯蔵プールへ運ぶ途中で落下して発火。

状 況 冷中で落下して発力、作業員が出来している。 途中で落下して発火。作業員が防毒面をつけ湿つた砂をかけて15分で鎮火。

〇 建物内がひどく汚染された。一部は排気から外部へ放出、放射能の放出量不明。発火

したウラン全体には 20 万キュリー核分裂生成物 I-131-700キュリーを含む。

- 被 害 〇 最高被爆者 5.3 rem
 - O損害及び除染作業費不明。
 - 〇3ヵ月後に運転再開。

I典型的原子炉と炉内の分裂生成物の容量

考察する原子炉はウランを燃料とする熱出力約50万KW、中性子東平均10¹³の原子炉で平均燃料取替周期は4年とする。この調査で仮定される事故は炉内燃料が平衡状況に達し分裂生成物が最大になつて後におきるものと考える。燃料取替の周期を長くとつたこと、後に敷地条件の項でのべるように敷地は主として動力炉用地という観点からきめるので、本調査の結果は動力炉の場合に最もよく適合するものである。同じ出力であつても材料試験炉の場合は燃料サイクルが短いと想像されるので、放射能内蔵量とその内分けが変つくる上、燃料の種類、運転方法の相違などによつて同じ放散キュリー数の場合の損害額は若干変動するものと思われる。少くとも動力炉に関するかぎり現在においては燃焼率の向上と運転中燃料取替が進歩の方向であること、現在の設計値を集めてみると大雑把にいつて1年ないし数年にわたつていること、更に身体障害に影響をもつ核種のインベントリーはこれ位の燃焼時間では末だ飽和量に達していないこと、などを上記のような考え方によつて判断し、燃料サイクルは4年とすることにした。このような原子炉中にある分裂生成物の組成を計算し。次項にのべる放出の割合を考慮して、放出分裂生成物1キュリー中に含まれ種々の核種別のキュリーを決めた(附録(D)の表1を参照)

Ⅱ 放散される分裂生成物の粗成

放射能を持つた燃料体を溶融させ、放散物を集めるという最近行われた一連の重要な実験の結果によれば、放散の割合は主として分裂生成物の蒸気圧によることが判明しており、その値は大体次の通りである。

希ガス	100%
沃度	50%
骨に集まる元素	1%
セシウム	10%

従つて、ここではこの割合で分裂生成物が放散される場合を第一に想定した。しかしながら、この点に関しては今後の研究にまつべき点も多いので、極端場合として 分裂生成物が、その内蔵量に比例して一様に放散される場合も想定した。

III 放出分裂生成物の性質

種々の気象条件のもとでの風下における影響を算出するとき最も重要な要素は放散時間と放出物中に含まれる粒子の粒度分布と放出時の煙務の温度とである。放散時間については、燃料の酸化或いはコンテナーからの漏洩などのような比較的長時間にわたる放出を代表する場合として数時間に亘つて放散される場合と事故直後短時間に放散される仏場合の二つを想定した。

粒子の粒度分布と煙霧の温度については、WASH で与えられている以上の具体的な根拠をうることは実際に不可能であったので、WASH の値をそのまま採用し、それぞれおこりそうと思われる場合を代表する 2 つの場合を考えた。すなわち放出温度に対しては常温と高温(3000°F、1650°C)とをとった。

粒度分布は煙と工場塵の典型に相当する直径 1μ 、 7μ をそれそれ質量中央値とする二つの分布を考えた。

参考文献

- (1) WASH-740, Theoretical Possibilities & Consequences of Major Accidents in Large Nuclear Power Plants, U.S.A.E.C., March, 1957
- (2) Reactor Safty & Containment, Power Reactor Tecnology, AEC, June, 1959 (邦訳:原子力資料 No34、日本原子力産業会議、昭和 34 年 11 月)
- (3) Safety Factors to be Considered in Reactor Siting, by Clifford K.Beck, U.S.A.E.C., presented at the 6th Rome nuclear Conference, June 1959.(邦訳同上)
- (4) Siting in Relation to Normal Reactor Poperation and Acciedent Conditions, by F.R.Farmer & P.T.Fletcher, presented at the 6th Rome Nuclear Conference, June 1959
- (5) A/conf. 15/P/1551, The experience in the United States with reactor operation and reactor safeguards, by C.Rogers McCollough, U.S.A.C.R.S., Sept. 1958 (邦訳:原子力資料 No27、日本原子力産業会議、昭和33年12月)

... d_ /_ _ _ html

- (6) A/Conf. 15/P/1551, Reactor Safety, hazards evaluation and inspection, by C.K.Beck, M.M.Mann and P.A.Morris, U.S.A.E.C. Sept. 1958
- (7) 原子力発電所の安全対策(安全特別研究会中間報告書) 日本原子力産業会議原子動力研究会、1959年12月
- (8) 1958年度原子動力年次報告書、放射線防護篇(III) "原子力発電所の放射線防護について" 日本原子力産業会議原子動力研究会、1960年2月

第3章 / <u>附録表紙</u> / <u>目次</u> / <u>附録(B)</u>

附録 (A) / もどる / 目次 / 附録 (C)

附録(B)

想定する原子炉設置点と周辺の状況

I典型的敷地

損害の評価に当つては、原子炉が設置される地域の状況を想定する必要がある。しかしわが 国では、大型原子炉の敷地として現在確定しているのは東海村以外にないし敷地基準というもの も確定していない現状なので典型的な原子炉敷地を想定することは極めて困難である。

そこで東海村および若干の大型原子炉候補地の周辺状況を検討した結果、ここでは電力需要の中心地である大都市からおよそ 100Km ないし 150km 離れ、かつ海岸に面した任意の 2、3 の地点を選び、これらにもとづいて類型的な原子炉敷地と周辺の状況を想定することにした。

電力需要中心地からの距離は送電費にも関連し当然近い程有利であるが、「安全性の考慮によって、在来発電所敷地として最適であると思われる地点から、30マイル離れた場所に設置するものと想定する」というアメリカ等での考え方(1)からみても、上記の数字は、人口密度の高いわが国の場合、一応妥当なものと思われる。

また海岸附近に設置するとしたのは、常時多量の冷却用水を河川のみから得ることは、わが国河川の実態からみてかなりの困難さがあると考えられるからである。

さらに、わが国の一般的地理特性をも考応する必要があった。周知のように、わが国は北東から南西にかけて弧状に長くのびた島国であるが、その 200Km ないし 300Km の狭少な幅をもつ陸地の中央部には、背稜山脈が走つており、沿岸および河川にそつて僅かに平野部が存在するのみである。

人口は概ねこの平野部に集つているが、そのうち比較的広い沖積平野をなし、かつ湾に面した京浜、阪神、中京地区にはとくに人口が密集し全国人口の約 1/3 がこの地域において所謂日本の3大工業地帯を形成している。たとえば、全国の平均人口密度が 241 人/Km²であるのに対して、東京都区部の人口密度は 12,236.8人 /Km²、大阪市は12.591.2人/Km²、名古屋市は 5,345.6人/Km²で、その中には 3万人を越す高い人口密度を示す地域すらある。

本調査に使用した<u>資料 (2)</u> は、昭和 30 年の国勢調査にもとづいたものであるが、人口の増加、とくに都市部における高い増加率を指摘しておかなければならない。すなわち昭和 25 年~昭和 30 年の全国平均増加率は、7.3% であつたのに対して、東京都区部 29.4%、大阪市 26,4%、名古屋市 23.4%であつた。

なお、わが国は四面海に接しているが、<u>図 1</u> から明かなように、僅か 1,000Km ないし 1,500Km

にして、ソ連、中国、朝鮮など諸外国の領土に達することを、損害評価の上からあらかじめ十分 留意しておく必要があると思われる.

以上の仮定およびわが国の特性から、損害評価に必要な原子炉設置点およびその周辺の状況を類型化して、<u>図2</u> に示すようなものに想定した。

すなわち、全般的な地形の外観として、海岸線に平行に走る山地を考え、500km および 1,000m の等高線が原子炉の設置される海岸からそれそれ 80Km および 100Km の地点にあるものとした。

原子炉の敷地境界は、アメリカの 2、3 の例をも参考とし、その半径を 800m と仮定した (シッピングポート、2,600フィート、ヤンキー、2,000フィート、ドレスデン 2,600フィート)。

つぎに、原子炉周辺の人口分布については、原子炉から50Km に至る地域の実際の人口について調べた結果、原子炉から半径 20Km 以内の地域における人口は、図3 に示されているように、

P = 393R^{2.19} (P は半径 RKm の半円内の人口)

の式に従って増加すると考えるのが、適当であることがわかった。20Km 以遠の地域については、<u>図 3</u> でも明かなように増加の傾向を異にしており別に考慮することにした。

図 4 は我々が取上げた地点のうち 2、3 のものについて、その周辺地域における都市の分布・状況を示すものであるが、これは各地点におけるものを原子炉を中心とした同一円内に、大郡市に向う方向を一致させてプロットしたもので、これによつて概略その特徴を知ることができた。すなわち、原子炉から 100Km ないし 140Km に大都市が集中しており、しかも大都市の周辺 30Km ないし 40Km にかなり人口の密集が見られること、また原子炉から 15Km、ないし 20Km に、中小都市の散存していることが示されれた。

そこで都市人口の実態をも調べたのもち、これを類型的に、次のようなものに想定した。

すなわち、大都市は原子炉から 120Km の地点にあり、その払がりは直径 25Km の円で、人口密度は 12,200人/Km 2 である (全人口 約 600 万人)。 さらにその周りに人口密度 2,200人/Km 2 、20Km の幅をもつ都市周辺地帯がある。

また、原子炉の比較的近傍にある中小都市は。原子炉から 20Km の距離にあり、人口 10 万人、その拡がりは直径 10Km の円である(人口密度 1,270 人/Km²)。

その他の地域についても全国の平均人口および海岸地帯の特性を考慮して、300人/Km²の人口密度で一様に拡がつているものとする。

事故時における放射性煙霧の拡散状況とそれによる損害評価の性格からして、最も重要であ

るのは煙霧の通過する地帯の人口密度と拡がりとであり、また事故の程度、原子炉からの距離 の相関関係によつて、全人口もまた重要な因子となつてくるのであろう。

こうした重要度の考察から、平均的というよりもむしろ類型的に上記の数字をあげたのであるが、これによつて損害の過少評価をさけうるであろうし、また不当に過大なものともならないであろう。

なお、原子炉を海岸に設置するものと想定した当然の結果として、沿岸漁業に対する考慮も必要となる。全国の海岸延長が 26,819.1Km であるのに対して、第 1 種ないし第 4 種の漁港総数は 2,627 港で、海岸線約 10Km に 1 漁港の分布割合となる。

(第 1 種 2,199、第 2 種 294、第 3 種 78、第 4 種 56。計 2,627 — 昭和 32 年(3))

以上のように、原子炉設置点およびその周辺の状況を想定したが、もちろんこの通りの敷き地が現実に存在するかどうかは別問題であり、またこれが敷地基準となるべきものでもないことはいうまでもない。そうかといつて、これは全く非現実的な想定でもない。原子炉が大都市からおよそ100Km ないし 150Km の海岸附近に設置されるとすれば、おそらくかかる想定を現実なりなものとして考えざるをえなくなるであろう。

- 図 1 日本およびその周辺
- 図2想定する原子炉設置点およびその周辺の状況
- 図3半径 R Km の半円内の人口

参考文献

- (1) Reactor Safety and Containment Power Reactor Technology, vol.2, No.3 June 1959
- (2) 総理府統計局 昭和 30 年国勢調査報告及び同附図
- (3) 総理府統計局 第 9 回日本統計年鑑、昭和 33 年

Ⅱ敷地と気候

上に典型的敷き地としてとり上げた敷き地における気象条件については、WASH のデータをそのまま使うことがゆるされないのはいうまでもない。我々は典型的敷地を作成したときとりあげた東海村ほか数地点のうち現実に観測データが存在するものについてできるだけ正確な資料をうることを検討したが、我々が必要とするデータがすべてそろつている地点はほとんどないので、時間的資金的な制約を考慮して、東海村附近と島根県米子附近の2ヵ所について気象庁観測部の協方を得て調査を行なった。なお米子附近をとりあげたということは、米子附近に大型炉の候補地が存在するという意味ではなく、いくつかの候補地と目されている地点と気象状況が比較的似ていると判断されかつデータが或る程度整備しているという理由にもとづくものである。結果的にみて表日本、裏日本の代表的と思われる2地点を調査対象にとりあげたので、現在のような敷地選定の考え方によって敷地が選ばれるかぎり、ここに得られた気象データはかなりの普遍性をもつているものと思われる。それそれの結果は次の諸表の通りである。このデータを平均化したものを

典型的敷地における気象条件とみなして、拡散方程式などに入れる常数はそれによった。 東海村付近

	温度安定性		
	てい減 69%	逆転 31%	
温度てい減率(°C/100m)	-1.2	1.1	
平均気温(°C)	15.6	7.9	
降雨時間(%)	17	0※	
地表平均風速(m/sec)	3.7	2.3	
400—800m			
平均風速(m/sec)	7.1	6.8	

年間総降雨量 1,428mm (平年 1,383mm) 最ももくあると思われる 降雨量率 0.7mm/hour 時間の 10% だけこえた 降雨量率 2,4mm/hour

※ 1% にみたない

表 2

風向	地表風		上層風 (400~800m)
てい減	逆転		
N	10.7	7.0	2.4
NNE	5.1	1.1	5.4
NE	7.2	0.7	9.7
ENE	7.7	0.5	10.4
E	5.3	0.3	7.0
ESE	2.4	0.1	6.6
SE	1.7	0.1	4.9
SSE	1.3	0.3	4.0
s	2.3	0.6	5.4
SSW	3.4	1.0	10.1
SW	4.1	1.2	8.7
wsw	1.0	1.1	4.7
W	3.1	1.8	5.5
WNW	0.8	0.6	6.9
NW	1.9	3.0	5.7
WNN	7.5	8.1	2.7
Calm	3.9	3.9	0.0
	69.4	31.4	100.1

表 3 山陰地方(米子付近)

1	温度安定性		
	てい減 76%	逆転 24%	
温度でい減率 (° C/100m)	-1.2	1.1	
平均気温 (°C)	16.0	12.5	
降雨時間(%)	23	0※	
地表平均風速 (m/sec)	4.0	2.0	
400 ~ 800m 平均風速	7.0	5.4	

年間総降水量 2,130 (平年 1,811mm) 最もよくあると思われる 降雨量率 0.7mm/hour 時間の 10% だけこえた 降雨量率 2.2mm/hour

※1%にみたない

表 4

風向	地表	風	上層風 (400~800m)	
てい減	逆転			
N	2.2	0.1	2.8	
NNE	8.4	0.1	3.9	
NE	11.0	0.7	7.3	
ENE	2.9	0.9	8.5	
E	1.6	0.7	3.9	
ESE	1.0	·1.1	2.1	
SE	3.6	4.1	3.1	
SSE	7.7	7.6	5.3	
s	5.6	2.6	6.1	
SSW	4.1	0.9	7.5	
SW	4.3	0.5	10.6	
WSW	5.0	0.5	13.5	
W	6.1	0.4	11.7	
WNW	4.5	0.2	6.4	
NW	2.3	0.1	3.9	
NNW	1.6	0.0	3.5	
Calm	4.6	3.3	0.0	
	76.0	24.0	100.0	

1. 調査方法

(1) 資料

東海村付近

- (イ) 1958年1月~12月の1ヵ年にわたる下記の観測値を用いて統計してある。
- 気温、降水量、地表風向、風速は水戸地方気象台におげる毎日の0、3、6、9、12、15、18、 21時の1日8回観測値による。天気、雲量、雲形は3、9、15、21の1日4回観測値による。
- (ハ) る。

山陰(米子)地方

- (イ) 1959年1月~12月の1ヵ年における下記の観測値を用いて統計してある。
- 気温、降水量、地表風向、風速、天気、雲量、雲形は米子地方気象台における毎日の 0、3、
- (ハ) 上層風の風向、風速は米子地方気象台における 0、6、12、18 時の 1 日 4 回観測値による。

(2) 逆転、てい減の区分

1日2回の高層観測では各時刻に対し定められないので、これらを参照の上他の気象観測資 料(雲、天気現象)から求めた。雲、天気と逆転、てい減との関係は埼玉県川口市の鉄塔による減 率観測結果ならびに英国気象局の安定度、分類方法を参照して次の規準により分類した。

(イ) 昼間はてい減状態

夜間は雲量、雲形と天気により区別する。快晴、晴、薄曇は逆転、高曇、本曇は大体てい (ロ)減、雨の場合はてい減とし、その他風じん、雷雨、前1時間内の降水の場合はてい減、霧の 場合は逆転と定めた。

(3)

1 日 2 回 (0、12時)の全国の高層観測結果から地上と 200m の高さの温度差を° C/100m にして それぞれてい減、逆転の平均減率を求めてみたが全国ともほとんど同じ値であつたので全国平 均を用いた。

(4) 降水量

- 年間総降水量は年によりかなり変動がみられるので参考のため累年平均値(1940~1952 年)を括弧を付して表に示しておいた。
- 最もよくあると思われる降雨量率は降水があった場合 50% の確率をもつ量であらわしてあ (口)
- 時間の 10% だけこえた降雨量率は 90% 迄はこの価以下の量で発生しこの価以上が発生す るのは10%であるという量でもつて示してある。

2調査結果の評価

(1) てい滅、逆転の発生時間率について

WASH にある米国の発生時間率は 1 日 2 回の特定時刻の観測値のみを用いて統計したもの と思われ、ややかたよつた値となるが、今回の調査では 1 日 8 回の資料を用いて求めてあるの で一層ならされた平均値と考える事ができる。

なお、埼玉県川口市の鉄塔高さ300mにおいて約1年間(1943~1944年)にわたり毎時間の温度観測が行われているので、この資料によりしらべた結果はてい滅64%逆転36%で今回の調査(東海村)とほとんど同じ値が得られている。

(2)降雨時間について

降水状態で逆転が存在することは気象学的にも非常にわずかの回数と予想されるが、今回の 調査でも全時間の 1% 以下であつた。さきに示した。川口市の鉄塔の観測によると、逆転 106 日 のうちわずか 3 回だけが降水中に発生する逆転として観測され、全時間に対しては 1% 以下とな った。WASH にある全時間の 3% が逆転で降水をともなうという米国の結果とは若干異る結果とな った。

(3) 地域による違いについて

気候学的に見ると東海村は表日本的、米子地方は裏日本的な気候特徴をもつているその影響が最もよく現われているのは逆転、てい減の比率であつて、米子地方でけ冬季、曇、雨天が多いので逆転の比率が小さい。それに関連して米子地方は降雨時間が長い。また逆転時の気温冷却ほ表日本の方が非常に大きいのも著しい特徴である。上層風の風向頻度は両地方とも大勢的にはよく似ているが地上風向は海岸線、地形などの影響が大きくきいてくるので、食違いが大きく局地性が著しくあらわれている。

図 4 想定原子炉設置点周辺における都市分布状況

附録 (A) / もどる / 目次 / 附録 (C)

附録(B)/もくじ/戻る/附録(D)

附録(C) 煙霧の拡散、沈下

はしがき

原子炉の事故にともなつて放射性物質は原子炉の風下地域の空間および地表に分布する。そしてその濃度分布の様子は、原子炉附近では、事故の様相、すなわち、放射性物質の種類、温度、放出継続時間、放出速度や気象状態によつて左右される。原子炉から遠くはなれたところでは、主として気象因子が放射性物質の濃度分布に影響を及ぼす。本附録では分布の見積りめための方程式、および、放出物の初期条件、気象因子が拡散に及ぼす影響を記述する。

I放出物の初期条件

放出物は、放射性物質の気体および微粒子からなる煙霧として風下地域に運ばれるのであるから、放出温度と放出の行なわれる時間とは拡散における重要な因子である。これらは、いずれも原子炉の事故の様相に依存している。拡散のはじまる放出源の高さは、その後の地表面での濃度に大きく影響する。しかし放出温度と高さとの関係は現在のところ精密には知られていない。本調査では WASH にしたがい高温放出の場合には、逓減時には 860m、送転時には 400m に上昇するものとした。これは放出物が 1,650° C の場合に対応している。

II拡散方程式について

大気拡散の実検は規模が大きくなり、測定方法および装置も簡単でなく人員、経費も大きくなるのであまり行われていない。従つて、実験研究の報告は後に引用される二三のもの以外はほとんどないといつてよい。しかもそれらは比較的近距離の実験のみである。したがつて、大気中の拡散の研究の大部分は理論的研究である。その上、これら理論的研究も、濃度の空間分布を明確に示す式を与える報告は少なく、その分布の標準偏差が時間あるいは風下距離と共にどのように変るか、気層の安定度との関係はどうかという研究が多い。(1)これに対し実際上必要な空間渡度分布に計算出来る具体的の式もいくつか出されている。(2)(3)(4)(5) それらは、たとえば WASH も指摘するように、厳密な理論的根拠に立つものではないが、拡散のパラメーターに適当な値をとるならば、たいていの式は、許される範囲内の精度で使用することができるものとみられている。なかでも Sutton によつて与えられた式は、実際の計算上適当と考えられ、アメリカにおける災害評価要約報告 (Hazard Summary Report)(6)、イギリス気象局の方法(7)など現在行われている事故解析の大部分はこの式にもとづいて直接的、間接的に計算を実施している。

Sutton の式 持続点状源に対する Sutton の式は、風下の点(x, y, z)での空間濃度を χ とすれば

(2)

$$\chi \cdot (x, y, z) = \frac{q}{u} \frac{e^{\frac{y^2}{A}}}{\sqrt{\pi_A}} \frac{e^{-\frac{(h+z)^2}{B} + e^{-\frac{(h-z)^2}{B}}}}{\sqrt{B\pi}}$$

$$A = C_y^2 x^{2-n} \qquad B = O_z^2 x^{2-n}$$
(2)

で与えられる。ことで h は源の地上高、x、y、z はそれぞれ濃度測定地点の源からの風下距 離、主線から横方向の距離および地上高である、q は単位時間の放出量、u は平均風速、n、Cy、 Cz は気象状態により定まる常数である。

源の種々の状態に対する一連の濃度計算式が得られているが、この式の形、とくに垂直濃度 分布を実測値と厳密に比較してその妥当性をデータの提示によつて吟味した論文はなく、またn、 Cy、Cz の値と気象条件との関係も明確に定められてはいない。多くの論文たとえば後記の Chamberlain (13) の論文も Sutton によつて与えられた値の種々な不一致を指摘している。

しかしこれら主な困難は理論それ自身から生じてくるより、むしろ大気の状態変化の多様さから 来るものとみられる。

坂上の式 坂上(7) は Sutton による垂直濃度分布の式が実測と合わない点を改良するため、 新しい微分方程式を解き別の形の式を得た。すなわち(1)および(2)に対して

$$\chi(\mathbf{x},\mathbf{y},\mathbf{z}) = \frac{\mathbf{q}}{\mathbf{q}} \quad \frac{\mathbf{y}^2}{\mathbf{a}} \quad \frac{\mathbf{h}^2}{\mathbf{B}} \quad \mathbf{g} \quad \mathbf{h}^2$$

が、それである。ここで JO は零次の第 1 種 Bessel 函数であり、i は虚数単位またeta、 γ 、m、 m1 は気象のパラメーターである。

両者の式のとくに大きい相異は(1)および(3)に判るように、鉛直方向の拡散を示す項の中に(1) では Z2 として、(3) では Z として入つているし、又分母に入る量 B が (1) では√Bであり (3) では B である。したがつて垂直分布の差の他に風下距離による濃度の稀釈率に大いに差があり、その 差は遠距離の拡散には著るしく影響する。坂上の式と Sutton の式の比較は、最近公表された精 密な濃度の空間分布の測定の報告 (8)(9)(2) にもとずいて、坂上自身によつてなされている。(10) (11) ここではその結果について詳しく述べることはできないが、近距離については水平濃度分布 および垂直濃度分布について、Sutton の式より坂上の式がよりよい――致を見せたと発表されて いる。

英国気象局の方法 この方法は 1959 年英国気象局が発表したもので(7) いわゆる「英国法」と よばれているものである。これは Sutton の式を基礎にし地上濃度を

で与える。 γ は源からの距離、 θ はその距離で最大濃度の 1/10 の濃度になる両端の位置の 角距離、H は雲の高さであつて、 θ および H は気象状態すなわち、風速、H 気量によつて定 まる A~F の 6 つのカテゴリーについてそれぞれ図および表によつて与えられている。この方法 の計算は比較的簡単で大体の見積もりには一応利用出来るが実測との比較資料が提示されて いない。昭和34年2月および6月に原子力気象調査会が行つた水戸および東海村における4 回の中立状態の方の拡散実験の結果だけが現在入手できる実測との比較の報告でそれによれ ば、10土1 の範囲内で合うとの結論が出されている。(12) なお、主線上濃度について上記三者を 比較して結果を<u>図1</u> および<u>図2</u> に示す。

本調査で、人的損害および物的損害の試算にもちいた拡散の方程式は Sutton の式である垂 直方向に分布に関して、近距離での実験値とm、Cy、Cz、の気象パラメーターの気象学的根拠に ついていろいろ問題点が指摘されている。その Sutton の式を選んだのは主につぎの理由によつ ている。まず英国気象局の方法は計算も簡単で、風下地城における放出物分布のだいたいの様 子を知るためには便利であるが、数式的にあらわされておらず、本調査で利用するためには不便 なので採用しなかつた。また東海村での実験、その他近距離の実験の比較でよい結果を得たとい われる坂上の式と Sutton の式を比較したところすでに指摘したように遠距離で大きな差が見られ た。図4に地表面での濃度分布を比較したものを示す。この図の計算に用いられた気象パラメー ターは Sutton の式については WASH において使用された典型的逓減および典型的逆転に対す る値を用い坂上の式については、気層の安定度を示すぐのうち逓減および逆転に対応するものと して 0 および 0.3 が選ばれ計算につかわれている。この比校から、われわれは、Sutton の式を もちい、WASH でつかわれているバラメーターによれば本調査で要求されているような災害の上 限と下限を示すことができるものと判断した。すなわち、この上限は過少評価になつていないとい う点で、また下限は過大評価になつていないという点で、十分意味をもつものであると図4 および 考えたのである。

なお、図 5 には Sutton の式におけるパラメーターを、たとえば、最近問題になつた Farmer 論 文(14) あるいは Chamberlain ら(15)が使用している値をつかつた場合その濃度分布がどう変るか 影響をうける面積がどう変るかを示してある。

表1 本調査で使用した拡散のハフメーター							
	煙霧の拡散が 始まる高度(m)	n	Су	Cz	風速u(m/sec)		
	0	0.25	0.40	0.40	4		
逓減	860	0.25	0.40	0.40	7		
	0	0.55	0.40	0.05	2		

表1 本調査で使用した拡散のパラメーター

逆転	040	0.55	0.40	0.05	6
· - · - ·					

拡散の結果は<u>図 6 から図 10 に要約されている。(たいし図 9 、図 10 は 10⁷キュリーの放出について人的被害の様子を例示したものである。)これらによれば逆転状態と逓減状態とではいちじるしい差が見られる。すなわち、逆転時には濃度のかなり濃い煙霧が相当遠距離まで運ばれる可能性があるということである。もちろんある気象状態が数時間にわたつて継続すると考えることは現実的でない。しかし、それでも煙霧がかなりの距離に達すると考えられようし、また風向などの変化は、平均的には濃度は薄くなるであろうが、影響をうける面積はずつと拡がるであろう。格納構造物が破壊される程の急速な放出として仮定された高温放出の場合には煙霧は最初上昇し、それから拡散して地表にもどつてくる。この高温放出の場合には大気により稀釈される効果が大きいので地表面での放出より当然地表最大濃度は小さくなり、また、原子炉からはなれたあの地点で最大になる。</u>

III 沈着と雨による降下

原子炉から放散された放射性物質が微粒子あるいは気体として拡散する場合地表面に沈着したり、また雨によつて沈着したりすることが当然予想されよう。この間題は、原子炉事故の発生または原子炉の煙突等からの気体放射性物質廃棄にともなつて、風下地域の農作物、牧草、公衆の居住に大きな影響を及ぼす重要なものであることは明らかである。

図6、図7、図8はこれらの効果を考慮した場合の風下地表面の濃度をあらわしている。

本調査では沈者および降雨の効果の問題についての取扱は WASH と同様 Chamberlain による研究の結果を使った。ただし微粒子の沈降速度としては質量中央値直径が 1 μ の粒子グループに対しては 10^{-4} m/sec 7μ の粒子には 10^{-2} m/sec という値をもちいてある。

Chamberlain によれば、晴天では、微粒子は、このうちの低い部分だげから起ると仮定され、また地上に沈着した粒子の量だけ放出源の強さが直ちに減少したと同じ影響を受けるものと、仮定する。 すなわち Sutton の式をもちいた場合沈着量 🔬 は Vg を沈降速度とすれば

$$A = \frac{2 \, \underline{q} \, \underline{v}_{g}}{u_{x}^{C}_{y}^{C}_{z} \, \underline{x}^{2-n}} \, \underline{e}^{-\frac{4v_{g} \, \underline{x}^{\frac{n}{2}}}{nu \, \underline{x}^{\frac{n}{2}} \, \underline{C}_{z}}} \, \underline{e}^{-\frac{y^{2}}{C_{y}^{2} \, \underline{x}^{2-n}}}$$
(4)

また、地上濃度は

$$\dot{x} = \frac{2}{u\pi c_y c_z x^{2-n}} e^{-\frac{4v_c x^{n}/2}{nu_{\pi}/2 c_z}} e^{-\frac{y^2}{c_y^2 x^{2-n}}}$$

$$\times \left[-\frac{(z+h)^{2}}{c_{z}^{2}x^{2-n}} - \frac{(z-h)^{2}}{c_{z}^{2}x^{2-n}} \right] \qquad 2\pi 2.$$
 (5)

雨によっておこる放出物の降下のために空中に存在する量の減少は、であらわされ、したがって浮遊物の濃度は拡散の式にこの因子をかければよいことになる。

この場合の Λ の値は Chamberlain によつて与えられてものを使う。(表 2 は、われわれの計算に使用した値を示す)

一方雨による地表に運ばれた量ωは

$$\omega = \sqrt{\int_{0}^{\infty} \chi \, dz} = \frac{q_{\Lambda}}{u \sqrt{\pi c_{Y}^{2} x^{2-n}}} = \frac{\sqrt{x}}{u} = \frac{y^{2}}{c_{Y}^{2} x^{2-n}}$$
(6)

で表わされる。雨によらない沈着量および降雨による沈着量は図 12 以下に示されている。

表 2

	毎秒除去される煙霧の割合			
粒子	降雨(0.7mm/hr)	降雨(2.4mm/hr)		
大(7μ)	2.3 × 10 ⁻⁴	6.2×10^{-4}		
小(1 µ)	1.0×10 ⁻⁵	2.0 × 10 ⁻⁵		

沈着による効果が地上濃度に及ぼすのは質量中央値 7μ相当の粒子で、しかも逆転時の場合に大きい。また降雨の影響は逓減時に粒子の大きい場合にきいてくる。なお、降雨の効果は(6)式からわかるように高温放出でも放出源の高さの影響はあらわれてこない。

参考文献

- 1. 井上、小倉ほか
- 2. Roberts, O.F.T., The Theoretical Scattering of Smoke in a Turbulent Atmosphere, Proc. Roy. Soc. (London) A 104 640-654, 1923
- 3. Bosanquet, C.H and Pearson, J.L., The Spread of Smoke and Gases from Chimneys, Trans, Faraday Soc., 32, 1249–1264 1936
- 4. Sutton, O.G, A Theory of Eddy Diffusion in the Atomosphere, Proc. Roy. Soc., A 135 143-

164, 1932

- 5. 坂上治郎 地面付近の濶動拡散、気象集誌II 19 1-7 Sakagami, J., On the Turbylent Diffusion in the Atomosphere Near the Ground, Natural Science Rep. Ochanomizu Umiv. 5, 79-91, 1954
 - Sakagami, J., On the Atmospheric Diffusion of Gas and Aerosol Near the Ground, Natural Science Rep. Ochanomizu Univ., 7, 25-61, 1956
- 6. たとえば日本原子力産集会議原子動力研究会編"原子力発電所の対策"(1959年12月)
- 7. Meade. P.L., The Effects of Meteorological Factors on the Dispersion of Airborne Material, 1959 6 Rome International Symposium on Safty and Siting of Nuclear Plants
- 8. Stewart, N.G., Gale, H.J. and Crooks, R.N., The Atmospheric Diffusion of Gases Discharged form the Chimney of the Harwell Pile (BEPO), A.E.R.E. Harwell/JYH, 1954 HD 1332
- 9. Barad, M.L., Project Prairie Grass, A Field Program in Diffusion Vol. I, II, III, Geophysical Ressearch Papers No.59, G.R.D., ARCRC-TR-58-235
- 10. 坂上治郎 "水戸における小規模拡散実験結果の整理について" 昭和 34 年 5 月 原子力気 象調査会

坂上治郎 "昭和 34 年 6 月拡散実験の解析" 昭和 34 年 9 月 原子力気象調査会

- 11. Sakagami, J., On the Analysis of the Results of Project Prairie Grass, Natural Science Rep. Ochanomizu Univ. 11 1960
- 12. 原子力気象調査会 "東海村原子力気象調査 東海村の煙突から出る廃棄物の拡散に関する調査"昭和 34 年 12 月
- 13. Chamberlain, A.C., Aspects of travel and Deposition of Aerosol and Vapour Clouds, AERE HP/R, 1261, 1955
- 14. F.R.Farmer, P.T. Flecher, ローマ会議、1959 年 6 月
- 15. Chamberlain & Megaw. Sape Distance in Reactor Siting, AERE. HP/M 109

図

- 図1各種拡散の式の比較
- 図2各種拡散の式の比較
- 図3各種拡散方程式の地表面での濃度分布の比較(逓減時)
- 図 4 各種拡散方程式の地表面での濃度分布の比較(逆転時)
- 図 5 逓減時における主線上濃度
- 図 6 逆転時における主線上濃度
- 図7 逓減時における降雨の効果を入れた主線上濃度
- 図8逆転時における降雨の効果を入れた主線上濃度
- 図 9 10⁻⁷ curio 全放出(粒度小)の場合の被害範囲(低温放出、逆転時)
- 図 10
- 図 11 分裂生成物の沈着量、逓減時、低温放出
- 図 12 分裂生成物の沈着量、逆転時、低温放出
- 図 13 分裂生成物の沈着量、逓減時、高温放出
- 図 14 分裂生成物の沈着量、逆転時、高温放出

- 図 15 降雨による沈着量、(低温放出逓減時)
- 図 16 雨による沈着量、高温放出逓減時

附録(B)/もくじ/戻る/附録(D)

附録 (C) / もくじ / 戻る / II 基本的諸条件

附録(D)

放出放射能の人体及び土地使用に及ぼす影響

I はしがき

大型原子炉の大事故に際して、原子炉より放出された分裂生成物によつて、人体が蒙むる影響は非常に複雑な様相を呈するもので、これにより人体の受ける被爆を正確に評価することは非常に困難である。さらに放射性放出物が、土地・海水等を汚染し、これから何等かの food chain を通つて、人間が蒙むる影響をも附加して考慮しなければならないとすれば、その実態の把握と評価とはさらにきわめて困難なものとなる。

従つて、これから考察する影響の本当の実態については未知、不明の要素があまりにも多く、 科学的な推論といつても、その実は scientific fiction に近い面もあることはいなめない。

しかしながら、この種の影響についてのより合理的な推定を行うことは、大事故より起りうる損害をより合理的に評価するために欠くべからざる要素の—つであるとともに、起りうべき損害を未然に防止するための基木となるべき資料の有力な手がかりを与える点から我々の推定は意味のある試みであると考えた。

そこで先ず、原子炉の事故に際して放出される核分裂生成物(又は燃料の―部を含む)によつて人体がどのような種類の被曝を蒙むる可能性があるかと考察すると、大体<u>図 1</u> にかかげる図式の如くなり、これを整理すると、概ね次の如くなる。

- 1. 外部技曝
- (1) コンテナーよりの γ線被曝
- (External Exposure)(2)放射能雲よりの γ線被曝
 - (3) 土地・建物等に沈着した放射物よりの γ 線被曝
 - (4) 身体表面に沈着した放出物より身体の受ける $\gamma \beta$ 線被曝 (この内とくに皮膚の受ける β 線被曝が重要)
- 2. 内部技曝
- (5) 放射性放出物の身体への侵入部位が蒙むる被曝

(Internal Exposure)

- (i) 呼吸器よりの侵入では*肺
- (ii) 消化器よりの侵入では 消化器
- (6) 身体内に吸収された放出物による全身の受ける被曝
- (7) 吸入摂取された放出物により、各 Critical Organ が受ける被曝
- (8) 一度土地又は海水等に沈着した放出物が food chain を通じて、徐々に 身体内に摂取されることにより、各 Critical Organ が受ける被曝

注 Θ 内部被曝は β 、 γ 線の被曝を共に受ける(燃料の一部が放出した場合は γ 線被曝も考えられる)が全身の被曝をのそけば γ 線被曝は β 線被曝に対し影響が小さいので β 線被曝を主とし

て考える。

* 呼吸器よりの Aerosol の侵入においては常に一部は、消化器に移行すると考えるのが妥当 である。

これらの身体各部への各種の被曝量を支配する諸因子はまた、非常に複雑であり、これらのす べてについて考慮することは不可能であるが、概ね次の如きものが考えられる。

図1.

1. 環境の諸因子

- (1) 風向、風速、温度勾配等の各種の気象条件、
- (2) 土地の起伏、水陸の分布等の地理的諸要因
- (3) 河川、海洋、地下水系等、水理学的、海洋学的諸要因
- (4) 土壌の性質、種類等の地質学的な諸要因
- (5) 環境の生態学的な諸条件

2. 放出物の物理的、化学的諸因子

- 放出物の放射能濃度、各核種の含有成分比、エネルギー減衰特性 (1) 放出物の放射能特性 など
- (2) 放出物の他の物理的特 Gas 非 Gas の成分比: Aerosol の粒度 Aerosol の拡散係数など 性
- 各核種の化学的形態、溶解性揮発性などの性質、他の物との反応 (3) 放出物の化学的特性 性など

3. 時間的諸因子

- (1) 事故発生後(又は放出後)被曝までの時間
- (2) 被曝が継続した時間
- (3) 被曝後何らかの汚染除去が行われるまでの時間
- (4) 被曝後、経過した時間
- (5) 汚染した食物、水などを摂取した時間

4. 生理的話因子

(1) 呼吸器の機能に関する諸因子

呼吸量、肺への Aerosol の沈着率、肺よりの排泄速度等

(2) 消化器の機能に関する諸因子

消化器内の滞溜時間、腸よりの吸収率等

配する諸因子

(3) 各 Organ における蓄積、分布を支 各 Organ における Metabolism 物質の分布状態 等

(4) 排泄機能に関る諸因子

腎、消化器各 Organ 等における排泄速度等

(5) その他

放射線又は他の影響による生理機能の変化、食物、水な どの要求量、食習慣等

以上のごとく、身体の受ける被曝の種類とそれを支配する諸因子は誠に多岐に亘るのであって、これらについてすべてを、科学的資料と合理的な基礎の上に考察することはほとんど不可能なことである。

従って、今回の考察においては、被曝のあるものはこれを省略し、又あるものはその一部のみを考慮し、また諸因子についても、多数の未知な因子について―定の想定を行い、又あるものは全く無視するか、常に一定であるかの如き取扱いを行わざるを得なかった。

故にこのようにして得られた結果については、現実に起り得べき被曝に対して、かなり大きな偏異をもつている事も考えられ、又、その結果について、適切な評価を行うことは甚だ困難であるが、その想定や省略を生物学的に見て出来るだけ合理的なものとするべく努力しした。しかし、要求されている問題の精度に対して、不必要に精細な計算を行うことは労力と時間の制限からさけざるを得なかつたが、なお結果からみれば不必要な細かい考慮や、不当な省略がなかつたとはいえない。ただ限られた時間と労力とにおいては、これもやむを得ぬ事であつたと共に、今後の研究によつてこれらの不備な点を補足して行きたい。

従ってここの一文の論述においては、考えられる被曝の型の内(1)コンテナーよりの γ 線被バク、(4) 皮フ表面に沈着した放出物より身体及び体表面がうける被パク*及び(8) food chain を通って体に入ったものよりの被バク**を除いた各被曝についてのみ考察することにしている。

注* 身体表面に附着したものは何等かの人為的方法で払いおとし得るか又は洗い流し得るものと考える。

**この点は後に論じられる。

附録(C)/もくじ/戻る/II基本的諸条件

I はしがき / もくじ / 戻る / Ⅲ 身体の各部の受ける被曝線量

Ⅱ基本的諸条件

- 1. 原子炉事故における放出物より身体が蒙むる影響を支配する諸因子として先に掲げるものの中、第一の環境的諸因子については他の部分について詳細に述べられることになるのでここでは全くふれない。
- 2. 次の放出物の物理・化学的諸性質については、

放出物は揮発性の放出物(Volatile Fission Products)と全的放出物(Total Fission Products)の二つを想定する。

その放射性特性は

揮発性放出物では、 $2 \sim 500$ 時間位の * の間では、減衰係数 * -0.8 の時間の Power Function で減衰し、全放出物は * -0.2 の Power Function で減衰するもの と想定する。 (WASH) 但しその中の Insoluble な部分の減衰については適切なデータがないので減衰係数を * -0.2 と * -0.1 の間にあるとし、二つの場合を算定して、その平均を取る事とした。

又その内に含まれる各核種の内骨、甲状腺等に蓄積する重要な核種の含有率については、他の専門家の検討の結果にもとずき、次に掲げる表のごときものであると想定する。

注 * ある場合この時間を数千時間まで外挿して計算を行つた場合もあるが、これは本当は 正しくない。

放出される放射性生成物の量1キュリー当りの各生成物の量

	炉停止直後		炉停止 24	時間後
全生成物放出	揮発性放出	全生成物放出	揮発性放出	
Total	1.0	1.0	1.0	1.0
Noble Gases	0.092	0.57	0.021	0.13
I ¹³¹	0.015	0.047	0.014	0.043
I ¹³²	0.022	0.069	0.000022	0.000069
I ¹³³	0.033	0.11	0.015	0.049
I ¹³⁴	0.038	0.12	2.1×10^{-10}	6.7×10^{-10}
I ¹³⁵	0.030	0.093	0.0025	0.0077
Cs ¹³⁷	0.0029	0.018	0.0029	0.0018
(Soluble Total)	0.50	0.98~0.95	0.25	0.95
J	•	•	•	-

Sr ⁸⁹	0.024	0.0015	0.024	0.0015
Sr ⁹⁰ + Y ⁹⁰	0.0030	0.00019	0.0030	0.00019
Y ⁹¹	0.030	1.9 × 10 ⁻⁶	0.030	1.9 × 10 ⁻⁶
Zr ⁹⁵	0.032	1.5 × 10 ⁻⁵	0.032	1.5 × 10 ⁻⁵
Ba ¹⁴⁰	0.032	0.001	0.030	0.00095
La ¹⁴⁰	0.032	0.0005	0.030	0.00047
Nb ⁹⁵	032	1.5 × 10 ⁻⁵	0.032	1.5 × 10 ⁻⁵
Ce ¹⁴¹	0.030	0.0018	0.029	0.0018
Ce ¹⁴⁴	0.031	0.0019	0.031	0.0019
Pr ¹⁴⁴	0.031	?	0.031	?
Pm ¹⁴⁷	0.0085	?	0.0085	?
(Insoluble Total)	0.50	0.02~0.05	0.75	0.05
Pu ²³⁹	~ 5×10 ⁻⁵	~ 10 ⁻⁶	~ 5×10 ⁻⁵	~ 10 ⁻⁶

なおこの際、Soluble な部分と Insoluble な部分の含有比率については適切なデータがないので一応表に掲げた値であると想定した。

又この他多くの核種が各種の臓器に蓄積する可能性があるが、計算があまりにも複雑に なるので省略することとした。

揮発性生成物の全ベータ及びガンマエネルギーの変化は 2 ~ 500 時間までは t⁻⁰⁸ に 比例するが、これより早い時間、及び 500 時間の後ではこの法則は適用出来ないことが経 験上わかつている。しかしある場合にはこの法則が 3 ヵ月以上にわたつて適応されると想 定した場合があるが、従つてその結果にはかなり大きな誤差を伴つているものと考えられ る。

又、放出後 2 時間までは放出物の減衰はほとんどないものとして線量を算出したが、ここでも若干の誤差を生ずることは明かである。

3. 時間的因子

身体の受ける被爆線量(とくに蓄積線量)は、放出物の放射能の減衰があるため放出後被曝がはじまるまでの時間や被曝が継続している時間の長さによりかなり異るものである。

ここに用いられた線量算出のために、被曝の量の単位を、キュリー・秒 /m³ であらわすことにする。これは μ c・秒 /cc と同じものであり、一般の空気中の放射性物質の濃度を表わす μ c / cc に時間(秒)を掛けた単位である。

このような単位を被曝量(又は放射能雲の被曝濃度)の単位として用いる理由は、生物学的な要求よりむしろ放射能雲の拡散や空間・時間的分布の程度を表わすのに便利なためである。

生物学的な評価の立場からみると、このような単位はむしろ若干の問題があり、ある場合には不便であるということも出来る。

例えばこの単位によれば A μ c/cc の濃度の空気に 1 秒間さらされた場合も 1/1000 A μ c /cc の濃度の空気に1000秒間さらされた場合も被曝単位としては同じ量として表わされる。

もし、さらされる時間が比較的短時間の場合には両者の生物学的被曝量のちがいはあまり大きなものとならず同一と見做すことも出来るが、被曝時間が非常に短いか又は相当長くなる場合には生体に与えられる線量は物理的・生物学的に異つて来ることは明らかである。

従つて適切な生物学的評価の立場から、もしこのような単位を用いる場合には、被曝時間はあまり大きな差がないこと、被曝時間はあまり極端に短かくもなく(大体 1000 秒以上であることが望ましい)又あまり長くもない事(数時間以内)が必要と考えられるので、ここでは被曝の継続時間は短時間(1000 秒位)と 4 時間(約 15000 秒)の二つの場合について考察することとした。被曝時間がこれより長くなる場合には濃度×時間の積が同一であつても、生物学的な被曝量の評価は次第に困難になつて、もはやこのような単位は使用が適切でなくなるのであろう。

次に間題となる重要な点は、事故が発生し、放射性物質が原子炉より放出されてから、これが人体に到達するまでの時間による影響である。

すでに述べた通り、放射性放出物は全体として、常にある速度で減衰をしているのであるから放出後時間が経過するに従つて、はじめの濃度は次第に少くなつて行く。とくに揮発性放出物ではこの減衰ははじめの数時間では非常に著しいと考えられる。故に放出後どの位の時間で放射能雲が人体に到達するかということが、人体の受ける被曝の全量に対し非常に大きな差を生ずる(もし被曝時間が、各人に対しほぼ同じような値であるとすれば)ことになる。従つて、身体の受ける被曝線量を、適切に算定するためにはその人が放出後どの位の時間で放射能雲の被曝を受けるかを想定する必要があるが、地理的条件から見て、各場所にいる個人が放出後被曝を受けるまでの時間は連続的に変化するのであつて、これを一定時間ときめることは厳密には出来ないが、ここでは想定された地理的立地的条件から考え、気象的想定を加えることにより、一応、放出後、1時間目に放射能雲に被曝した人と放出後6時間目にそれと同じ放射能雲に被曝した人の受ける被曝量のみを算出することとした。

これは想定された立地条件において、風速が大体 6m/sec 位とした場合に、前者は Reactorに近い小都市の人、後者は大部市に住む人が受ける条件にほぼあたる。 以上の二種類の時間的因子の他に、さらに、第三の因子として、被曝を受けてから後の時間を考えることが被曝量の算出には必須の条件である。しかしこれは身体の各部分の生理的な条件によつて、一様ではなく、ある臓器では非常に長期間に亘つて、考慮をしなけれまならないしある臓器では、かなり短時間の被曝量のみを考慮すればあとはほとんど無視してもよい。従つてこれ等の時間的因子は各臓器毎に考慮の基準を変えねばならないのでこの点は、各論において考えることとする。

以上の点を考慮して、身体の受ける被曝線量と被曝濃度 - 時間との関係を考えて行くわけであるから被曝濃度 - 時間の表現を一定の単位できめておかなければならない。

従つて、ここにおいて単位は事故発生放出が起つて後 24 時間目における濃度一時間単位とし、常に、放出後 24 時間目のキュリー・秒/m³で被曝量を表現するものと定める。

このようなやり方は実際問題として、事故発生後数時間以内に、空気中の放射能の濃度を有効適確に測定することが困難であり、通常 24 時間位たつた後において、比較的正確な測定乃至は推定がなされ得るであろうという点に理由がある。又、放出後被曝を受けるまでの時間や、被曝の継続時間の長短による影響をすべて同一の単位に修正して比較するために便利である。

以上の理由から、全体から見るとかなり複雑でわかりにくい算出を必要とするが、一応ここではすべての被曝量を放出後 24 時間目の被曝濃度一時間単位〔キュリー・秒/m³ (24時間)〕の何倍にあたるかという数値であらわすこととする。

さらに放射能雲の被曝を受ける場合にはいずれも同じ時間的な条件で披曝を受けたものと想定して算出を行つた。(即ち短時間被曝といえば他の条件は異つていても、被曝時間は皆 1000 秒位であつたとするという意味である。)

4. 次に、被曝量の算出は身体の被曝を受ける部分が決められねば不可能である。

従って、その部分をどのように定めるかは生物学的評価の点からきわめて重要である。 というのは身体のあらゆる部分の被曝量を全て算出することは理論的にも不可能であるば かりでなく、労力的にも実際上無理である。故に出来るだけ少数の部分で出来るだけ身体 全体が受ける効果を適切に評価出来るような部分を算出する必要がある。

このような選択の基準は非常に決定困難なものであつて、現在学問的に完全な基準というものはない。従つて、ここでは次のような基準によつて、算出を行うべき身体の各部分を 選定した。

- (i) 全身 全身が被曝を受けることは最も危険な状態であつて、又全身は多量の造血臓器を含み、全身被曝は Volume-dosis が最も大となる。
- (ii) 放射性放出物が身体に侵入する部分にあたる膀器 即ち、肺及び消化器。これ等の Organ は最も早く被曝を受け又最も濃厚に被曝の危険にさらされる。
- (iii) 身体の内最も多量の被曝線量を受ける可能性があると考えられる臓器。

放出物の内容から見て、このような臓器の代表として、甲線腺と骨とを考える。

この他選択の基準として、最も放射線に対して感受性の強い臓器、生命の推移に最も重要な臓器などが考えられるが、これらに対する生物学的に評価の基準や線量算出の条件が不明なものが多いいので、ここにおいては、前述の (i)全身* (ii)肺 (iii)消化器 (v) 甲状線 (v) 骨の五つの身体部分のみを取上げて、被曝線量を計算し、これにより全体への効果を評価することとした。

注* 全身だけを計算すればそれですべてをつくしているように考えられやすいが、全身が受ける 線量というものは他の臓器の受ける線量から見て必ずしも大きなものではなく、甲状腺、 肺、骨などははるかに大きな蓄積線量を受ける。

ただ吸収線量というものは組織が小さく Organ の重量が小なものでは比較的に大きく算出されるものであるから、生物学的立場からは吸収線量のみならず容積線量 (volume - dosis) をも考慮する必要があるように思われる。この点では全身線量はいかにも重要な役割を有していると考えられるが、Volume-dosis と全体的な生物学的効果との関係が未だよく解明されない点が多いいので、ここでは従来の習慣に従つて、各器官 (身体部分)の吸収線量で被曝の程度を意味づける方法を取つた。

Ⅰはしがき/もくじ/戻る/Ⅲ身体の各部の受ける被躁線量

II 基本的賭条件 / もくじ / 戻る / 2. 肺の受ける線母について

Ⅲ 身体の各部の受ける被曝線量

1. 全身の受ける外部線量(全身 γ 線量)

全身の受ける被曝線量は大きくわけて外部より ア線によつて受ける被曝と、放出物が体内に摂取される事により、内部より全身が受ける 被曝線量(主として β 線による)とにわかれるが、ここでは全身が外部よりの ア線への被曝により受ける線量を算定する。

① 今 C c-sec/m³の濃度・時間の放射能雲に潜没 (immerse) した場合に放射能雲の拡がりが、その γ 線の飛程に対して充分大きな空間にひろがつているとすれば、それから全身が受ける γ 線の線量は、

d = (Cc-sec/m³) (3.7 × 10¹⁰ dis/sec-n) (ΕγΜαν/dis) (100 erg/g-rad) (12.9 g/m³-air) = 0.246 C Εγ rad *

となる。

但し、Eァ はァ線の平均エネルギー(Nev) Cは放出後24時間目の遠度-時間とする。

ここに Eァ は 0.7 Mev とすれば、 d = 0.173C rad である。

今、被曝時間が短時間であつて、その間の放出物の減衰が無視出来るものとすれば放出後 t 時間目に放射能器に immerse した人の 全身の受ける r 線の線量は

D = 0.173C (t / 24) つ である。

注 * 組織一空気の stopping power ratio 考慮に入れなかつた。が、これを考慮すれば線量は約 10% 増となる。

但し n は 揮発性放出物では 0.8

金放出物では 0.2 とする。

又 t は放出後 i 時間目では 2 とする。

従つて、放出後 1 時間目の被職では

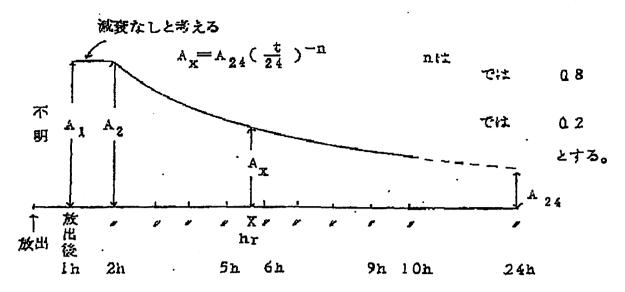
揮発性放出物で D = 0.173(2/24)^{-0.8} G = 1.26C rad 全放出物で D = 0.173(2/24)^{-0.2} C = 0.28C rad

放出後6時間目の被曝では

揮発性放出物で Dv = 0.173 (6/24) -0.8C = 0.524 C rad 金放出物で Dv = 0.173 (6/24) -0.2C = 0.228 C rad

しかしながら、被曝時間が比狡的長期に亘る場合は被曝中に放射能のエネルギーの減衰があるため実際受ける線量は、これより小となる。

今エネルギーの減衰が図の如く行われるとすれば、



放出後 1 時間目より被曝を受けて、それが 4 時間つづいたとすれば、滅衰を考慮に入れて、平均 A_{av} のエネルギー強度で 4 時間被曝を受けたものと考えて線量を計算しても誤差が少い。この場合、A_{av}は次の如き式で扱わせばよい。

$$A_{sv} = \frac{A_1 + \frac{A_{24} \int_2^5 (t/24)^{-1}}{3}}{2} A_1 \rightarrow A_2$$
 までは減衰がないものと考える。

又、放出後 6 時間目より被曝を受けたとすると

$$A_{av} = A_{24} \int\limits_{6}^{10} (t/24)$$
 とおくことができる。

n = 0.8 及び 0.2 に対して、A_{av} を夫々求めると次の表を得る。

n	1 時間目被曝の時	6時間目被曝の時
8.0	6.17A ₂₄	2.41A ₂₄
0.2	1.55A ₂₄	1.25A ₂₄

この値はいずれもそれぞれの被略時間後夫々 1.4 及び 2.0 時間たつたときの A の値に近いので、夫々 A_{24} 及び A_{8} の値をもつて扱わしてさしつかえない。

従って、被曝が4時間つづいた場合には、全身の受ける7線量は、

放出後 1 時間目よりの被曝の場合は

0.246 × 0.7 × 6.17C = 1.07 C rad Volatile F.P. のとき 0.246 × 0.7 × 1.55C = 0.268 C rad Total F.P. のとき.

放出後 6 時間目より被曝の場合

0.246 × 0.7 × 2.41 C = 0.42 C rad Volatile F.P. のとき 0.246 × 0.7 × 1.25 C = 0.216 C rad Total F.P. のとき

以上のの結果を総合すれば放出後 24 時間目の譲度 C c $-\mu$ c/m^3 の放射能雲に潜没 (immerse) した人の全身の受ける線量は (γ 線被場份) 次の図に掲げる如くである。(図I)

1. 全身の受ける外部線量(全身 γ 線量) / もくじ / 戻る / 3.消化器の受ける線量

2. 肺の受ける線量について

肺は放射能雲の吸入により肺に沈着又は吸収された放射性物質よりの放射線(主として β線を考えればよい) により被曝を受けるが、その被曝線量は、次の諸条件により異なる。

- 1) 吸入する放射性物質の空気中濃度 µc/cc で表される。
- 2) 呼吸量率

一定時間に吸入する空気の量を示す。

3) 空気中の Aerosol の粒度

肺における沈若華を定める

4) 空気中の Aerosol の溶解性

肺にとどまる時間に関係する'

- 5) 放射性物質の減衰の状態
- 6) 事故後被曝までの時間
- 7) 被爆の継続時間
- 8) 被曝後経過した時間 等

従って、以上の諸条件に一応一定の値を想定しなければ、線量の算出が出来ない。

1)について、放射性放出物の空気中濃度は

放出後 24 時間目の濃度を C c-sec/m³ とするが 7) の被曝継続時間は、短時間の場合を、約 1000 秒、やや長くつづく場合を約 15000 秒 - 約 4 時間と想定する。

従つて、濃度は、短時間被曝は大体 C / $1000~\mu$ C/cc やや長時間被曝でほ大体 C / $15000~\mu$ C/cc であると想定されたことになる。

但しこの濃度は放出後 24 時間目の空気中の濃度である。

2)については

最近における科学技術庁資源調査局の調査によれば、我が国における色々な作業、労働時に おける空気の呼吸量は、

中等度作業

10 M^{3/8hr} ÷ 21 l/min

一般作業

 $6.5 \text{ M}^{3/8\text{hr}} = 13 \text{ l/min}$

坐作業、静止状態 4 M^{3/8hr} ≒ 8 l/min

であるから、今放射能汚染空気を N hr 吸つたとし、その間、中等作業の時間:一般作業の時間:静止状態が、5:5:2 と想定すれば

呼吸率は
$$\frac{20 \times 5 + 13 \times 5 + 8 \times 2}{12}$$
 = 15 l/min = 250 cc/sec

従つて、呼吸量は 15×60 NI = 90 QNI

故にここでは呼吸率として

15 1/min = 250 cc/sec をとるものとする。

4)については、粒度は一般にかなり巾のあるものであり、想定はかなり難しいが、ここでは比較 的粒度大なる Aerosol として、粒度 7μ の場合と比較的粒度小なる Aerosol として粒度 1μ の 場合の二つを想定する。

この想定は実際におこり得ると考えられているものの二つの典型をとつたものと考えてもよいで あろう。現実にはこの二つの混合されたようなものが多くおこり、炉よりの距離がはなれるにつれ、 粒度は小になる傾向があると考えられる。

この場合、肺における Aerosol の沈着率は、後に述べる理由により(注1)

前者では細胞沈着率(*) 50%

上気道 "(**) 5%

55% 全 "

後者では 細胞 " 10%

> 上気道 " 65%

> 75% 全 "

と想定することを得る。

一部の Lower respiratory における沈着を含み、機械的に肺外に排除されない。 注(*)

一部鼻、咽喉などへの沈着をのぞき、嚥下される可能性ある肺内沈着をいう (**)

注1

今、空気中の Aerosol の粒度を 1μ 及び 7μ の二種類があるとすれば、そのおのおのが肺に おける沈着率は次の各図から次表のようになると考えられる。

1μ	平均	7μ	平均
45~55%	50%	5 ~ 15%	10%
0~10%	5%	70~90%	80% *
	55%		90% **
	45~55%	45~55% 50% 0~10% 5%	45~55% 50% 5~15% 0~10% 5% 70~90%

^{*}この中 10~20% は鼻、咽喉への沈着と考える

但しこれは非常に conservative な想定ではない。

図

図

4)については、実際の放出物の溶解性(ここでは、厳密にいえば体液に対するものであるが、大 体水に対する溶解性を考えることとする)は非常に様々であろう。しかしそれでは線量の算出が出

^{**} 鼻、咽喉への沈着をのぞくと肺内への全沈着率は 75% としてよい。

来ないので、一応、放出物を soluble なものと insoluble なものとの混合物と考え、前者は、肺の中でかなり速かに溶解し、大体平均して肺内での滞留時間は、100~1000 秒であると想定する。又後者は、肺内での溶解がきわめてゆつくりで、肺の生理的な排泄機序だけによつて、肺外へ排除されるものと想定する。

但、この二者の含有率は、前に掲げた放出された生成物の表中に掲げたものを参照し、

全放出物では放出後 1 時間目では Sol: Insol = 0.5:0.5

6 時間目では Sol: Insol = 0.4:0.6

揮発性放出物では一様に Sol: Insol = 0.95: 0.05

と想定する。

6) の被曝までの時間は

放出後 1時間及び6時間とする。

- 7) の被曝継続時間は既にのべた如く 1000 秒及約 4 時間(15000秒)とする。
- 8) については、

被曝後大体その 1 日間に受ける線量

- y 30 日間に受ける "
- # 90 日間に受ける #
- **" 1 年間に受ける "**
- の 4 段階に分けて算出することにした。

又最後に 5) については

Volatile Fission Products の場合は

$$A_t = A_{24} \left(\frac{t}{-24} \right)^{-0.8}$$

Total Fission Products

$$A_t = A_{24} \left(\frac{t}{24} \right)^{-0.2}$$

とし、又 Insolable の物質だけを考慮する場合は

 $A_t = A_{24}(t/24)^{-0.2}$ 及び = $A_{24}(t/24)^{-0.1}$ の二つの場合を想定して算出し、この中間の値を取ることとした。

以上のような想定にもとずいて、肺の受ける線量を算出することが出来るが、これは先ず被曝中(即ち放射能雲を吸入中)に受ける線量と、被曝が終わつてから一定時間までに受ける線量とにわけて考察する。溶解性の物質に対しては後者はほとんど考える必要がないが、不溶解後の部

分はかなり肺及びその附近に長時間とどまるものが考えられ、その肺に与える線量は非常に 大きくなる場合がある。

又被曝時間が長くなればなる程不溶解性のものは、肺に蓄積する傾向があり、この点の影響を確かめるため被曝時間を 1000 秒、3500 秒(約 1 時間)7000 秒(約 2 時間) 10000 秒(約 3 時間)、15000秒(約 4 時間)の五段階に分けて比較して見た。

(A) 被曝時間中に肺の受ける線量を算出するには、

- (i) soluble は Aerosol の部分より受ける線量
- (ii) insoluble な部分により肺が受ける線量

これはされに二つに分かれ、(a) 肺胞に沈着したものより受ける線量と(b) 肺上気道に沈着したものより受ける線量とになる。

(i)と(ii)の線量の算出については参考文献(15)にゆずる[本附録の末尾にある(注 2)参照]。先ず Volatile F.P. に被曝したときを想定すれば

この場合 C c-sec/m³に被曝したとして

放出 1 時間後及び6時間後共に

Soluble のものが95% insoluble のものが 5% 含まれると想定する。

又 Total F.P. に被曝したときには

放出後 1 時間では、 Soluble の量が 50%

insoluble のものが 50% と想定するが、6時間後では

soluble のものの decay が早いので、

soluble が 40% になり

insoluble のものが 60% になると想定する。

従つて Volatile F.P. の被曝では大部分の線量は、

soluble の Aerosol より来ると考えられるが。

Total F.P の被曝の場合は

soluble からくるものつと、insoluble から来るものが半分くらいずつになると考えられる。

(B)

(1) Volatile F.P. に被曝したとき被曝中に受ける線量

今放出後24時間において、放射能雲の濃度が χ_{24} c/m 3 のものに t 秒間さらされたとする。

 $\chi_{24} \times t = C c - sec/m^3$ であらわすものとする。

事故放出後1時間で被曝がはじまつたとすると、

C c-sec/m³より肺が受ける線量は

被曝時間(秒) 粒度 1 μ のとき		粒度7μのとき
1,000	$0.28C + 15 \times 10^{-4}C = 0.28C$	$0.40C + 19 \times 10^{-4}C = 0.402C$
3,500	$0.24C + 53 \times 10^{-4}C = 0.245C$	0.33C + 0.007C = 0.337C
7,000	0.20C + 0.011C = 0.211C	0.28C + 0.012C = 0.292C
10,000	0.20C + 0.015C = 0.215C	0.28C + 0.017C = 0.297C
15,000	0.16C + 0.036C = 0.196C	0.22C + 0.02C = 0.24C

最高 0.245C

最高 0.337C

平均 0.22C

平均 0.3C

. 最低 0.1960

最低 0.24C

同上の比 1.25

同上の比 1.40

(2) Total F.P. に被曝したとき受ける線量

同様に、放出後24時における放射能雲の

濃度 × 時間を C c−sec/m³ で表わすと 被曝が放出後1時間の場合で N = 0.2 のとき

時間(秒)	粒度小	粒度大
1,000	0.034C + 0.015C = 0.049C	0.046C + 0.02C = 0.066C
5,000	0.032C + 0.054C = 0.086C	0.044C + 0.069C = 0.11C
7,000	0.030C + 0.11C = 0.14C	0.041C + 0.123C = 0.16C
10,000	0.030C + 0.15C = 0.18C	0.041C + 0.168C = 0.21C
15,000	0.029C + 0.36C = 0.39C	0.040C + 0.22C = 0.24C

最高 0.39C

最高 0.24C

最低 0.047C

最低 0.064C

比 8.3

比 3.75

事故発生後6時間で被曝がはじまつたとすると、

Volatile F.P. の場合は decay がすみやかであるので、

C c-sec/m³より肺が受ける線量は、減少する。

時間(秒)	粒度小	粒度大
		·

1,000"
$$0.117C + 12.6 \times 10^{-4}C = 0.12C$$
 $0.16C + 16 \times 10^{-4}C = 0.162C$ 5,000" $0.117C + 44 \times 10^{-4}C = 0.12C$ $0.16C + 57 \times 10^{-4}C = 0.166C$ 7,000" $0.193C + 0.009C = 0.10C$ $0.13C + 0.01C = 0.14C$ 10,000 $0.093C + 0.013C = 0.11C$ $0.13C + 0.014C = 0.144C$ 15,000 $0.093C + 0.03C = 0.12C$ $0.13C + 0.017C = 0.15C$

最高 0.12C

最高 0.166C

平均 0.120

平均 0.15C

最低 0.10C

最低 0.14C

1.2 比

比 2.8

Total F.P. の場合は

のものの虽が増大し、0.6になる。

時間(秒)	粒度小	粒度大
1,000 "	0.049C + 0.015C = 0.064C	0.067C + 0.019C = 0.09C
5,000 "	0.049C + 0.054C = 0.10C	0.067C + 0.068C = 0.14C
7,000 "	0.039C + 0.11C = 0.15C	0.054C + 0.123C = 0.18C
10,000	0.039C + 0.15C = 0.19C	0.054C + 0.168C = 0.22C
15,000	0.039C + 0.36C = 0.40C	0.054C + 0.202C = 0.26C

最高 0.40C

最高 0.26C

最低 0.064C

最低 0.09C

6.25 比

2.8 比

全体における開き

Volatile F.P. の場合

最高 0.337C

最低 0.10C

3.37 比率

Total F.P. の場合

最高 0.40C

最低 0.047C

比率 8.5

(c) 被曝後に肺の受ける線量

吸入された Soluble Aerosol は大部分が速かに肺より溶解し去ると考えられるから、被曝後そ の影響があるのは高々 1 ~ 2 hr であり、ここでは肺への滞留は平均 1000sec としたから被曝後 の長時間経つての soluble 物質の与える線量は無視することができる。

しかるに Insoluble の物質は肺に沈着して後しばらく肺に滞留するから一定期間に亘り相当量の線量を肺に与えることが考えられる。

この場合も(i) 肺胞に沈着した部分と

(ii) 上気道に沈着した部分とは著しく異なる。

前者は相当長期間肺に留まるが(半減期 約100日)後者は、気道の排泄機序によりかなり速かに肺外へ排除され、大部分は消化器へ移行する。(半減期 2.5 時間とする)

従つて、先ず肺胞に沈着したものの与える線量は Aerosol の粒度と放射能の物理的減衰係数により異なるが、次の如くなる。(註2を参照)

伯LC' は C 中の insoluble の部分の濃度とする。

粒度		小(1 µ)			大(7μ)		
減衰係数		0.2 0.1		0.2	0.1		
211	20時間まで	1.8C'	2.5C'	rad	0.2C'	0.25C'	rad
被曝	30日まで	37C'	65C'	"	3.7C'	6.5C'	"
後の	90日まで	85C'	175C'	"	8.5C'	17.5C'	"
時	90日より	130C'	130C'	"	13C'	13C'	"
間	1年まで	より小である		ある	ل	とり小で	ある

但し、放出後1時間目で被曝が短いときはこれに1.3を掛けた値になる。*

次に、肺上気道に沈着したものより受ける線量は、詳細は省略するが、粒度及び被曝を受けた時間により異なるが、次の如く見なして良い。

(* なお、6時間目の被曝で4hr 続いた場合にはこの値に 0.9 を掛けた値になる。)

	被曝	粒度小	粒度大
放出後	短	0.14C'	0.91C'
1時間	4hr	0.08C'	0.52C'
放出後	短	0.12C'	0.75C'
6時間	4hr	0.07C'	0.45C'

表 被曝後20時間までに上気道が受ける線量

20時間以後は上気道への沈着する放出物の量は極めて小となるので、その後の線量は無視してよい。

以上を加え合わせると被曝後20時間までに肺の受ける線量は次の如くなると考えられる。

放出後	in the second	粒	隻小	粒度大		
	被曝	0.2	0.1	0.2	0.1	
1時間目	短	2.6 C'	3.4 C'	1.17C'	1.24C'	
	4hr	1.88C'	2.58C'	0.72C'	0.77C'	
6時間目	短	1.92G'	2.62C'	0.95C'	1.0 C'	
	4hr	1.7 C'	2.32C'	0.63C'	0.68C'	

ここに C' は C c-sec/m³中の insoluble の部分の濃度であつて、

Volatile F.P. の場合は C' = 0.05C =
$$\frac{1}{20}$$
 C

Total F.P. の場合

放出後1時間目被曝では $C' = 0.5C = \frac{1}{2}$ C

放出後6時間目被曝では C' = 0.6C

以上(A)(B)(C)を綜合して C c-sec/m³に被曝した人の受ける線量は、放射性放出物の種類、粒度、被曝までの時間、被曝中の時間、放出物とくに insoluble の部分の減衰の速さ、及び被曝後の時間により次の表のごとく考えられる。

C c-sec/mに被曝した人の肺が受ける線量(但しCは放出後24時間目の値とする。)

	粒度	放出後被曝まで	被曝時間	被曝中	被曝後 20hr (0.1) まで	被曝後 20hr (0.2) まで	被曝後	1ヶ月 まで 0.1	被曝後 0.2	3ヶ月 まで 0.1	被曝後 3ヶ月 ~1年
	粒	1時 間目	短 4hr	0.4 C 0.24C	0.46C 0.28C	0.46C 0.28C	0.69C ⁻ 0.46C	0.86C 0.59C	1.01C 0.7 C	1.58C 1.14C	<0.85C <0.65C
揮発性	皮大	6時 間目	短 4hr	0.16C 0.15C	0.21C 0.18C	0.21C 0.19C	0.39C 0.34C	0.52C 0.47C	0.63C 0.56C	1.07C 0.97C	<0.65C <0.58C
放出	粒	1時 間目	短 4hr	0.28C 0.2 C	0.41C 0.3 C	0.45C 0.33C	2.58C 2.06C	4.53C 3.46C	5.81C 4.46C	11.65C 8.96C	<8.5C <6.5C
物	度小	6時 間目	短 4hr	0.12C 0.12C	0.22C 0.21C	0,25C 0,24C	1.98C 1.8 C	3.38C 3.06C	4.38C 3.96C	8.88C 8.04C	<6.5 C <5.85 C
	粒	1時間目	短 4hr	0.07C 0.24C	0.66C 0.60C	0.69C 0.63C	2.96C 2.4 C	4.7 C 3.73C	6.2 C 4.8 C	11.9C 9.2 C	<8.5C <6.5C
全放	度大	6時 間目	短 4hr	0.09C 0.26C	0.66C 0.64C	0.69C 0.60C	2.82C 2.59C	4.41C 3.95C	5.7 C 5.17C	13.7C 9.9C	<7.8C <7 C
出物	出物粒	1時間目	短 4hr	0.05C 0.39C	1.35C 1.33C	1.75C 1.68C	23.1C 18.9C	4.26C 3.3 C	55.4C 42.9C	114C 89C	<85C <65C
	度小	6時 間目	短 4hr	0.06C 0.4 C	1.21C 1.42C	1.63C 1.79C	22.4C 20.4C	39.2C 35.6C	51.2C 46.4C	132C 95C	<78C <70C

以上の結果から、明らかな点は、肺に与える数量を最も大きく支配するのは、放出物中のinsoluble な部分の割合であり、次に大きな factor は粒度である。

又肺胞における生理的排泄の速度を半減期 100 日位と想定したが、これが変化すれば蓄積線量は大きく変化する。肺胞内における物質の排泄速度は物質の種類や溶解度や粒度等によく著しく異るし、又多くの物質は1 μ くらいの粒子であればかなり溶解性が高くなるので、ここにおける想定は充分に Conservative なものであると考えられる。

要するに肺の受ける被曝線量は、これを支配する核種の要因が確定困難なもの、又は未だ科学的に明らかでないものが多いため、場合により非常に大きな差異を生ずることが判る。

WASHでは基だ簡単な想定により線量の算出を行つているが、このような想定は生物学的には基だ不合理な点が多いいので、ここではこれを出来るだけ生物学的に合理性のあるものとしたが、ここに用いた想定が必ずしも、すべてより合理的であるといいきることは出来ない。

しかし、ここに見られる大きな巾から見て現実に怒り得る事故の影響はこの巾の範囲内に入ることが多いと考えることはあまり不合理なことでは無いであろう。

1. 全身の受ける外部線量(全身 γ 線量) / もくじ / 戻る / 3.消化器の受ける線量

2. 肺の受ける線量について / もくじ / 戻る / 4. I混合物により甲状腺の受ける線量

3. 消化器の受ける線量

呼吸器に吸入されて沈着した放射性 Aerosol の一部及び口腔等に付着した Aerosol の一部は、生理的機序に従って、消化器へ移動する。

排泄機序は時間により変化するから、腸管の受ける線量を時間的に正確に算定することは非常に困難であるので、ここでは呼吸器及び口腔に沈着した Aerosol のある割合が一定の時間の後に消化器に到達し、且つそれが、一定時間消化管内を通つて、体外へ出るものと想定しその間に消化管が受ける総線量のみを算定する。

又放射性物質の吸入の続く時間及びその消化管への侵入は比較的短時間に完了するものと 想定する。

放射性物質が消化器中にとどまる時間は I.C.R.P. によれば次の如く想定されている。

表[

Γ		重量(g)	滞留時間	
r	胃	200g	1hr	但し、重量は日本人に
	小腸	900 "	4 //	対して補正してある。
-	下部大腸	110"	8 //	
-	上部大腸	120 "	18 "	

次に呼吸器にQµc が沈着した場合そのどの位の割合が消化器へ移行するかは、Aerosol の溶解性、と沈着部位に主として左右される。が、一応上気道に沈着したもののみがいこうするし、

Volatile は soluble が 95% insoluble が 5%

Total は " 50% " 50% 含

まれるとし、soluble のものの10% insoluble の全部が移行するものとする。

又上気道及び口腔への沈着率を

粒度小なものでは 10%、粒度大なものでは 80% とする。しかるときには、消化管へ移行する放射性物質の量は空気中に含有されるものに次表の割合を掛けたものとなる。

表II 消化器へ移行する放出物の割合

V	Volatile F.P.			Total F.P. (放出後1時間後)			Total F.P. (放出後6時間後)		
Sol.	Insol.	合計	Sol.	Insol.	合計	Sol.	Insol.	合計	

粒度小	0.001	0.005	0.006	0.005	0.05	0.055	0.004	0.06	0.064
粒度大	0.075	0.04	0.115	0.04	0.4	0.44	0.32	0.48	0.512

従つて、消化管内へ移行する放射性放出物の割合を次のごとく想定する。

表III

	Volatile F.P.			tal F.P. 後1時間後)	Total F.P. (放出後6時間後)		
	F.P.	μο	F.P.	μο	F.P.	μο	
粒度小	1%	25C	5.5%	14C	6.5%	16C	
粒度大	12%	30C	45%	112C	50%	125C	

今 C c-sec/m³ に被曝した人の肺には CV μ c の放出物が侵入する。故に 250C に表IIIの割合を掛けた放出物が消化器へ移行することになる。

消化管に移行する放出物の大部分は insoluble のものがあるから、この混合物の物理的減衰係数は 0.2 ~ 0.1 と考えられる。

今 C c-sec/m³ を放射後24時間後の値とすると、

放射後1時間目の放射物の強さは $C_{24}(2/24)^{-0.2}=1.65$ C_{24} 又は $C_{24}(2/24)^{-0.1}=1.28$ C_{24}

但し、被曝が4時間続いたとすると、「節に述べた如く、

放出物の平均の強さは

 $C_{24}(24/24)^{-0.2} = 1.58 C_{24}$

又は

 $C_{24}(24/24)^{-0.1} = 1.26 C_{24}$

としてこれが4時間つづいたと考えればよい。

放出後6時間目の被曝の場合には同様に考えて

短期被曝のとき

1.32 C₂₄

1.15 C₂₄

4時間被曝のとき

1.25 C₂₄

1. 12 G₂₄

従つて消化器に入る放出物の線量は次表の通りと考えられる。

表IV

44-11-68	山体 海京区学	被曝時間	Volatile F.P.	の場合 μ σ	Total F.P. の場合 μc	
放出後	减氢除级		粒度小	粒度大	粒度小	粒度大

1時間目 -	0.2	短 4時間	4.6C 4.2	55.5C 47.4C	25.9C 22.1C	207C 177C
	0.1	短 4時間	3.4C 3.15C	41.1C 37.8C	19.4C 17.6C	154C 141C
6時間目	0.2	短 4時間	3.3C 3.1C	39.6C 37.5C	22.1C 20.0C	165C 156C
	0.1	短 4時間	2.9C 2.8C	34.5C 33.6C	18.4C 17.9C	144C 140C

今、q μ c が重量mgの消化管内にT時間あるときその消化管の受ける線量 D_{GI} は

$$D_{GI} = \frac{3.7 \times 104 \times 3600 \times 1.6 \times 10-6}{2 \times 100 \times m} \int qF_{\beta} dT = \frac{1.06}{m} \int qE_{\beta} dT$$

但し、消化管は管状と考え β 線の飛程から考え organ への線量の吸収は 2π で行われるものとする。

 E_B は放出物の β 線平均エネルギーとし、ここでは 0.4 Mev を想定する。

q は時間の函数で $q_T = q_0$ T^m とする。

但し q_0 ははじめの放射性物質の量である。

n は0.2乃至0.1であるとする。

qn は表 IV で示した数値である。

消化管の各部にとどまる時間及び organ の重量は表 [に示すとおりであると想定する。

又、被曝が短時間の場合は、吸入後平均して、2時間後に全放出物が胃に到着すると仮定すれば

胃の受ける線量は

$$\mathrm{D_{st}} = \frac{1.06 \times 0.4}{200} \quad \mathrm{\int} \ \frac{\mathrm{3}}{\mathrm{2}} \, \mathrm{qo} \ \mathrm{T^{-n}} \ \mathrm{dT} \ \mathrm{rad}$$

小腸の受ける線量は

$$D_{SI} = \frac{1.06 \times 0.4}{900} \int_{0.3}^{0.4} 3 \, \text{qo T}^{-n} \, dT \, \text{rad}$$

大腸の受ける線量は

$$D_{L.T.} = \frac{1.06 \times 0.4}{-100 + 120} \int_{0.07}^{0.47} 33$$
 7 qo T⁻ⁿ dT rad

但し、a は小腸内における放出物の吸収率であって、これは甚だ明らかでないが、一応平均して 0.3 とする。

今 n=0.2 とすれば

$$D_{st} = 2.12 \times 10^{-3} \text{ qo } \int_{2}^{3} \text{T}^{-0.2} \text{ dT}$$

$$= 1.8 \times 10^{-3} \text{ qo rad}$$

$$D_{s. I} = 4.7 \times 10^{-4} \text{ qo } \int_{3}^{7} \text{T}^{-0.2} \text{ dT}$$

$$= 1.37 \times 10^{-3} \text{ qo rad}$$

$$D_{L. I} = 1.3 \times 10^{-3} \text{ qo } \int_{7}^{33} \text{T}^{-0.2} \text{ dT}$$

$$= 1.9 \times 10^{-2} \text{ qo rad}$$

n = 0.1 とすれば

$$D_{st} = 2.12 \times 10^{-3} \text{ qo } \times \frac{1}{-0.9} (3^{0.9} - 2^{0.9}) = 1.93 \times 10^{-3} \text{ qo rad}$$

$$D_{s. I} = 4.7 \times 10^{-3} \text{ qo } \times \frac{1}{-0.9} (7^{0.9} - 3^{0.9}) = 1.6 \times 10^{-3} \text{ qo rad}$$

$$D_{II} = 1.3 \times 10^{-3} \text{ qo } \times \frac{1}{-0.9} (33^{0.9} - 7^{0.9}) = 2.4 \times 10^{-2} \text{ qo rad}$$

従って、消化管の受ける全体の線量は

$$n=0.2$$
 のとき $D_{\rm st}+D_{\rm SI}+D_{\rm LI}=$ qo(1.8 × 10⁻³ + 1.37 × 10⁻³ + 1.9 × 10⁻³)
$$=2.2\times 10^{-2} \text{ qo rad}$$
 $n=0.1$ のとき qo(1.93 × 10⁻³ + 1.6 × 10⁻³ + 24 × 10⁻³)
$$=2.75\times 10^{-2} \text{ qo rad}$$

被曝が4時間続いた場合ににもその平均の強さの放出物が1時間に1/4ずつ入つてきたと考えれば、全線量は同じ式で算出できる。故にこれらの結果を総合すれば、消化管の受ける総線量は次表のごとくなり、この総量は大体30~40時間の間に与えられる。

図 3

被 曝 放出後	減衰係数	成衰係数 被曝時間		Volatile F.P の場合(rad)		
放出後			粒度小	粒度大	粒度小	粒度大
0.2		短 4時間	10. 1 × 10 ⁻² C 9. 2 × 10 ⁻² C	1. 220 1. 040	0. 57C 0. 49C	4. 55C 3. 9 C
1時間目	0.1	短 4時間	9. 4×10 ⁻² C 8. 7×10 ⁻² C	1. 16C 1. 04C	0. 53C 0. 48C	4. 2 C 3. 9 C
6時間目 -	0.2	短 4時間	7. 3 × 10 ⁻² C 6. 8 × 10 ⁻² C	0. 87C 0. 82C	0. 49C 0. 44C	3. 63C 3. 43C
	0.1	短 4時間	8×10 ⁻² C 7.7×10 ⁻² C	0. 95C 0. 92C	0. 51C 0. 49C	4. 0 C 3. 9C

s 考察 s

消化器の受ける線量の算出で問題になるのは (i) 消化器内における生理的滞留時間 (ii) 消化器内における物質の吸収 (iii) 消化器内容物による β線の吸収、減弱等である。

第一の滞留時間は食物の種類、食習慣、個人的生理差の巾等かなり大きく、これりより非常に、変化の巾があるものと予想される。従つて ICRP の想定が、どの程度、このような場合の評価において妥当であるかはよく解らない。

第二の点は、腸内の放射性物質は、その化学的性質や他の物との共存、生理的状態などで著しく異なるので、放出物全体として考慮することは本当は不可能である。従って、吸収率 30% という数時にはあまり有力な根拠はない。又、腸内での吸収は一時に行われるのではなく、小腸を通過中に徐々に行われるのであるから、放射性放出物の量や割合も連続的に変って行くものであると考えられるが、ここではその点は全く考慮していない。

もし小腸内での吸収が著しく悪いとすれば大腸がより大きな線量を受けることは明らかである。 (滞留時間が長いから)

第三の点も腸内の物質は常に激しい流動や運動をしてまぜ合されているし、又、次第に流動体の濃度が変化していくのであつて、非常に想定が困難であるから、それによる β 線エネルギーの減弱はないものとして、ただ 2π のジオメトリーのみを想定した。

2. 肺の受ける線量について / もくじ / 戻る / 4. 「混合物により甲状腺の受ける線量

3. 消化器の受ける線量 / もくじ / 戻る / 5. 吸収された放出物により骨が受ける線量

4. 「混合物により甲状腺の受ける線量

今、C c-sec/m³(この値だけは便宜上24時間目の値ではない)の放射能雲に被曝した人は CR_tV なる量の放射性物質を肺内に沈着させる。この中で I の占める割合を A とすれば、 CR_tVA μ c の I 混合物が肺に沈着する。

I 混合物の種類を I₁₃₁,I₁₃₂,I₁₃₃,I₁₃₄,I₁₃₅ とし、それぞれの含有量(%)、及び減衰を次の通りとする

放出直後	Volat.F.P. 中%	Total F.P. 中%	半減期(hr)	λ(1hr)	実効エネルギー
I ₁₃₁	4.7	1.5	1.93	3.6×10^{-3}	0.23
I ₁₃₂	6.9	2.2	2.32	0.3	0.65
I ₁₃₃	11.0	3.3	20.85	3.3×10^{-2}	0.54
I ₁₃₄	12.0	3.8	0.86	0.8	0.82
L	9.3	3.0	6.71	1.03 × 10 ⁻¹	0.52

表1

I 混合物の物理的減衰は $\underline{f gVIA}$ の如くなる。これによればf I混合物の減衰は

1~2hr より 20hr までは T^{-0.4} に比例し、

43.9

合計

20hr より 200hr までは T-0.65 に比例し、

200hr 以降は I_{131} の物理的減衰に従うものと見ることが出来る。

今放出後1時間目、6時間目等の 【混合物の含有%を求めると、次の表の如くなる。

表2

	1時間後	2.5時間後	6時間後	7.8時間後	20時間後
Volat. F.P.	32%	24%	19%	17%	10.5%
Total F.P.	11%	8.5%	6.2%	5.5%	3.5%

又被曝が4時間つづいた場合は夫々2.5時間後及び7.8時間後の値が4時間つづいたもののと考えてもよい。*

又 1~2~20hr までの平均実効エネルギー E₁ を 0.5**

20~200hr までの

E, を 0.3 と想定する。

13.8 (但し放出直後の含有量とする)

今、C c-sec/m³ に被曝した人の肺には

 $\mathbf{q} = \mathbf{CR_tVA} \ \mu \mathbf{c}$ の \mathbf{I} 混合物が沈着するから、これが直ちに溶解吸収さ れるとすれば、これが1時間に与える線量は

$$D_{Thyr} = CR_t VA \times 0.3^{***} \times E1 \times \frac{3.7 \times 10^4 \times 3600 \times 1.6 \times 10^{-6}}{20 \times 100}$$

$$= CR_t VA \times 1.6 \times 10^{-2} \text{ rad/hr} = CR_t A \times 4 \text{ rad/hr}$$

但し、Aは、放出後1時間目より被曝の場合

被曝が短時間の場合は	Total F.P.	で	0.11
	Volatil F.P.	で	0. 32
神味が1時期つづいた頃	会付		

又、放出後6時間目より被曝した場合は

Volatil で 0, 17

*t^{-0.4} における1~4 hr 目 までの積分平均値を示す時間である。 t^{-0.65} における 6~10 hr 目

** 2~20hr の内の適当な時の各I核種の量×Energy の平均

*** 血液中より甲状腺に移行するこの割合

である。又

R_tは、粒度小の Aerosol では 0.55

では 0.75 と想定したから、C c-sec/m³ 粒度大の に被曝した人の甲状腺が最初の1時間に受ける線量は、

		Total F.F	. の場合	Volatile F.P. の場合		
		粒度小	粒度大	粒度小	粒度大	
1 時間	短	0.24C	0.33C	0.7 C	0.96C	
	4時間	0.19C	0.26C	0.53C	0.72C	
6時間	短	0.14C	0.19C	0.42G	0.57C	
	2時間	0.12C	0.17C	0.37G	0.51C	

次に被曝してから20時間の間に受ける線量を求めると、短時間被曝の場合は

$$\begin{array}{l} 1 \sim 20 & 20 \\ D_{Thy} = D_{Thy} \int 1 t^{-0.4} dt \\ = D_{thy} / 0.6 \times (20^{0.6} - 1^{0.6}) = 9.9 D_{thy} \end{array}$$

被曝が4時間つづいた場合は

$$D_{Thy} = \int_{1}^{4} D_{Thy} dt + D_{Thy} \int_{5}^{20} 5t - 0.4 dt$$

$$= D_{Thy} \left\{ 4 + \frac{1}{0.6} (200.6 - 50.6) \right\} = 11.2 Dthy$$

従って、C c-sec/m³ に被曝した人の甲状腺が被曝より 20 時間に受ける線量は次の表のごとくなるものと考えられる。

		Total F.F	. の場合	Volatile F.P. の場合		
		粒度小	粒度大	粒度小	粒度大	
1 時	短	2.4C	3.3C	6.9C	9.5C	
間	4時間	2.1C	2.9C	5.9C	8.06C	
6	短	1.4 C	1.9 C	4.2 C	5.65C	
時間	4時間	1.35C	2.9 C	4.15C	5.7 C	

図 4 1000C の F.P. 中における I 混合物の減衰

図 5 Volatile F.P. 中の I 混合物の減衰

図 6 Total F.P. 中の I 混合物の減衰

但し放出後6時間より被曝の場合は $t^{-0.4}$ の法則が 26 時間まで保たれるものとして計算したから、実際よりは少し大きく見積もられている。

なお、20 時間位の間では甲状腺における生理的減衰はほとんどないものと見なして計算した。

次に、被曝後 20 時間経て後に甲状腺が受ける線量を算出する。20 時間より 200 時間(約 8 日間)までの線量を求めるには甲状腺の生理的減衰を考慮しなければならぬ。 今被曝後 20 時間 後における I 混合物の量は、甲状腺の生理的排泄を無視すれば、

A₂₀ は、放出後1時間目の被曝のときは Volatile F.P. で 10.5%

Total F.P. で 3.5%

放出後6時間目の被曝のときは Volatile F.P. で 9.0%

Total F.P. で 3.0%

とみなし得る。

又甲状腺の生理的減衰係数 λb は、

又、 I_{132} 及び I_{134} はほとんど無視できる位 decay するから、平均実効エネルギーは、約 $0.3 {
m Mev}$ と見なし得る。

従つて、甲状腺が 20~200hr 間に受ける線量は

$$0.3 \text{CR}_{\text{t}} \text{VA}_{20} \, \times \, 0.3 \, \times \, \frac{3.7 \, \times \, 104 \, \times \, 3600 \, \times \, 1.6 \, \times \, 10\text{-}6}{2.0 \, \times \, 100} \, \int \, \frac{18 \text{C}}{1} \, \, \text{t}^{-0.65} \text{e}^{-\lambda \, \text{bt}} \, \, \text{dt rad}$$

この前項は 4.8CR $_{t}$ A $_{20}$ であるが、後項の積分は解法が困難である。しかし、 $\lambda=2.1\times10^{-4}$ 程度であるから $t\le 200$ のハンイでは

$$e^{-\lambda bt} = 1 - \lambda t + \frac{(\lambda t)^2}{2}$$

とおいても誤差はきわめて少ないのでこれにより e^{-l bt} を置換してこの積分を解くと、

180 1
$$\lambda t$$
 $(\lambda t)^2$

$$\int_{0.65} e^{-\lambda bt} dt = \left[t^{0.35} \left(- - + - + - \right) \right]^{180},$$
1 0.35 1.35 4.7

$$= (6.15 \times 2.822 - 2.85) = 14.5$$

故に求める線量は 69.5CR $_{t}$ A $_{20}$ 即ち、下表の如くである。

	Tota	I F.P.	Volatile F.P.	
粒度小	粒度大	粒度小	粒度大	
放出後1時間目被曝	1.35C	1.8C	4C	5.5C
放出後6時間目被曝	1.15C	1.55C	3.4C	4.7C

200時間目に甲状腺に残留するはほとんど1131 のみであり、その量は

Total F.P. の場合は
$$0.3 \times CR_t V \times 0.0075 \times e^{-2.1 \times 10-4 \times 200}$$

= $0.54 \ CR_t \mu c$

従つて、甲状腺が1日間に受ける線量は

即ち、Volutile F.P. の場合は

$$2.56 \times E \times 1.8 \ \mathrm{CR_t} = 1.05 \ \mathrm{CR_t} \ \mathrm{rad}$$
 Total F. P. の場合は

$$2.56 \times E \times 0.54 \text{ CR} = 0.32 \text{ CR}_t \text{ rad}$$

I₁₃₁ の実効半減期は甲状腺に対して7.6日であるから、8日目より30日までに甲状腺の受ける線量は、

$$30$$

1.05CR_t $\int 8 e^{-(0.693/7.6)t} dt = 1.05CRt × 4.53 rad$

$$0.32GR_t \int_{8}^{30} d^{-(0.693/7.6)t} dt = 0.32GR_t \times 4.53 \text{ rad}$$

同様にして30日より90日までの甲状腺の線量を求めることがでぎる。

即ち、
$$\int_{30}^{90} e^{-(0.693/7.6)} dt = 6.8$$
 であるから Volatile $1.05CR_t \times 0.68$ rad Total $0.32CR_t \times 0.68$ rad

さて以上の計算において

C c-sec/m³ はこの節では放出後 24 時間目における放射能の濃度を意味してないから、放出後 t 時間目においては、これにある係数を掛けて、補正を行わないと、t 時間目に被曝を受けた 人の本当の被曝線量 24 時間後の濃度単位で表わすことが出来ない。

換言すれば 24 時間目の値でC c-sec/m³の被曝を受けた人肺には、放出後 t 時間目においては本当は q=a CR_t VA μ c の I 混合物が沈着していることになる。

この係数 a は、放出後の時間、被曝の継続時間、放出物の減衰係数により次表のごくく変化するものと考えられる。

	放出後	短時間被曝		1.64
A +6 11 146	1時間目	4時間 //		1.58
全放出物	放出後	短時間 "		1.32
	6時間目	4時間 "	•	1.24

	放出後	短時間被曝	7.25
im make the state	1時間目	4時間 "	6.31
揮発性放出物	放出後	短時間 "	3.03
	6時間目	4時間 //	2.41

以上の考察と、今までに算出された線量を総括して表示すれば次のごとき表を得る。但し R_t は 粒度大では 0.75 粒度小では 0.55 とする。

C c-sec/m³(24時間目の値)に被曝した人の甲状腺がその放出物中の I 混合物により受ける線

C c-sec/m³(24時間目の値)に被曝した人の甲状腺がその放出物中のI混合物により受ける線量

放出物	粒度	放出後被曝まで	被曝時間	被曝中最初の1時間に受量	被曝より20時間までに受ける線量	左の1 日間の 平均線 量率	20時間 目より 200時間 までに 受線量	左の期間の平均1日線量率	8日目 より30 日まで の受け る線量	左の期 間の平 均1日線 量率	30日よ り90日 までの 受け線 量
		1hr	短	0.39C	3.9C	4.8C	2.2C	0.29C			
	小	••••	4hr	0.3C	3.3C	3:95C			1.2C	0.06C	0.18C
	"	6hr	短	0.19C	1.85C	2.25C	1.5C	0.2C			
全放		onr	4hr	0.15C	1.65C	2.0 C					
出物	大	1hr 6hr	短	0.54C	5.4C	6.6C	2.95C	0.38C	1.6C	0.075C	0.24C
123			4hr	0.41C	4.6C	5.5C	2.555	0.000			
			短	0.25C	2.5C	3.0 C	2.0C	0.27C			
			4hr	0.21C	2.35C	2.85C					
		1hr	短	5.07C	50.0C	60.2C	2.4C	3.2C	15.6C	0.72C	2.3C
	小	inr	4hr	3.34C	37.2C	44.8C					
揮	"	6hr	短	1.27C	12.7C	15.3C	10.2C	1.3C	7.8C	0.36C	1.2C
発性		Olle	4hr	0.89C	10.0C	12.0C					
╽放		16	短	6.96C	68.9C	82.6C	33C	4,4C	21.6C	0.96C	3.2C
出物		1hr	4hr	4.54C	50.8C	50.8C					
	大	6hr	短	1.73C	17.1C	20.6C	14.1C	1.9C	10.8C	0.48C	1.6C
		Unir	4hr	1.23C	13.7C	16.4C	1				

以上のごとく、最も大きな被曝を受けるのは、揮発性放出物を放出後 1 時間目に受ける人であって、特に粒度大なるものでは、最初の 1 日間の被曝が 80~60C に及ぶ。これに対し全放出物では、これの 10 分の 1 にも及ばない。又放出後の時間がたつに従って揮発性放出物より受ける線量は急速に少くなることが明らかとなった。

又甲状腺の被曝量の約半分が最初の 1 日で与えられ、又、最初の 1 週間に 4/5 位を受けることが理解される。

3. 消化器の受ける線量 / もくじ / 戻る / 5. 吸収された放出物により骨が受ける線量

4.1混合物により甲状腺の受ける線珠/もくじ/戻る/6.吸収された放出物により骨・消化器・肺・甲状腺以外の主要な身体部分が受ける線珠

5. 吸収された放出物により骨が受ける値量

放射性 Aerosol 中に含まれる物質が身体中に吸収された時、その一部は血液中に入り、さらにその一部は骨に沈着し、そこに長時間滞留して大きな線量を与

しかしながらこの際放射性放出物中のどの部分がいくらの初合で骨に沈若するかを正確に定めることはきわめてこんなんであり、且つ、放出物中の Bone Seekers だけを一まとめにして取扱うことは、夫々の化学的性質や生理学的特性が異なるので不可能である。

従って、全放出生成物中の比較的含有量が多く、しかも骨における実効半波期が比較的長く、骨に多量の線量を与えると考えられる10種租度の核租を取り上 げ夫々別個にこれが骨に与える線量を貸出し、他の核種によるものについては無視することにした。

次に、これらの物質が体内に入り骨に到逸する過程は、その物質を含む Aerosol の性質、又化学的性質、及びそれが肺胞を経て入るか又は消化管を経るかに より相当に異るのであるが、それらの点をこまかく分析することは問題を甚だ複雑化し且つ、多くの不確実な仮定を行う必要があるので、それらをきわめて簡単化 し、次の仮定に基づいて計算することにした。

- (1) Aerosol に含まれて、 腑に沈若したこれらの物質は、何等かの経路を通り、 体内に入り、 その一定の都合が骨に到達し、 密積される。
- (2) この場合一定の割合は、各核種の種類とその呼吸器への沈着率と代謝の特性により異るので、次の式によるものと想定する。

$$f_a = (R_{av} + f_{ab} \times R_{up}) \times f_{b-c}$$

但し、f。は骨への移行率(吸入されたものの中骨に到遠鬱浪する割合)

f_d は風管におげる核物質の吸収率

fbc は血液より Critical Organ へ移行する制含とする。 又R。R。 は央々節的、上気道における Aerosol の沈澄率とする。

っについては LC.R.P. の1958年度の勧告にある位を夫々採用するものとし、R{sv}、R_{up} についてはすでに帥の**線**量を計算するときに定めた位を取るも のとすると f。について、次の如き表記を得る。

以上の経過(骨への蓄積)がおこるのは核種の実効半波期に対して、充分短い時間内におこり、従つて、その時間は骨に与える緑量に対してあまり影響を与 えないものとする。

ここではその期間を7日間と想定し、その間毎日各核種は同じ速度で骨に器積して行くものと想定した。

この想定は生理的におこり得ると考えられる各 Bone Seeker の代謝とはかなり異るものであると考えられるが、計算の便宜のため、このような仮定を行うことにした。但しこのような仮定において算出された長期間の審積線量はより生理学的な想定より算出されるものに対して、そう大きなちがいはないと考えられ る。(短期間の健量には若干の差異を生ずるであるうか)。

以上の想定にもとすき、ここでは放出された放射性核種の内で、とくに骨に与える線量が大きくなると考えられた11種のものについて骨に与える線量を算出し(2) その合計をもつて、骨に与えられる被鴟線母とした。この11種の核種は S⁸⁹,Sr⁹⁰+Y⁸⁰Y⁹¹, Zr⁹⁵+Drs, Ba¹⁴⁰, La¹⁴⁰, Nb⁹⁵, Ce¹⁴¹, Co¹⁴⁴+Pr¹⁴⁴, Pr¹⁴³, Pm¹⁴⁷ で

この内 Ba¹⁴⁰, Pr¹⁴³, La¹⁴⁰ については(3)の想定は必ずしも適切でないので、骨への密積量について実行半波期(7日に比較してかなり短いので)を身成して若干 の体正を行うことにした。

以上の各核種について、6 及その算出のための各要素、及び放出物中の含有率、奥効半液期等を表収表町に示す。

検钮	放出物IC中の核理のC数(A)		物理的平減期 日	実効半減期 日	## 実効エネルギー Mov ·	λ _{ef}
Total F.P. Volat F.P.						
S- ⁸⁹	0.024	0.0015	50.5	50.4	2.8	1.37 × 10 ⁻²
Sr ⁹⁰ +Y ⁸⁰	0.6030	0.00019	104	6.4×10^{3}	5.5	1.08 × 10 ⁻⁴
γ31	0.030	1.9×10 ⁻⁶	58	58	2.9	1.19×10 ⁻²
Zr ⁹⁵ -†Drs.	0,032	1.5×10 ⁻⁵	63.3	59.5	1.1	1.16×10 ⁻²
Ba ¹⁴⁰ +La ¹⁴⁰	0.032	0.001	12.8	10.7	4.2	6.47 × 10 ⁻²
La ¹⁴⁰	0.032	0.0005	1.68	1.68	2.7	4.12×10 ⁻¹
1.5. Nb ⁹⁵	0.032	1.5×10 ⁻⁵	35	33.5	0.37	2.07 × 10 ⁻²
Co ¹⁴¹	0.030	0.0018	32	31	0.81	2.33 × 10 ⁻²
Co''' Co ¹⁴⁴ +Pr ¹⁴⁴	0.031	0.0019	290	243	6.3	2.85 × 10 ⁻³
		0.001 *	13.7	13.6	7.6	5.09 × 10 ⁻²
Pr ¹⁴³ Pm ¹⁴⁷	0.031	0.001 +	920	570	0.35	1.21 × 10 ⁻³

* 割合がよくわからないので Ba¹⁴⁰ と同じと想定した。

** 骨に対する実効半減期である

数Ⅱ				
	被租	fab	fb-c	
	粒度大	粒度小		
				*

Sr ⁸⁹	0.3	0.7	0.21	0.38
2490+1490	0.3	0.3	0.09	0.155
Y ⁹¹	10 ⁻⁴	0.75	0.075	0,375
Zr ⁹⁸ +Drs.	10 ⁻⁴	0.36	0.036	0.18
Ba ¹⁴⁰ +La ¹⁴⁰	0.05	0.7	0.091	0.35
La ¹⁴⁰	10 ⁻⁴	0.4	0.04	0.2
№ 95	10 ⁻⁴	0.38	0.038	0.19
Co ¹⁴¹	10 ⁻⁴	0.3	0.03	0.15
Co ¹⁴⁴ +Pr ¹⁴⁴	10 ⁻⁴	0.3	0.03	0.15
P ₇ !43	10 ⁻⁴	0.4	0.04	0.2
Pm ¹⁴⁷	10 ⁻⁴	0.35	0.035	0.175

$$f_a = (R_{av} + f_{cb} \times R_{up}) \times f_{b-a}$$

低し 粒度大のとき $R_{av} = 0.1$ $R_{cp} = 0.65$ 粒度小のとき $R_{av} = 0.5$ $R_{cp} = 0.05$

今 C c-sec/m³(24時間目の値)に被組した人の肺には aCVR,A μc の央々の核種が沈着する

但し、a は放出後被略までの時間による修正係数、Aは放出物1c中に含まれる各核種の割合

ここでR_cは肺への Aerosol の金沈若率であるが、このようにして肺に沈若した各各核種はその後色々な生理的経過を経て骨に蓄積するわけでその密積する剤合は前途の f_c であるから、かくてC o-seo/m³に被眠した人の骨には仮定により、1週間後には aCVAfa μc の失々の各種が密積するものと考えられる。

但し、若干の核種は実効半波期が7日の比較して、かなり短いので密積量を修正する必要が起る。

即ち、今、分への核種の密積が7日間で完了し且つその間一定の速度で行われたとする。

毎日の密積量をQとすれば

$$\frac{d0}{dL} + \lambda_{ef}^{0} = K \quad 0 = K/\lambda_{ef} \times (1 - \sigma^{-1} \text{ of})$$

Ba¹⁴⁰,La¹⁴⁰,Pr¹⁴³ をのぞいてはえ。まは t=7 の場合非常に小さいから Q=kt とみなし得る。

故に7日までに骨が受けた線量は

$$u_{10}^{7} \circ dt = u_{10}^{7} \left(\frac{t^{2}}{2} \right)_{0}^{7} = 0_{bos} \times \frac{7}{2}$$
 rad

前述の3核種については、もし減衰がないとしたときの器積量を Qo とすれば、

$$Q_0 = Kt$$
 $K = \frac{Q_0}{t}$ $Q = Q_0 \frac{1 - e^{-\lambda_0 t}t}{\lambda_0 t}$

t=7とおけば、実際のQをもとめ得る。

これによりのを修正するから、従つて Ba¹⁴⁰,La¹⁴⁰,Pr¹⁴³ が1週間に骨にあたえる線量を上配のものよりは小となり、若干の修正を必要とする。

次に今、 骨に Qμc の放射性核粗が沈発したとして、これが骨全体に均一に分布しているとすると、その核種が1日間に骨に与える線量は

$$D_{Bone} = 0 \times \frac{3.7 \times 10^4 \times 3600 \times 24 \times 1.6 \times 10^{-6} \times E_{ef}}{100 \times m}$$

= 51.1 × $\frac{0 E_{ef}}{m}$ rad

低し、E_{ef} はその核種の収効エネルギー(R.B.E. 及

を**守**忠に入れた)。 gは骨の全選量であるがここでは g = 5500g とする。

故に、D_{Bano} = 9.3×10⁻³ QEef rad

即ち、第1週間目の1日の級量は D_{Bono} である。この以前Gは一定速度で密積するから、前途の如く、7日までの線量は、7/2 × D_{Bono} rad となる。又これ以後G は、実効半減期に従って、減衰するから、T日までの骨の受ける線量は、

^{*} 日本人の体理は LC.R.P. の 70kg に対して約 8/10 である。 骨の重量は大体体重と比例すると考えられるから、日本人の体重に応じて停正を行った。

故に T = 23日、83日、1年(380日) 50年とおいて求めれば、次に掲げる如き表を得る

但しこの表にて30日間に受ける線量は、7日までに受ける線量+8日より30日までに受ける線量

80日間に受ける線量=7日までに受ける線量+8日より83日までの線量とする。

又1年間の総量=7日までの線量+8日より380日までの線量とする。

又 o-let は Balso Laiso Priss のぞいては 1

La¹⁴⁰ では

0, 66

Pri43, Bal40 만남 0.85 논する.

以上の結果をまとめて表示すると、第1週間の終りに骨に密積する各核種の量およびそれにより骨が受ける被鴟種量の総計はそれぞれ第四表及び第IV表の 1) ~4)に掲げる如くとなる。

mm サル络24時間日に遡って1C c=scc/m³に被曝した人の骨に密轄する核種および与える線量

爱皿 政	出世24時	が国日に別っ	5710	C-86C/	m~l~‡	المعل	15.A.V.) Al-	世代り 句似	ほわかいか	どの終研						_		
核態	種	itC中の核 の割合 (A)		D 書積 在 a			12	阿袋	二条 二条数	する各後祖(DΞ μο		突効エネルギー		搵	節目の	日に列	にあたえ	188 3
全按出	粒度大	全放出籍	政小	7月5克 粒形		探究	放出 欧小	全越	出粒度大	全放出	粒皮小	揮発放出 大	位度	揮雜故	出粒皮 N	•			
金放出	探発性	粒度大	粒成小	flv 使	6hr 後	thr 袋	铁	拉袋	Ghr 校	1la使	Shr##	1hr	6hr	lbr	6tw	thr	61w	1hr	Elar ——
Sr ⁸⁹	0.024	0.0015	0,21	0,36	2.02	1.65	3.53	2.85	0.58	0.25	1.0	0.43	2.8	0.053	0.043	0.092	0.075	0.016	0.00
Sr ³⁰ +Y ³⁰	0.0030	0.00019	0.09	0.155	0.11	0.09	0.19	0.15	0.031	0.013	0.054	0.023	5.5	0.008	0.005	0.011	0.008	0.002	0.00
A91	0.030	1.9×10 ^{−8}	0.075	0.375	0,91	0.74	4.57	3.72	2.8 × 10 ⁻⁴	1.2 × 10 ⁻⁴	1.4×10 ⁻³	6×10 ⁻⁴	2.9	0.025	0.02	0,125	0.101	≑ 0	≒0
Zr ^{SS} + Drs.	0.032	1.5×10 ⁻⁵	0.038	0.18	0.46	0.37	2.3	1.87	8.4×10 ⁻⁴	3.6 × 10 ⁻⁴	4.2 × 10 ⁻³	1.8 × 10 ⁻³	1.1	0.005	0.694	0,022	0.018	≑ 0	⇔ 0
Ba ¹⁴⁰ +La	0.032	0.001	0.091	0.35	0.89	0.72	3.38	2.67	10 ⁻³	0.052	0.454	0.19	4.2	0.035	0.028	0.131	0.103	0.008	0,00;
140	0.032	0.0005	0.04	0.2	0.17	0.13	0.88	0.70	0.011	4.8 × 10 ⁻³	0,058	0.024	2.7	0.005	0.004	0.022	0.018	0.0003	0.000
Nb ⁹⁵	0.032	1.5×10 ⁻⁵	0.038	0.19	0,49	0.39	2.4	2.0	0.121	4.3 × 10 ⁻⁴	5.0 × 10 ⁻³	2.2×10 ⁻³	0.37	0.002	0.001	0.009	0.008	⇔0	⇔0
Co ¹⁴¹	0.030	0.0018	0.03	0.15	0.34	0.27	1.70	1.48	0.089	0.038	0.45	0.19	0.81	0,603	0,002	0.013	0,010	0.0008	0.000
Co ¹⁴⁴ + Pr ¹⁴⁴	0.031	0,0019	0.03	0.15	0.37	0,30	1.85	1.51	0.10	0.043	0.50	0.22	6.3	0.022	0.018	0.109	0,088	0.008	0.00:
Pr143	0.031	0.001	0,04	0.2	0.42	0.34	2.08	1.69	0.059	0.025	0,29	0.13	1.6	0.008	0.005	0,032		0.001	0.000
Pm ¹⁴⁷	0.0085	0.001	0.035	0.175	0.12	0.10	0.57	0.47	0.07	0.030	0.36	0.15	0,35	0.0008	0.0005	0.003	0.002	0.0003	0.000

表IV 1) 全放出粒度大たる場合 C c-sec/m³に被踢した人の骨が受ける線垂

烈(V) 主版出程及八元专机日 V V V V V V V V V V V V V V V V V V V										
	検理	被37日目の1 日袋量	被理後1週間 の報告	台灣後30日間 の線量	被理 使90日間 の辞量	被理後1ヵ年間 の総量	3ヶ月~1年 の線量	被理後5年間 の録量	1年後より5年両での総量	被理役50年間 の線量
\vdash	S_89	0.053C	0.185C	2,168C	2.801C	4.008C	1.208C	4.037C	0,028C	4.037C
	Sr80+Y80	0.0080	0.021C	0.181C	0.521C	2.198C	1.677C	10.0730	7.874C	48.048C
	γ81	0.025C	0.0870	0.591C	1.405C	2.157C	0.753C	21870	0.029C	2.187C
放出袋	Zr ⁹⁵ + Drs.	0.005C	0.0160	0.1060	0.253C	0.394C	0.1410	0.400C	0,008C	0.400
I —	Ba ¹⁴⁰ + La ¹⁴⁰	0.035C	0,121C	0,5110	0.631C	0.633C	0.002C	0.6800	0.027C	0.659C
間間	لما اما	0,0050	0.0070	0.015C	0.015C	0,015C	00	0.0198C	0.0045C	0,0190
目	NE 95	0,002C	0,0070	0.040C	0.0780	0.095C	0.0180	0,095C	60	0.0950
時間目に被曝	Co ¹⁴¹	0.003G	0.008C	0.0550	0.1080	0.1240	0.018C	0.124C	00	0.124C
	Co ¹⁴⁴ +	0.0220	0.0760	0.581C	1.6810	4.974C	3,293C	7.669C	2.694C	7.7116
	Pr143	0.006C	0.0210	0.101C	0,138C	0,140C	0.0020	0.147C	0.0080	0.146C
	Pm ¹⁴⁷	0.0008C	0,002C	0.0160	0.051C	0.183C	0.132C	0.446C	0.332C	0.5150
合計	0.163C	0,552C	4.323C	7.691C	14.92C	7.242C	25.858C	10,938C	63.94C	
_			I	1	•	•	•	-		

1	S-89	0.043C	0.151C	1.769C	2.287C	3.274C	0.987C	3.297C	0.023C	3.296C
l	Sr ⁹⁰ +Y	0.005C	0.017C	0.1310	0.425C	1.795C	1.370C	8.226C	6.431C	39.239C
	Y91	0.022C	0.071C	0.480C	1.1410	1.753C	0.612C	1.777C	0.024C	1.777C
放出	2r ⁹⁵ + Drs.	0.004C	0.013C	0,086C	0.205C	0.3200	0.1140	0.3250	0.005C	0.3250
放出後六時間目に被曝	Ba ¹⁴⁰ ++	0.028C	0,0970	0.4125C	0.508C	0.508C	0.0020	0.5310	0,0220	0.531C
岡	La ¹⁴⁰	0,004C	0.0080	0.012C	0.0125C	0.0125C	00	0.016C	0.004C	0.018C
目に	Nb ⁹⁵	0.601C	0.0050	0,032C	0,064C	0.076C	0.0130	0.076C	00	0.076C
被殴	Co ¹⁴¹	0.002C	0.007C	0.045C	0.0860	0,101C	0.014G	0.101C	GC.	0.101C
	Co ¹⁴⁴ + Pr	0.018C	0.082C	0.456C	1.366C	4.042C	2.676C	6.231C	2189C	6.265C
	Pn ¹⁴³	0.005C	0.017C	0.082C	0.112C	0.114C	0.0015C	0.119C	0.005C	0.119C
	Pm ¹⁴⁷	0.0005C	0.002C	0.0130	0.042C	0.1500	0.109C	0.367C	0.2730	0.423C
合計	0.1310	0,448C	3.519C	6.170C	12.147C	5.977C	21.066C	8.919C	52.17C	

	表Ⅳ 2) 全放出粒度小たる場合 C c-sec/m ³ に被邸した人の骨が受ける線量										
	核程	被鶏7日目の 1日線量	被爆後1週間 の線量	被職後30日間 の線量	初現後80日間 の線量	被爆後1ヵ年間 の線量	3ヶ月~1年 の線量	被謀後5年間 の線量	1年後より5年間 での線量	被爆後50年間 の線量	
	Sr ⁸⁹	0.692C	0.323C	4.790C	4.901 C	7.016C	2115C	7.064C	0.048C	. 7.084C	
	Sr ⁸⁰ +	0.0110	0.037C	0,281C	0.911C	3.847C	2.936C	17.827C	13.7800	84.084C	
	Y ⁹¹	0.125C	0.437C	2.954C	7.024C	10.787C	3.763C	10.934C	0.147C	10.934C	
故田袋	Zr ⁹⁵ + Dr	0.022C	0.078C	0.531C	1.264C	1.968C	0.704C	2.000C	0,032C	200C	
	Ba ¹⁴⁰ +	0.131C	0.455C	1.926C	2.375C	2.384C	0.009C	2.485C	0.101C	2.485C	
間	La ¹⁴⁰	0,022C	0.0350	0.077C	0.077C	0.077C	0	0.099C	0.022C	· 0.098C	
俄田田に被職	Nb ₆₈	0.009C	0,0330	· 0.198C	0.3900	0.468C	0,0780	0.468C	0	0.468C	
	Co ¹⁴¹	0,013C	0.045C	0.2750	0.531C	0.621C	0.089C	0.621 C	0	0.621C	
	Co ¹⁴⁴ + Pr	0.108C	0.381C	2.808C	8,408C	24.873C	16.467C	38.346C	13.472C	38.557C	
	Pr ¹⁴³	0.032C	0.107C	0.505C	0.691C	0.701C	0.096C	0.733C	0.032C	0.7330	
	Pm ¹⁴⁷	0.003C	0.0100	0.078C	0.246C	0.885C	0.639C	2.160C	1,805C	2.480C	
合計	0.569C	1.941C	13,421C	26.816C	53.627C	26.896C	82.537C	29.239C	149.53C		
	Sr ⁸⁹	0.075C	0.262C	3,0880	3.968C	5.679C	· 1.712C	5.719C	0.039C	5.719C	
	Sr ⁹⁰ +Y	0.008C	0.030C	0.22BC	0.738C	53.114C	2.377C	14.276C	11.155C	68.08BC	
	Yet	0.101C	0.355C	2.400C	5.707C	8.765C	3.058C	8.884C	0.1190	8.884C	
放出	25 ⁸⁵ + Dr	0.018C	0.084C	0.4320	1.884C	1.891 C	0,0070	1.971C	0.080C	1.971C	
放出扱大時間目に被	Ba ¹⁴⁰ + La	· 0.103C	0.361C	1.527C	1.884C	1.891C	0.007C	1.971C	0.080C	1.971C	
同	La ¹⁴⁰	0,018C	0.029C	0.082C	0.082C	0.0620	0	0.081C	0.018C	0.081C	
目に	NP ₈₈	0.008C	0.027C	0.165C	0,325C	0.390C	0,0650	0,380C	0	0.390C	
被压	Co ¹⁴¹	0.0100	0.038C	0.224C	0.432C	0.504C	0.073C	0.504C	٥	0,504C	
	Co ¹⁴⁴ + Pr	0.0880	0.309C	2.280C	6,83GC	20.210C	13,380C	31.156C	10.946C	31.3270	
1	Pr ¹⁴³	0.0260	0.087C	0.4110	0,561C	0.569C	0,008C	0.595C	0.026C	0.595C	
	Pm ¹⁴⁷	0.4020	0.0090	0,085C	0.205C	0.737C	0.533C	1.800C	1.337C	2.075C	
合計	0.457C	1.569C	10.862C	21.739C	43.52G	21.785C	68.995C	23.746C	121.24C		

安Ⅳ 3) 揮発放出物粒度大たる場合 C c-sec/m³に被踢した人の骨が受ける線量

検理	被爆7日目の 1日線量	被環後1週間 の線量	被理後30日 間の録量	被理後90日 間の総量	被職後1ヵ年 間の線量	3ヶ月~1年 の線量	被爆後5年間 の線量	1年後より5年 同での総量	被環後50年間 の線量
Sr.89	0.016C	0,058C	0.394C	0.84CC	1.2020	0.364C	1.213C	0.011C	1.212C

				•					•		
	Sr ⁹⁰ +Y	0.002C	0.005C	0.042C	0.136C	0.577C	0.441C	2.651C	2.074C	12.621C	
	Y ⁹¹	≑ 0	⇔ 0	≑ 0	0.0003C	0.0006C	0.0003C	6.4×10 ⁻⁴ C	≒ 0	6.4×10 ⁻⁴ C	l
	Zr ⁹⁵ +Dr	≑ 0	⇔ 0	⇔ 0	0.0008C	0.0008C	0.0003C	7.6×10 ⁻⁴ C	⇔ 0	7.5 × 10 ⁻⁴ C	ł
放出後一	Ba ¹⁴⁰ + La ¹⁴⁰	0.008C	0.017C	0.065C	0.081C	0.068C	0.012C	0.084C	0.017C	0.084G	
	La ¹⁴⁰	0.0003C	0.0008C	0.001C	0.001C	0.0011C	0	1.2×10 ⁻³ C	⇔ 0	1.2 × 10 ⁻³ C	
日日	Nb ⁹⁵	⇔ 0	⇔ 0	⇔ 0	≑ 0	negl	0	1.7×10 ⁻⁴ C	0	1.8×10 ⁻⁴ C	ĺ
時間目に被曝	Co ¹⁴¹	0.0008C	0.002C	0.012C	0.022C	0.027C	0.005C	0,027C	0	0.028C	l
16	Co ¹⁴⁴ +Pr	0.006C	0.02GC	0.151C	0.454C	1.344C	0.8904C	2.072C	0.728C	2.083C	
	Pr143	0.001C	0.003C	0.014C	0.018C	0,019C	0,001C	0.0198C	0	0.019C	١
	Pm ¹⁴⁷	0.0003C	0.0011C	0.005C	0.022C	0,080	0,058C	0.194C	0.1460	0.141C	
合計	0.0342C	0.1066C	0.684C	1.575C	3.32C	1.772C	6.263C	2.976C	18.19C		
	Sr ⁸⁹	0.607C	0,025C	0.169C	0,380C	0.516C	0,158C	0.520C	0.605C	0.519C	l
	Sr ⁹⁰ +Y	0.001C	0.002C	0.018C	0.058C	0.247C	0.189C	1.136C	0.889C	5.41C	l
	Y ⁶¹	⇔ 0 ·	≒ 0	≒ 0	⇔oʻ	0.0002C	0.0001C	2.7×10 ⁻⁴ C	≒ 0	0.0002C	۱
放出後六	Zr ⁸⁵ +Dr	≑ 0	⇔ 0	≒ 0	≒ 0	0.0804C	0.0001C	3.2 × 10 ⁻⁴ C	⇔ 0	0.0003C	l
後六	Ba ¹⁴⁰ +La	0.003C	0,007C	0.028C	0.035C	0.029C	0.005C	0.036C	0.007C	0.036C	l
盤	La ¹⁴⁰	0,0001 C	0.0002C	0.0005C	0.0005C	0.0005C	0	5.3 × 10 ⁻⁴ C	. ≒ 0	0.0005C	ŀ
	Nb ⁹⁵	⇔ 0	≒ 0	⇔ 0	⇔ 0	≑ 0	0	7.2×10 ⁻⁵ C	0	ncgl	ŀ
時間目に被理	Co ¹⁴¹	0,0002C	0.001C	0.005C	0.010C	0.012C	0.602C	0.012C	0	0,012G	١
15	Co ¹⁴⁴ +Pr	0.003C	0.009C	0.085C	0.194C	0.576C	0.382C	0.888C	0.312C	0.893C	١
	Pr ¹⁴³	0.0004C	0.001C	0.008C	0.008C	0.008C	0.0008C	0,008C	0	0.008C	۱
	Pm ¹⁴⁷	0.0001 C	0.0005C	0,002C	0.0100	0.035C	0.025C	0.084C	0.083C	0.097C	1
合計	0.0148C	0.0457C	0.2935C	0.6755C	1,424C	0.78C	2.685C	1.2760	6.976C		

表IV 4) 揮発性放出物粒度小たる場合 C c-sec/m³に被跳した人の骨が受ける線量

	機組	初期7日目の1 日総置	被爆後1週間 の線量	被理数30日間 の録量	被理 使 90日間 の線量	被理後1ヵ年 岡の報量	3ヶ月~1年 の製量	被理後5年間の 線量	1年後より5年間 での録量	被理扱50年間 の線量
	Sr ⁸⁹	0.027C	0.160C	0.682C	1.458C	2,089C	0.632C	2.102C	0.018C	2.102C
	S-90+Y	0.003C	0.009C	0.073C	0.237C	1.001C	0.764C	4.595C	3.595C	21.846C
	γ91	⇔ 0	⇔ 0	⇔ 0	0.0014C	0.603C	0.0014C	3.2×10 ⁻³ C	⇔ 0	0.003C
故	Zr ⁹⁵ +Dr	≑ 0	⇔ 0	⇔ 0	0.003C	0.004C	0,60140	3.8 × 10 ⁻³ C	≑ 0	0.004C
放出後一	Ba ¹⁴⁰ +	0.03C	0.083C	0.246C	0,302C	0.257C	0.045C	0.315C	0.083G	0.3150
	La ¹⁴⁰	0.0014C	0,003C	0.008C	0,008C	0.008C	0	6.2×10 ⁻³ C	⇔0	0.008C
日	Nb ⁹⁵	≒0	⇔ 0	≑ 0	≒ 0	negi	≒ 0	8.4 × 10 ⁻⁴ C	0	0,001C
韓国目に被闘	Ca ¹⁴¹	0.003C	0.010C	0.080C	0.112C	0.134C	0.022G	0.134C	0	0.140C
156	Co ¹⁴⁴ +	0.029C	0.102C	0.758C	2.268C	6.72C	4.452C	10.360C	3.640C	10.416C
	Pr143	0.004C	0.014C	0.070C	0,091C	0.098C	0.007C	0.098C	0	0.098C
	Pm ¹⁴⁷	0,0013C	0.005C	0.027C	0.110C	0.393C	0.283C	0.958C	0.718C	1.103C
合計	0.0987C	0.306C	1.920C	4.5864C	10.705C	6.208C	18,576C	8.034C	38.084C	
	Sr ^{B9}	0.012C	0.043C	0,293C	0.624C	0.895C	0,271C	0.801C	0.008C	0.901C
	S-80-FA	0.001C	0.004C	0.031C	0.1010	0.429C	0.328C	1.969C	1.541C	9.375C
故	Y91	≒ 0 .	≑0	⇔ 0	0.0006C	0.0012C	0,0008C	1.4×10 ⁻³ C	≒ 0	0.001C
整	Zr ⁹⁵ +Dr	≑ 0	≒ 0	⇒ 0	0.0012C	0.0018C	0.0038C	1.8 × 10 ⁻³ C	(0.002C
放出後六時間	Ba ¹⁴⁰ +	0.013C	0.027C	0.105C	0.129C	0.116C	0.019C	0.135C	0,027C	0.135C
目に	La ¹⁴⁰	0.00060	0.6012C	0.0024C	0.0024C	0.0024C	0		≑ 0	0.003C
被	Nb ⁹⁵	≑ 0	⇔ 0	≑ 0	≑0		0	3.6×10 ⁻⁴ C	1	neg neg
	Co ¹⁴¹	0.001C	0.004C	0.026C	0.048C	0.058C	0.0100	0.058C	'	0.08C
			l	•	!	l		1	I	I

	Co ¹⁴⁴ ÷	0.013C	0.044C	0.324C	0.972C	2.880C	1.908C	4.440C	1.560C	4.464C
	Pr143	0,002C	0.006C	0.030C	0.0390	0.042C	0.0030	0.042C	0	0.042C
	Pm ¹⁴⁷	0.0005C	0.0023C	0.0110	0.047C	0.169C	0.121C	0.410C	0.3080	0.473C
合計	0.0431C	0.1315C	0.8224C	1.96420	4.588C	2.661C	7.981C	3.444C	15.468C	

<u>4.1混合物により甲状腺の受ける繰費/もくに/展る/8.吸収された放出物により骨・消化器・肺・甲状腺以外の主要な身体部分が受ける線母</u>

5. 吸収された放出物により骨が受ける線量 / もくじ / 戻る / 7. 考察及び総括

6. 吸収された放出物により骨・消化器・肺・甲状腺以外の主要な身体部分が受ける線量

身体に摂取された放射性放出物による上配各臓器に対する被曝線量は 2~5 節によつて算出されたが、体内に吸収摂取された放出物は上記の核臓器ばかりでなくその他全身体部分に対しても線量を与えるものと考えられる。

しかしながらどの核種が身体のどの部分にどの位の割合で蓄積し、且つ、どの程度の線量を与えるかはきわめて複雑な問題であつて、これを一つ一つの核種について考慮することは不可能であるので、非常に大雑把な想定により、放出物全体について、次のように考える。

(1) 摂取された放出物の内、肺胞内に沈着した insoluble の物質と、消化管内に入つた insoluble の物質の内の一部をのぞき、すべては一応体液内に吸収されて、身体を循環するものとする。

C^{o-sec}/m³ に被曝したとき、このように身体内に入り、一応体内を循環すると考えられる物質の割合は、次の想定によるものとする。

	Volati	le F.P.	Total(放	出1hr後)	Total(放出6	hr後)
粒度小	粒度大	粒度小	粒度大	粒度小	粒度大	
	%	%	%	%	%	%
肺(胞)内に長く滞留するもの	2.5	0.5	2.5	5	30	5
消化管へ移行するもの	1	12	5.5	45	6.5	50
消化管より吸収されるもの	0.5	3.5	1.5	10	2	10
消化管より直接排泄されるもの	0.5	8.5	4	35	4.5	40
一応循環系へ入つたもの	52 *	71*	26*	40	20	35
体内に沈着した放出物の合計	55	80	55	80	55	80

*それぞれ50%、70%、25%とする。計算の便のように。

従つて、一応循環系へ入つた放射性放出物の量は、呼吸量を250cc/sec とすれば、次の通りとなる。

体循環系へ一応入つたと考えられる放出物の量

	被曝	Voltile F.I	P. の場合	Total F.P. の場合				
放出後	時間	粒度小	粒度大	粒度小	粒度大			
1時 間目	短 4時間	901.21 μ c × C 788.7 μ c × C	1257 μ c × C 1104.2 μ c × C	115.6 μc × C 98.7 μc × C	185 μ c × C 158 μ c × C			

			530.2 μ c × C 421.7 μ c × C		
--	--	--	--------------------------------	--	--

但し、Cは放出後24時間目における放出物の濃度 - sec とする。

(2) 骨、消化器、肺をのぞいた身体の主要部分の重量を、ここでは一応45,000gと想定する。

(日本人標準体重は55Kg とし、骨は 5.5Kg、肺は1Kg、消化管は 1.5Kg とし、さらに、その他 2Kg が放出物の浸とうしない部分とする)

 $q\mu c$ の放射性放出物が身体内のにあり、この平均実効エネルギーを 0.4 Mev と想定すれば、

aが身体に1時間に与える線量は

$$q \times 0.4 \times \frac{3.7 \times 10^4 \times 3600 \times 1.6 \times 10^{-6}}{100 \times m}$$

m は45000gであるから、この値は、1.9×10⁻⁵ q rad である。

これを Dfa とする。

(3) 今、Volatile F.P. の約半分は、Noble Gas であるから、身体内に入つた放出物は、被曝後1時間後に半分になると見ることができる。

この間物理的減衰がないとみなせば、この1時間に $D_f \times$ 表2の Volatile F.P. の数値 \times 3/4 の線量が与えられるが、実際は減衰が早いので線量はさらにその何割かになる。これは A $\int_{1}^{2}A^{-0.8}$ dt/A としてまとめると約 3/4 となる。

従つて、この1時間に身体の受ける線量 D_f^1 は $D_f^1 = D_f \times$ 表2の Volatile F.P. の数 × 3/4 × 3/4 とみなしてよい。

ただし放出後1時間目の被曝の短いときは減衰がないので $D_f^1=D_fA\times 3/4$ 、Total F.P. の場合には、Noble Gas は約 10% であるから、摂取した全放出物の生理的減衰はそれ程早くないとして取扱うことができる。

(3) 被曝終了後1時間後には Volatile F.P. の量は 1/2 × 3/4 に減少しているから、この量を 3/8 A µ c とする。Aは表 II の Volatile の数値である。一般に放射性物質の soluble なものを 体内に入れた場合は非常に生理的な排泄速度が早く、90%程度がはじめの1日位のうちに、 体外へ出る傾向があるから、これを一応20時間で90%を排泄するとすれば、約 3/8 D A × 1/2 × 20 rad の線量を排泄するまでに与えると考えられる。

この間 t^{-0.8}の減衰があるとすれば、それの補正により 1/4 位の線量と見なしてよい。

但し、放出後1時間目の短時間被曝の場合は3/8 は 1/2 とする。従つて、Volatile F.P. への被曝が終つてから20時間位までに全身に与える線量は、物理的減衰をも考慮すれば

DfA(
$$\frac{3}{-4} + \frac{1}{-2} \times 10$$
) = 5.7 D_fA & U
D_fA($\frac{9}{16} + \frac{3}{8} 10 \times \frac{1}{4}$) = 1.5 D_fA

位の間にあると考えられるので、平均3.5D、Aと見なす。

20時間ごに全身中に残る放出物の分量は5%位となる。これがさらに1週間で大部分焼失すると想定すれば、その間全身に与える線量は

$$D_f \times \frac{A}{20} \times \frac{1}{2}$$
 (170 - 20) = 3.5 DfA

(但し、物理的減衰は)不明なので考えない)

従つて他以内に摂取された Volatile F.P. により、1週間以内に全身の主要部分に与えられる線量は、大体

(3.5 + 3.5) D_fA = 7D_fA 程度である。

又1週間以後は残りの各核種は消失するか又はそれぞれの Critical Organ は蓄積するものと考える。

(4)

Total F.P. の場合は Noble Gas の割合が少いので、生理的排泄は Volatile F.P. ほど早くないので、一応体内に吸収されたものの 90% が 20時間で排泄され、残りは1週間の内に排泄されると想定すればはじめの20時間に全身の受ける線量は

$$D_{f}A$$
 ($\frac{1+0.1}{2}$ × 20) = $11D_{f}A$ ($N=0.2$ とすれば大体 2/3 位) その後1週間以内に受ける線量は、

物理的減衰を考慮してもこの際は減衰係数が小であるとされるから大した減衰はないとする。(物理的減衰はないものとする。)

$$D_f A \times \frac{1}{10} \times \frac{1}{2} (170 - 20) = 7.5 D_f A$$

従つて被曝後1週間に受ける線量は、

18.5 D_fA ~ 15 D_fA 程度である。

以上を綜合すれば、放射性放出物の摂取により、身体の内部より全身の主要部分が被曝 終了後1週間に受ける線量は、

Volatile F.P. の場合は大体 7 D_fA 程度

Total F.P. の場合は大体 17 DrA 程度 と考えられる。

以上に表2の数値をあてはめて計算すれば、全身の受ける線量 (主にβ線により与えられるものとする。)は次の表の如くとなる。

	被曝時間	Volatile	F.P. (rad)	Total F.	.P. (rad)
	粒度小	粒度大	粒度小	粒度大	
放出後	短	0.12C	0.17C	0.04C	0.06 C
1時間	4hr	0.10C	0.15C	0.03C	0.05 C
放出後	短	0.05C	0.07C	0.02C	0.04 C
6時間	4hr	0.04C	0.06C	0.02C	0.035C

ここにおいて全身が γ 線によつて受ける部分はほとんど negligible であると考えられる。

ここに算出された全身線量は外部よりの ア 線被曝量に対して、比較的少量であるが、それでも約20~10%位の量となることを考えると決して、軽視できない場合がある。

とくに全身線量は、放射性感受性の強い組織や器官にも一様に与えられ、又 Volume-dosis より見るとかなり大きな値を示すものであって注意すべきものであると考えられる。さらに骨及び甲状腺以外の個々の Critical Organ については考えなかったので、全身を一つの代表的な値として考える。

ただ全身を Critical Organ として見たときの放射性物質の全体としての排泄速度や機序が 甚だ未解明であるので、この計算には 2~3 倍の誤差が容易におこり得ることを考慮しなければならない。

5. 吸収された放出物により骨が受ける線量/もくじ/戻る/7. 考察及び総括

6. 吸収された放出物により骨・消化器・肺・甲状腺以外の主要な身体部分が受ける線量 / もくじ / 戻る / IV 身体の■る被曝線量より見た被曝濃度の安全限界の評価

7. 考察及び総括

以上身体各部の受ける線量として、

- (1) 全身の受ける外部 γ線被爆量
- (2) 肺の受ける内部 β 線被曝量
- (3) 消化器の受ける内部 В 線被曝量
- (4) 甲状腺が [混合物によつて受ける被曝量
- (5) 吸収された放出物中の 11 種の Bone Seeker より骨が受ける被躁線量
- (6) 摂取された放出物により、前4器官以外の主要な身体部分が受ける線量

を被曝後の色々な時間的段階において算出を試みた。

すでに述べた如く、身体全部が放射性放出物より蒙る被曝を単に上記の六つの部分の線量だけで代表させるということは、生物学的な評価の立場からは必ずしも妥当で合理的なものであるとはいえない。

しかし色々な未知の要素や労力を考え、一応これ等をもつて、身体が受ける代表的な被曝線量であると考えて、これにもとずいて起り得べき効果を評価することにした。従つて、今後未知の要素や労力の不足がのぞかれる場合には、さらに多くの重要な部分(生物学的に)の受ける線量が算出され且つ既算の数値が修正されて、より合理的な評価が可能になることが予想されるが、今回は上記の六部分の受ける被曝線量を評価の基準としC単位の倍数として総括したものが次の各表である。

表Aの1 Volatile Fission Products の粒度小なるものに被曝した

被曝が放出	1後1	時間	目に起る	つた場合							
身体区分入時間のファクター	被曝継続時間	物理的減衰係数	被曝中	被以間日で初日間日で初日間	被曝よまで(最初) 間)	被よったの	被曝よ り3ヶ月 の間	被よりの問	3ヶ月 後より 1ヵ終 わりで で	被曝 後5力 年間	被曝 後50 年間
全身の受ける線量 (内部、外 部照射を 合む)	短長		1.26C 1.07C	1.30C 1.10C	1.38C 1.17C						
								<			

										•	
肺の受け る線量(主	短	0.2 0.1	0.28C 0.28C	0.41C 0.45C		2.58C 4.53C	5.81C 11.65C	14.5C < 20C	< 8.5C	無視 でき る。	
として β 線による もの)	县	0.2 0.1	0.2C 0.2C	0.3C 0.33C		2.06C 3.46C	4.46C 8.96C	<pre>11C </pre> 13.5C	< 6.5C	無視 でき る。	
消化管の 受ける線 量(主とし て	短	0.2 0.1		0.05C 0.05C	0.1C 0.094C		0.1C 0.1C		0		
insoluble なものに よる)	長	0.2 0.1		0.04C 0.04C	0.09C 0.087C		0.09C 0.09C		0		
甲状腺の 受ける線 量	短長			50.0C 37.2C	74C 61.2C	89.6C 76.8C	92C 79C		negl		·
骨の受け る線量	/	無視	できる		0.31C	1.92C	4.6C	10.7C	6.2C	18.6C	36C
表Aの2 被	暴が	放出征	後6時間	目に起て	た場合						
全身の受ける線量 (内部、外部照射を含む)	短長		0.52C 0.42C	0.57C 0.36C	0.57C 0.46C			0			
肺の受ける線量(主	短	0.2 0.1	0.12C	0.22C 0.25C		1.98C 3.38C	4.38C 8.88C	< 11C < 15.5C	< 6.5C		
としてβ 線による もの)	長	0.2 0.1	0.12C	0.21C 0.24C		1.8C 3.06C	3.96C 8.04C	< 10C < 13C	< 5.85C		
消化管の 受ける線 量(主として	短	0.2 0.1		0.04C 0.04C	0.073C 0.08C			0			
insoluble なものに よる)	長	0.2 0.1		0.03C 0.04C	0.068C 0.077C			0			
甲状腺の 受ける線 量	短長			12.7C 10.0C	22.9C 20.2C	30.7C 28C	32C 29C		ncgl		
骨の受け る線量		無衫	できる		0.13C	0.82C	1.96C	4.6C	2.7C	7.9C	15.5C

表Aの3 Volatile Fission Products の粒度大なるものに被曝した

被曝が放出後1時間目に起つた場合											
	被曝時間	及減衰	被曝中	被曝よ り20時 間(最初 の1日 の間)	被曝より 8日(最 初の1週 間)	被曝よ り1ヶ月 の間	被曝よ り3ヶ 月の 間	被曝よ り1ヵ 年の 間	3ヶ月後 より1ヵ 年の終 わりま で	被曝 後5力 年間	被曝 後50 年間
全身の受ける線量	短長		1.26C 1.07C	1.40C 1.20C	1.43C 1.22C	٠			0		
肺の受け	短	0.2 0.1	0.4C	0.46C 0.46C		0.69C - 0.86C	1.01C 1.58C	< 1.9C < 2.45C	< 0.85C		
ける線量	長	0.2 0.1	0.24C	0.28C 0.28C		0.46C 0.59C	0.7C 1.14C	< 1.35C < 1.8C	< 0.65C	·	
消化管の	短	0.2 0.1		0.61C 0.58C	1.22C 1.16C		1.22C 1.16C		0		
受ける線量	長	0.2 0.1		0.52C 0.52C	1.04C 1.04C		1.04C 1.04C		0		
甲状腺の受ける線量	短長			68.9C 50.8C	101.9C 83.8C	123.5C 105:4C	127C 109C		negl		
骨の受ける線量		negl		0.110	0.68C	1.6C	3.3C	1.8C	6.3C	16.2C	
表AC	カ4 ネ	皮曝か		6時間目に	起つた場	合					·

全身の受ける線量	短長		0.52C 0.42C	0.6C 0.48C				·	·		
	短	0.2 0.1	0.16C	0.21C 0.21C		0.39C 0.52C	0.63C 1.07C	< 1.3C < 1.7C	< 0.65C		
肺の受ける線量	長	0.2 0.1	0.15C	0.18C 0.19C		0.34C 0.47C	0.56C 0.97C	< 1.2C < 1.6C	< 0.58C		
消化管の	短	0.2 0.1		0.44C 0.48C	0.87C 0.95C				·		9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9
化管の受ける線量	長	0.2 0.1		0.41C 0.46C	0.82C 0.95C						
甲状腺の受ける線量	短長			17.1C 13.7C	31.2C 27.8C	42C 38.6C	44C 40C				
骨の受ける線量		negl			0.05C	0.29C	0.68C	1.4C	0.76C	2.7C	6.98C

表Aの5 Total Fission Products の粒度小なるものに被曝した

被	被曝が放出後1時間目に起つた場合											
		被曝時間	減衰	被曝中	被曝よ り20時 間(最初 の1日 の間)	被曝よ り8日 (最初 の1週 間)	被曝 より1 ヶ月の 間	被曝 より3 ヶ月の 間	被曝 より1ヵ 年の 間	3ヶ月 後より1 ヵ年の 終わり まで	被曝 後5カ 年間	被曝後 50年間

全身の受ける線量	短長		0.28C 0.27C	0.30C 0.3 C	0.32C 0.3 C				0		
肺の受ける線量に	短長	0.2 0.1	0.05C	1.35C 1.75C		23.1C 42.6C	55.4C 11.4C	< 140C < 200C	<85C		
として β線 によ るも の)	短長	0.2 0.1	0.39C	1.33C 1.68C		18.9C 33 C	42.9C 89C	<pre>108C </pre> 155C	<65C		
消化管の	短	0.2 0.1		0.29C 0.27C	0.57C 0.53C		0.57C 0.53C		0		
受ける線量	長	0.2 0.1		0.25C 0.24C	0.49C 0.48C		0.49C 0.48C		0		
甲腺受ける量	短長			3.9C 3.3C	6.1C 5.5C	7.3C 6.7C	7.5C 7 C	•	0		
骨の受ける線量		negi			1.94C	1.34C	26.8C	53.6C	26.9C	82.5C	149.5C
表A の	6被	曝が放	女出後6l	時間目に	起つた場	合		1			
全身のける線量	短長		0.23C 0.22C	0.25C 0.24C	0.25C 0.24C				0		•
肺の受け	短長	0.2 0.1	0.06C	1.21C 1.63C	•	2.24C 39.2C	51.2C 132C	<pre>130C < 210C</pre>	<78C		
る線量	長	0.2 0.1	0.4C	1.42C 1.79C		20.4C 35.6C	46.4C 95C	117C < 165C	<70C		
消化管の	短	0.2 0.1		0.25C 0.26C	0.49C 0.51C				0		
受ける線量	長	0.2 0.1		0.22C 0.25C	0.44C 0.49C				0		
甲状腺の							<				

受ける線	短長		1.85C 1.65C	3.35C 3.15C	4.55C 4.35C	4.8C < 4.6C		0		
骨の受ける線量		negl		1.57C	10.9C	21.7C	43.5C	21.8C	67C	121.2C

表Aの7 Total Fission Products の粒度大なるものに被曝した

被曝が放出後1時間目に起つた場合											
	被曝時間	減衰	被曝中	被曝より 20時間 (最初の1 日の間)	被曝より 8日(最初 の1週間)	被曝よ り1ヶ月 の間	被曝よ り3ヶ月 の間	被曝よ り1ヵ年 の間	3ヶ月 後より1 ヵ年の 終わり まで	被曝 後5力 年間	被曝 後50 年間
全身のけ線量	短長		0.28C 0.27C	0.30C 0.30C	0.34C 0.32C				0		
肺のは	短	0.2 0.1	0.66C 0.69C		2.96C 4.7C	2.96C 4.7C	6.2C 11.9C	<15C < 20.5C	<8.5C	•	·
受ける線量	長	0.2 0.1	0.60C 0.63C		2.4C 3.73C	2.4C 3.73C	4.8C 9.2C	< 11.5C <16C	<6.5C		
消化管	短	0.2 0.1	2.3C 2.1C	2.3C 2.1C	4.55C 4.2C	·	4.55C 4.2C		0		
の 受け る線 量	長	0.2 0.1		2.0C 2.0C	3.9C 3.9C		3.9C 3.9C		0		
甲状腺の受る量	短長			5.4C 4.6C	8.4C 7.6C	10C 9.2C	10.3C 9.5C		0		
骨の受験量			negl		0.55C	4.3C	7.7C	14.9C	7.2C	26C	64C
l		女曝カ	《放出後	6時間目に	起つた場合	ì	1			1	1

全身の受線量	短長		0.23C 0.22C	0.27C 0.26C	0.27C 0.265C				0		
肺の	短	0.2 0.1	0.09C	0.66C 0.69C		2.82C 4.41C	5.7C 13.7C	<14C <22C	<7.8C		,
受ける線量	長	0.2 0.1	0.26C	0.64C 0.60C		2.59C 3.95C	5.2C 9.9C	<13C <17C	<7C		
消化管	短	0.2 0.1		1.8C 2.0C	3.63C 4.0C				0		
の 受け る線 量	長	0.2 0.1		1.7C 2.0C	3.43C 3.9C				0		
甲状腺の受る量	短長			2.5C 2.35C	4.5C 4.35C	6.1C 6C	<6.5C <6.3C		0		
骨の受験量		neg	I		0.45C	3.5C	6.2C	12.1C	6C	21C	52C

以上の結果を見て気のつくことは、身体の各部の受ける線量は被爆よりの時間により大きく変化するが全身に対する線量は、大体最初の1日中に大部分を受けその後は微小な線量しか受けないが、肺はかなり長期間にわたつて線量を受けつづけ、大体 9~6ヵ月間位つづく。又甲状腺は1ヵ月間位の間にわたつて、線量を受けるが最初の1週間位が最も大量の線量を受けることになる。

これに対し骨は、はじめの1週間位は線量が少いが、その後次第に蓄積線量が大となり、1ヵ月後で約5倍、3ヵ月後で約10倍、1年では20倍以上となる。そして、その後も50年間にわたつてその数倍の線量を受けることになる。

以上の如く、全身各部の蓄積線量は時間と共に変化するばかりでなく、各部の受ける線量の比率も時間と共に著しく変化するのであるがら、これを—括して、加算をするというようなやり方では本当の生物学的な効果を評価することは出来ない。

又、これによりわかる通り肺の受ける線量は大きな変動があるが、これは肺に沈着した Aercsol

の非溶解性のものの物理的減衰が不明であるためにおこつたもので、実際の値はこの中間にあると考えてよいであろう。

又全放出物による肺の線量が非常に大きくなつているが、これは放出物の半分は非溶解性で肺の内で体液にはほとんど溶解しないと仮定したからで、この仮定が修正されれば変るものであると考えられる。

又全身の受ける線量はγ線による外部被曝と放出物摂収による内部被曝が加算してある。

6. 吸収された放出物により骨・消化器・肺・甲状腺以外の主要な身体部分が受ける線量 / もくじ / 戻る / IV 身体の■る被曝線量より見た被曝濃度の安全限界の評価

7. 考察及び総括 / もくじ / 戻る / V 土地よりの立退基準及び住居制限

Ⅳ 身体の■る被曝線量より見た被曝濃度の安全限界の評価

前節による考祭の結果として、事故発生後一定時間後に放射性放出物Cc-sec/m³に被曝した人が身体の各部に受ける線量は、種々の条件のちがいにより著しく異ることがわかる。これ等の 諸条件の内最も大きな影響を与えると考えられるものは放出物の種類・粒度、放出後の時間及び 被曝後の時間であるが、これ等四つの条件のちがいによる身体各部の受ける被曝線量をCの倍数として示したものが、次の表 B1~8 である。

なお、この表には判定に便なるため放出後被曝受けるまでの時間が、 1時間の場合(近距離の人々)及び. 6時間の場合(相当遠距維の人々) について別々に算出してある。但し単位は rad である。

この表B は前節の総括の表Aを平均化、又端数取捨等を行うことにより簡略化したものであるが、肺、甲状腺等では種々の条件によりなおかなり大きな巾が生ずる場合があるのでその平均に近い値をもつて、被曝の代表値として0内に記載し、これを被曝量と見なした。

そこで表Bによって示された身体各部の被曝線量による身体の蒙る生物学的な影響を評価し被曝量の安全限界(これ以下の被爆の場合には一応身体には損害が与えられないと見なし得る限界)を推定することが、課せられた最終的目標であるが、このように外部被曝、内部被曝の混合し、時間的にも複雑に変化のある各種の被曝量を合理的に評価することはきわめて難しい多くの問題を含み、その合理的結論を得ることは甚だと困難である。

即ちこのような被曝はただこれを単純に加算して見るというような方法では生物学的には全く無意味である。

例えば24時間後の値として100 sec/m³ の放射能雲の被曝を事故発生後1時間目に被曝した人を想定して見よう。もしこの放出物が揮発性のもので粒度が 7μ 前後の平均的大きさをもつものからなるとすると、この人は全身に 120 rad の γ 線を受け、さらに摂取された放出物より最初の $1\sim2$ 日間に約10rad の β 線の被曝を全身に対して受ける。さらにこの人は、1週間以内に肺に約5.0rad 消化器に100rad 甲状腺に10,000rad 位の被曝を受ける。さらに、被曝にひきつづく3ヵ月の間にこの人は肺に大体 $150\sim100$ rad 位。甲状腺には実に $13,000\sim11.000$ rad の被曝を受けるが骨には 160rad 位の被曝しか受けないであろう。しかしその後、骨以外の臓器の被曝は終るが、骨はさらに引つづいて被曝を受け5年間で630rad、50年間では 1620 rad の被曝を受けることになる。

したがつてこれ等の被曝量をただ加算して見ただけでは生物学的には何を意味しているか全く不明確であつて評価は甚だ困難である。しかるに同じ $1000\ c-sec/m^3$ に被曝したとしても、もしその Aerosol が Total Fisson Products で粒度が 1μ 前後の小たるものであつたとすると、この人の受ける被曝は全く様相を異にする。

表B 放出後1時間目に C c-sec/m³ (24時間目の値として)に被曝した人が身体各部に受ける線量

1.

	身体各部	被曝後1日間に受ける線量	被曝後3ヶ月間 に受ける線量	被曝後1ヵ年間 に受ける線量	4ヶ月目より1年終 わりまでに受ける 線量	被曝後50年 間に受ける 線量
鑼	全身	1.4 ~ 1.2 C (1.3C)	negl		0	
揮発性放出粒度	肺	0.45 ~ 0.3C (1.3C)	11 ~ 5C (8C)	20 ~ 11C (16C)	9 ~ 6C (7.5C)	
放出数	消化 器	0.05 ~ 0.04C (0.05C)	0.1 ~ 0.09C (0.1C)		0	
度小	甲状 腺	60 ~ 45C (53C)	92 ~ 80C (86C)	;	negle	
	骨	negl		10.7C	36C	

2.

	同上	同上	同上	同上	同上	
	全身	1.4 ~ 1.2C (1.3C)	negl		0	
揮発性放	肺	0.46 ~ 0.28C (0.4C)	1.6 ~ 0.7C (1.2C)	2.5 ~ 1.5C (2.0C)	0.9 ~ 0.7C (0.8C)	
	消化 器	0.6 ~ 0.5C (0.6C)	1.2 ~ 1.0C (1.1C)		0	
出粒度大	甲状 腺	82 ~ 58C (70C)	128 ~ 108C (118C)		negl	
	骨	negl		3.3C		16C

3.

	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	全身	0.31C	negl	•		
全	肺	1.7 ~ 1.35C (1.5C)	110 ~ 4.5C (80C)	200 ~ 100C (150C)	90 ~ 55C (70C)	
全放出粒度小	消化器	0.3 ~ 0.25C (0.3C)	0.6 ~ 0.5C (0.6C)			
度小	甲状腺	4.8 ~ 4C (4.4C)	7.6 ~ 7C (7.3C)			
	骨	negl		53.6C		150C

4.

Γ	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	全身	0.33C	negl			

全	肺	0.7 ~ 0.6C (0.7C)	11 ~ 5C (8C)	20 ~ 11C (16C)	9 ~ 6C (7.5C)		
放出	消化器	2.3 ~ 2.0C (2.2C)	4.5 ~ 3.9C (4.2C)	•			
粒	甲状腺	6.6 ~ 5.5C (6C)	10.2 ~ 9.4C (9.8C)				
度大	骨	negl		15C		64C	

表B 放出後6時間目に C c-sec/m³(24時間目の値として)に被曝した人が身体各部に受ける線量

5.

	身体各部	被曝後1日間に受ける線量	被曝後3ヶ月間に受ける線量	被曝後1ヵ年 間に受ける線 量	4ヶ月目より1年終 わりまでに受ける 線量	被曝後50年間に受ける線量
-	全身	0.6 ~ 0.46C (0.55C)	negl	,		
揮発性放出粒	肺	0.25 ~ 0.2C (0.25C)	8.9 ~ 4C (6.5C)	15.5 ~ 10C (13C)	6.5 ~ 6C (6.5C)	
放出数	消化器	0.04C	0.08 ~ 0.7C (0,8C)			
度小	甲状腺	15 ~ 12C (14C)	22 ~ 20C (21C)			
	骨	negl		4.6C		15.5C

6

	同上	同上	同上	同上	同上	同上
#	全身	0.6 ~ 0.5C (0.6C)	negl			
発性	肺	0.2C	1.1 ~ 0.6C (0.9C)	1.7 ~ 1.2C (1.5C)	0.7 ~ 0.6C (0.7C)	
揮発性放出粒度大	消化器	0.5 ~ 0.4C (0.5C)	1 ~ 0.8C (0.9C)			
世度大	甲状腺	20 ~ 16C (18C)	43.5 ~ 40.5C (42C)			
	骨	negl		1,4C		7C

7.

$\ddot{\Box}$	同上	同上	同上	同上	同上	同上
	全身	0.25C	negl			
全	肺	1.8 ~ 1.2C (1.5C)	130 ~ 50C (90C)	210 ~ 120C (165C)	80 ~ 70C (75C)	
全放出	消化	0.25C	0.5C			

粒度小	器 甲状 腺	2.3 ~ 2C (2.2C)	4.8 ~ 4.6C (4.7C)		
	骨	negl		43.5C	 121C

8.

	同上	同上	同上	同上	同上	同上
4	全身	0.27C	negl		·	
全放	肺	0.7 ~ 0.6C (0.7C)	14 ~ 5C (10C)	22 ~ 13C (18C)	8 ~ 7C (7.5C)	
出粒度大	消化器	2.0 ~ 1.7C (1.9C)	4 ~ 3.5C (4C)			
度	甲状腺	3.0 ~ 2.9C (3C)	6.3 ~ 6.2C (6.3C)			
大	骨	negl		12C		52C

即ち、この人は全身にわずかに 28rad 位の γ 線被爆を受けるだけで、その後摂取された放射性物質を考慮しても高々全身に 30rad 位しか受けないが、その代り肺は3ケ月位の間に 10000~50U0rad という大量の β 線被爆を受ける。この間甲状腺は、大体 750rad 位の被曝を受けるにすぎない。しかし陽管は 2~3日の間に約 55rad の被曝を受けるであろう。又骨ははじめは少いが時と共に蓄積線量は増大し3ヵ月では約 2700rad、5年では8250rad、50年間は実に15000rad位を受けることになる。このように同じ100 c-sec/m³ にさらされた場合といえども、その条件こよりその人が受ける生物学的被曝は著しく異るということが、明らかであるが、もう一つ考慮しなければならない重要なことは、色々な臓器の放射線への感受性とその受ける Dose rate が著しく異るということである。例えば全身が受けた100rad と肺、甲状腺等が受けたけた100rad とは明かに生物学的には等価のものではない。又肺が100 rad を受ける場合と甲状腺が受ける場合とではその受ける期間が全然異り、甲状腺はその大部分を1ヵ月以内に受けるが、肺は9ヶ月位かかつて受ける。従つて、平均の Dose rate は甲状線の方が10倍位大きいと考えられる。

従ってこのように量的及び質的に異る被曝を何か一つの単位に還元することが生物学的に可能であるかどうかは甚だ疑問であるが、少くも単なる加算は全く無意味であることは明らかである。そこで還元的な処理をもう少し生物学的に合理化するため次のような考え方を取つて見る。

即ち先ず身体各部分の受ける被曝を

- 1) 短期被曝 被曝後1日間位のきわめて短期間に受ける被曝量
- 2) 中期被曝 被曝後1~2日後より約1ヵ年間位の期間に受ける被曝量
- 3) 長期被曝 1年以上数年又は数10年にわたつて受けつづける被曝の3種類に分類して見る。

生物学的に見ると 1)によつてうける影響は所謂急性効果 (Acute Effect) であつて組織の急性壊死と造血器病変とを主徴候とする典型的な障害をおこす。

2)によつておこると考えられるものは、所謂急性又は慢性的な臓器効果であつて、臓器の種類によって夫々の特有な疾患を生ずると考えられる。

3)によつておこるものは、所謂超慢性的な効果であり、即ち、悪性新生物の発生率の増加、慢性

的退行性現象(寿命の短縮はその総合的あらわれ)などであると考えられる。

又 1)では期間が短いので、被曝量は線量率として考えてよいが、3)では線量率は通常きわめて小であって、影響は大体総蓄積線量によって左右されると考えられる。 2)ではこの中間であって、線量率と総線量とが両方関係するものと考えられる。

勿諭この区分は相対的なものであるから、各期の長さはどの位が適当であるかは確実な根拠 はないが、ここに問題とされている災害においては、

短期は一応、20時間以内(約1日)

中期は大体 1ヵ年以内

長期は骨のみについて問題があるので50年間とした。

そこで全身への被曝は大体大部分が20時間以内に終るので、短期だけを考え、又骨は数10年にわたつて被爆を受けるので長期だけを考え、他の臓器は大体1ヵ年以内に被曝が終るので短期と中期を考えるとととする。

そこで、短期被曝による効果は主として全身急性効果を中心としたものであるから、この期間においては Critical Organ を全身とし、その他の臓器の受ける被曝はそれが、どの程度全身障害に対して寄与するかという点に注目して、評価を行うものとする。

この場合、各部分の受ける線量を全身に等価な線量に換算をする係数を定めて、これにより、 各部の線量の加算をし、これを全身等価線量と定義する。

この場合全身等価換算係数は生物学的な影響を考慮して次の如く定めることとする。

肺1/5消化器1甲状腺1/100*

* 肺は容憤も大きく且つ附近に心臓などの重要器管があり、且つ淋巴腺にも富んでいるので急性の被曝に対しては甲状腺より重く考える。消化管は急性全身症に対してはとくに関係が深く、影響が大きい。これに対し甲状腺は急性症状に対しは相当耐久性があると考えられる。

例えば、揮発性放出物粒度小 放出後1時間目の被曝の場合を例にとれば最初の約1日の被曝 は大体全身1.3Crad 肺 0.4C rad 消化器 0.05C rad 甲状腺 53C rad であるから、これを短期の全 身等価線量に換算すれば

1.30 + 0.40 ×
$$\frac{1}{5}$$
 + 0.050 + 530 × $\frac{1}{100}$ = 1.960 rad

となる。このようにして各場合の短期被曝量をそれぞれ全身の等価線量に換算することが出来る。

次に中期被曝ではこのような換算は生物学的にあまり意味がない。この間の被曝については、

もし各臓器間における Synergic な影響があまりないものとすれば、** 各部分の放射線感受性、各部の受ける平均的な線量率、各部分が生命の維持についての重要度等を考慮して、夫々の臓器について、臓器耐久線量を定め、夫々の臓器の受ける被曝がその何部に当るかを見ることにより、それぞれの部分の被曝の効果を比較検討することが出来ると考えられる。

そこでこのような考慮の下に、中期被曝の臓器耐久線量を一応次のように定めることとする***

肺では

75 ± 25 rad

消化器では

 $36 \pm 12 \, \text{rad}$

甲状腺では

75 ± 25 rad

- ** ここで取扱つている部分即ち肺、甲状腺、消化器では相互に Synorgic な影響はあまりないと考えられる。但し、線量が大きくなつてくると、それぞれの影響が全体の機能に大きく影響するようになるからこの考え方は適応できない。
- *** 原子力委員会原子炉安全基準専門部会災害評価小委員会の提案による。

この線量でそれぞれの臓器被曝量を割つたものが臓器耐久単位と呼ぶ事とする。

最後に長期の被曝量を考えるが、ここでは骨だけが問題となる。

そこでこの場合、骨が50年間に受けることを許されると考えられる線量を基準とし、この線量で 骨の50年間の蓄積線量を割つて、その商を、骨の蓄積許容単位と呼ぶことにする。そしてこの量 をもつて他の臓器又は全身への効果と比較することとした。

そこで骨の蓄積許容線量であるが原子炉安全基準部会は骨に対して 45±15 rad を許すという 提案をしているが、骨の受ける線量は、きわめて長時間徐々に与えられるので、むしろ年間の線 量率というようなものを考える方が合理的かも知れない。

M.R.C.(British Medical Research Council) の提案によれば Sr⁹⁰ に対して年間 1.5rad を許し得るといっているから、これに50年を掛けると、50年間に75radまで許すとして、年間平均 1.5rad を許したことになる。

従って、ここでは一応この二つの提案の値を基準として計算を行った*

かくして、これ等の基準にもとずき表Bの各表の値に対しそれそれ全身等価線量、臓器耐久単位、骨蓄積許容単位を算出し全身に1日に許し得る線量を12rad として、これで全身線量を割つたものを全身等価許容単位とすると、表Cを得ることが出来る。

* Evens et al. の研究によれば Ra を摂取した人約30名をしらべ、障害のなかつた群の最高の Body Burden は約 $0.5\,\mu$ c であつた。又摂取後の時間の平均は約20年間であつた。 $0.5\,\mu$ c を20 年間骨に保持したとして骨の受ける総線量に約 300 rad であるが I.C.R.P. に示された Ra の許容量 $0.1\,\mu$ c をとるとこの 1/5、即ち60rem が許容値だということになる。

表C 1 c-sec/m³(24時間後の値)に被曝した人が身体各部こ受ける基準単位量

		全身等価	全身等価	肺耐久	GI耐久	甲状腺	骨蓄積単位
--	--	------	------	-----	------	-----	-------

			線量(rad)	単位	単位	単位	単位	(45rad)	(75rad)
放出後1時間目	揮発 性放 出	粒度小粒度大	1.96 2.68	0.16 0.22	0.21 0.027	0.028 0.031	1.15 1.57	0.8 0.36	0.48 0.21
	全放 出 "	粒度小粒度大	0.95 2.73	0.079 0.23	2 0.21	0.017 0.12	0.098 0.13	3.3 1.42	2.0 0.85
放出後6	揮発 性放 出	粒度小粒度大	0.78 1.22	0.065 0.10	0.17 0.02	0.022 0.025	0.28 0.55	0.34 0.155	0.21 0.093
時間目	全放 出 "	粒度小粒度大	0.82 2.34	0.068 0.19	2.2 0.24	0.014 0.11	0.063 0.084	2.7 1.15	1.61 0.69

但し全身に1日間にゆるし得る線量を 12

12 rad とする 75±25 rad とする

肺に1ヵ年間に許し得る線量を

75±25 36±12

GIに3ヵ月間に許し得る線量を

rad とする

甲状腺に3ヵ月間に許し得る線量を75±25

rad とする

骨に50年間に許し得る線量を

①45±15

rad とする

②1.5rad/年×50年=75rad とする

又短期被曝量の

全身等価換算係数は 肺

1/5

消化器

1

甲状腺

1/100

として算出する。

表D 上記の基準量を許し得るとしたときの安全限界 (24時間目の c-sec/m3として)

表し工能の名			全身に対し	74.		甲状腺に対し	骨の蓄積線量により	
被曝時	放出物	粒度		肺に対し	GIIに対 し		(45rad)とし て	(75rad)とし て
放出後1時	揮発性 放出	小大	6.25 4.55	4.75 37	36 32	0.87 0.64	1.25 2.8	2.08 4.75
間目	全放出	小大	12.6 4.35	0.5 4.75	59 8.3	10.1 7.7	0.3 0.7	<u>0.5</u> <u>1.18</u>
	揮発性	小	15.4	5.95	45.5	<u>3.6</u>	2.95.	4.75

放出後6時	放出	大	10	5.0	40	<u>1.8</u> .	6.45	10.7
間目	全放出	小大	14.7 5.15	<u>0.45</u> 4.15	71 91	15.9 11.9	0.37 0.87	0.62 <u>1.45</u>

即ち C c-sec/m3(24時間後の値)の被曝を受けた人々は身体各部に表Cの値のC倍に当る相対的効果を受けていると判断することが出来る。

これ等の各効果は、生物学的な立場から見て質のちがつたものであるから、これ等をむやみに 足し重ねることは無意味である。

且つ、線量が非常に少い間はこれ等各効果の間には Synergic な影響は先ずないであろうと考えることは生物学的にはさほど不当ではない。

従つてこれ等の効果の内最高のものをとつて、これを1におさえるような被曝量を c-sec/m³単位で示すとすればこの量が生物学的に見て、人体に何等の障害をあたえることのない被曝の安全限界をあらわすものと考えることはあまり不合理ではないと思われる。

従つて、各単位が丁度1になるような被曝を、24時間後の放射能雲の濃度・時間単位 c−sec/m³で求めると表Dを得る。

即ちこの表Dの意味は、前述した各期間毎のそれぞれ身体部分における許容単位が1であるような被曝量は、それぞれの部分に対して、全く等価な影響を与えると考え、且つそれらの影響間には相互に Synergic な効果はないと想定するとき、各部分に与える効果が丁度許される限界に達するような放射能雲への被曝量を放出24時間後の c-sec/m³ の単位であらわしたものである。

従って、各条件の場合この表の最低の値を安全限界としてとればその他の効果は絶対に許容限度をこえることはないので、Synergic の効果がないという想定が正しいとすればこれにより身体のどの部分も障害を蒙ることはないであろう。

従って、ここではそのような濃度時間を被曝の無障害安全限界と定めることとする。

即ちこの限界は表中(下線)をひいた部分である。しかしながら、その部分が骨の蓄積許容量を 50年間で45radとした点に集中されておるが、この量はRaによる人体の経験から見ても50年間の 蓄積許容量としてはあまりに小さすぎると考えられる。

従って M.R.C.の勧告による75rad(50年間)をとるとすれば表中 のマークの部分が安全限界をきめる値となる。 従ってこれを整理すると

粒度 小 放出後1時間目被曝の場合 0.87 c-sec/m³

粒度 小 放出後1時間目被曝の場合 0.5 c-sec/m³

全放出物

" 6時 " " 0.45 "

粒度大 " 1時 " " 1.18 "

" 6時 " " 1.45 "

のような結果を得る。

この端数を適当に取捨する場合若干の他の部分への影響を考えて整理すると、次の如き被曝 濃度・時間(但し24時間後の値として)が無障害の安全限界であると考えて、生物学的にはあまり 不合理でないと考える。

放出より被曝までの時間	揮発性放出物		全放出物	
	粒度1μ位	粒度7μ位	粒度1μ位	粒度7μ位
1時間	1	0.5	0.5	1
	(甲状腺)	(甲状腺)	(肺·骨)	(骨)
6時間	3	2	0.5	1
	(甲状腺)	(甲状腺)	(肺·骨)	(骨)

単位は放出後24時間目の値としての c-sec/m³
()内は安全限界をきめる場合の Critical Organ である。

従って、この結果から最も危険な場合は、揮発性放出物の粒度大なるものを事故後比較的短時間に受ける場合、及び全放出物の粒度小なるものに被曝する場合であると考えられる。

又、全体的に見て、揮発性放出物は全放出物に対してより安全であり、安全の度合は大きた場合で6倍位に及ぶと考えることが生物学的に合理的であると考えられる。

又揮発性放出物の場合は、事故後放射能雲が到達するまでの時間が安全限界を定めるのに 大きく影響し、即ち炉よりの距離が遠くなればなるほどより安全な範囲がが速に拡がるが、全放出 物の場合は。拡散によるうすまりの他はあまり期待が持てないことがわかる。

7. 考察及び総括 / もくじ / 戻る / V 土地よりの立退基準及び住居制限

IV 身体の■る被曝線量より見た被曝濃度の安全限界の評価 / もくじ / 戻る / VI Pu²³⁸ による危害の評価

V 土地よりの立退基準及び住居制限

1.

土地よりの立退及び主居の制限については土地に沈着した放射性放出物により人体が受ける被曝線量により評価されるべきである。

先ず汚染された土地よりの γ 線量を見ると、線盘は一様の汚染度 S_a c/ m^2 の土地 (平面とする)の上の人体が高さhにおける γ 線量率は γ 線の平均エネルギーを

$$E_{av}^{\gamma}$$
 とਰਨੀਕੈ (13)
$$R = 1.07 \times 102 \; (\mu\,\mathrm{m}) \; \mathrm{tissne} \; \times \; \vec{E}_{av}^{\gamma} \; S_a \; \; [\mu \ddot{h} \; \frac{e^{-\gamma}}{y} \; \mathrm{d}y \; + \; e^{-\mu}h \;] \; \mathrm{rad} \; / \; \mathrm{hr}$$

となる。

但し(μ m) tissue はE $^{\gamma}$ 0.1 ~ 2Mev のハンイでは0.03cm 2 /g とする。

h = 1m とすれば、計算より
$$\begin{pmatrix} g & e^{-y} \\ g h & \frac{e^{-y}}{y} \end{pmatrix}$$
 dy + $e^{-\mu h}$] ≒ 5.0

とすることが出来るから

$$E_{av}^{\gamma} = 0.7 \text{ MeV }$$

土地平面上 1m の高さの人体の受ける γ線 量率は

$$R = 1.07 \times 10^2 \times 0.03 \times 0.7 \times 5.0 \times S_a = 11.2 \times S_a \text{ rad/hr}$$

今 S_a c/m² を事故後24時間後の沈箝濺度とし、放射性物質の崩壊は t^{-m} の法則によるとすれば、事故後2時間目の汚染度は

$$S_a 2h = S_a \left(\frac{2}{-24} \right)^{-m}$$

従って2時間目より14時間目までに受ける線量は

$$D_{S}^{2\sim 14} = 11.2 \times S_{a} \int_{2}^{14} (\frac{t}{-24})^{-m} dt rad$$

Total F.P のときは m=0.2 と想定するから、

$$\begin{array}{l} 0 \ ^{2}_{1FP}^{-14} = \ 11.2 \times S_{a} \ \int_{2}^{14} \ (\frac{t}{24})^{-a} \ dt = \ 11.2 \ S_{a} \times \frac{2.4^{0.2}}{0.8} \ (14^{0.8} - 2^{0.8}) \\ = \ S_{a} \times 11.2 \times \frac{1.88}{0.8} \ (14^{0.8} - 2^{0.8}) = \ S_{a} \times 11.2 \\ \times \frac{1.88}{0.8} \ (8.248 - 1.741) \\ = \ S_{a} \times 11.2 \times \frac{1.88}{0.8} \times 6.507 = 173 \ S_{a} \end{array}$$

Volatile F.P. のときは m = 0.8 とするから

$$2\sim14$$

D V.F.P. = 11.2 S_a $\int_{2}^{14} (\frac{t}{-24})^{-0.8} dt = S_a \times 11.2 \times \frac{12.7}{-0.2} \times 0.547 = 390 S_a$

もし放出後6時間目に放射能器が飛来したとすれば、

Total F.P. のとき
$$6\sim18$$
 18 t $0\sim10$ 18 18 18 18 $10\sim10$ 18 18 $10\sim10$ $10\sim10$

Volatile F.P. の減衰を3ヶ月まで-0.8が有効と想定すれば、3ヶ月間に受ける線量は

Total F.P. では
$$^{-37}$$
 = 11.2 S_a \int_2^{2160} ($\frac{t}{-24}$) $^{-0.2}$ dt = 12200 S_a rad

Total F.P. では $^{-37}$ = 11.2 S_a \int_2^{2160} ($\frac{t}{-24}$) $^{-0.8}$ dt = 2580 S_a rad

従つて、1日目より3ヶ月までの、1日の平均線量率は

Total F.P. では 12200
$$S_a \div 90 = 135 S_a \text{ rad/} B$$
 Volatile F.P. では 2580 $S_a \div 90 = 29 S_a \text{ rad/} B$

となる。

2 土地よりの立退基準

今、被曝後12時間以内に12rad以上の被曝を受ける地域をA級の緊急立退地域とすればその限界は

揮発性放出 1時間後の被曝地では 12/390 = 0.03 C/m²

" 6 " " 12/250 = 0.05 C/m²

全放出 1 " " 12/173 = 0.07 C/m²

" 6 " " 12/155 = 0.08 C/m²

次に被曝後3ヶ月以内に25rad 以上を受けるおそれのある区域をB級の立退地域とすれば、これに当る土地汚染の限界は

全放出物の汚染では

3. 住居倒限

地表面の汚染より受ける線量は自然の物理的減衰、雨、風等による地表面よりの移動等の原因により、次第に減弱するから、一定の期間の後には汚染された地上において単に居住する程度の事はさしつかえなくなるであろう。とくに都市においては食物等をたの汚染のない地域より移入し、又飲料水を適当に浄化する施設があるとすれば、単なる地面の若干の汚染により住居の永久制限をすることは甚だしく不経済であり、且つ、大きな社会的負担となるから、住居のみを許し得る限界、とくに一定の期間の後に再び住居してよい限界というものをきめる必要がある。このような限界をC級の住居制限限界とすれば、これをどのような基準で行うかが問題となる。

Volatile F.P. の自然減衰は比較的早く はじめの1ヶ月間の平均日線量率は 53 S_a rad/日 3ヶ月間の平均日線量率は 29 S_a rad/日 である。

従つて、1ヶ月以後毎日の線量として、0.033rad(年間12rad、13週間 3rad)を許される線量とすれば1ヶ月後に居住が許されると 考えられる地域は、0.033 ÷ 29 ≒ 1.1 × 10⁻³ C/m² である。(長期の平均日線量率は明らかに 30 S_a rad/日より小となる) Total F.P. による汚染の場合は、自然滅衰がかなりゆつくりであるから住居許容限界基準はより severe にする必要がある。

1ヶ月の平均日線登率は

$$D^{-1}7 = \frac{26.3 \times S_a(192.8 - 1.74)}{300} = 170 S_a rad/B$$

3ヶ月の平均日線母率は

$$D_{80}^{-35} = \frac{26.3 \times S_a(464.5 - 1.74)}{80} = \frac{12200}{80} S_a = 135 S_a rad/B$$

1ヵ年間の平均日線位率は

$$D^{\sim}1$$
力年 $=$ $\frac{26.3 \times S_a(1424 - 1.74)}{365} = \frac{37050}{365} S_a = 100 S_a rad/日$

従つて、事故後1ヶ月たつて、居住を認めるとして、その後日平均線量率が 0.0135 rad をこえない(即ち年間5radをこえない)地域 を居住許容地域とすれば、そのような地域は表面汚染として

0.0135 ÷ 135 = 10-4 C/m² より低い地域とすれば間違いない。

以上を総括して、C級の地域として、1ヶ月後に居住を容許し得る地域とし

揮発性放出物の汚染では

10-3 C/m2 以下

全放出物の汚染では

10-4 C/m² 以下

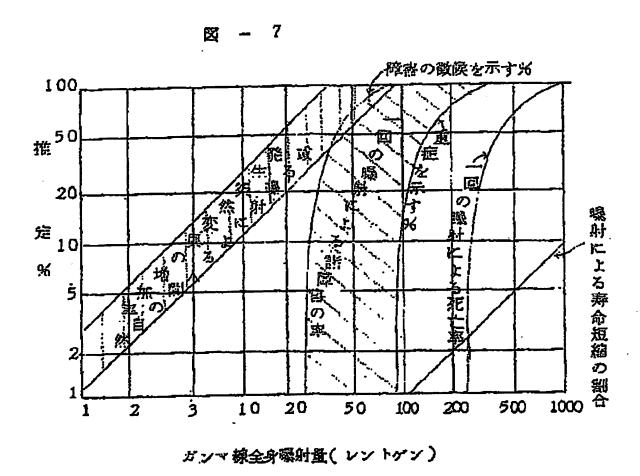
とすることが妥当と考えられる。

しかし、日本の特異性と計算の便宜とを考慮して、附録(E) にある農耕禁止の基準 6×10^{-4} 4×10^{-5} にそれぞれ合わせることにした。

但し、気象条件などによる地表の除染効果を大きく認め得るとすればこの限界はさらに中に入り得ると考えられる。

二頁欠け。おそらく、この間にVからVIに入ると思われる。入手次第掲載予定。

- D 25~100r (90日間の医学的検査及び観察を必要。
- E 25r 以下 障害はない。



以上の想定の上、治療及び検査の内容を具体的にあてはめれば、それらの計算は可能となる。

2.次に、事故後に放出された分裂生成物の煙霧に曝された場合、人体の受ける線量は別の計算により第B表の如くなる。この表のCの値を種々変えると、全身その他の機器の被曝線量が分る。これにより、1で述べた全身一時被曝による障害と同程度の障害を与えると考えられるCの価を決定すれば、人体に対する災害の評価を行いうる。

この場合、判定の基準を主として被曝後1日間に受ける線量におき、それ以後の被曝量は参考とすることにした。その理由は、例えば骨が1年間に何rad受ければ死亡するが、或いは何radで治療を要する障害が現れるかということは分つていないからである。 勿論 1日目の被曝にしても、各機器の被曝が占める割合を決定的にいうのは困難であるが、長期のことを考えるよりは容易であろう。

また、白血病、骨腫瘍、白内障等が、放射線被曝によつて後年、発生率が高くなるであろうことは想像出来る。然し、被曝線量と 発生率の関係は決定的なことはいえない。

従って、ここではこれらの考え得る晩発症については、一応除外した。然し、これらの補償については別に考慮する必要があろう。

1)揮発性放出

500c-sec/m³の被曝では a) 粒度小で放出後1時間目なら、全身に715rad、肺に220rad、消化管に27.5rad、甲状腺には29.150 radを第1日に受け、骨は1年間に5.885radを1年間に受けることになる。

この時の甲状腺の被曝は、放射能症の発生やそれによる死亡には、決定的な寄与をなすものとは考えられず、また、肺、消化 管の被曝量は比較的少い。従つて全身被曝量のみを注目してよかろう。

700r 相当量=550 c-sec/m³

200r " =150 "

100r " = 80 "

b) 粒度大なる場合は、消化管の被曝量が、a)に比して約12倍となる。これは全身状態に影響するだろうが、550 c-sec/m³ の濃度で消化管は 330 radを受ける。消化管の被曝を全身被曝と等価とみると、700rに相当するのは400c-sec/m³位という計算になるが、両者にはそれ程大きい差は実際には存在しないだろう。

また、検査のみ実施する範囲は、安全限界を越える被曝で、100~相当温度以下にすべきであろう。

放出後6時間目の被曝では、それぞれ1時間目に比し、約2倍の濃度となるだろう。

全放出物(1時間目及6時間目)

a)粒度小

上と同様にして推定するが、肺及び消化管の被曝を考慮して、全身被曝に加算した。

```
700 \sim =800 \text{ c-sec/m}^3

200 \sim =200 \text{ "}

100 \sim =100 \text{ c-sec}
```

a) 粒度大 同様にして

700r = 250 c-sec/m³
200r = 80 "
100r = 40 "

a)で最も問題となるのは、被曝后1年間に受ける骨の線量の判定であろう。従来も長年月(20年以上)のRa障害者に骨腫瘍の発生をみた報告もあるが、被曝後、初期における見通しは立てられない。また、投書の1年間に大量の被曝を骨が受ければ、造血障害も起り得ると思われるが、治療費の計算を行い得る程のデーターはないため除外した。

以上の数値は大部分推量である。出来るだけ既存のデーターを参考にしたが、これはあく迄も、災害評価のために引いたラインであると考えていただきたい。

IV 身体の胃る被曝線量より見た被曝激度の安全限界の評価 / もくじ / 戻る / VI Pu²³⁹ による危客の評価

V 土地よりの立退基準及び住居制限 / もくじ / 戻る / VII 人体の障害の評価

VI Pu²³⁹ による危害の評価

事故による放出物中には、微量ではあるが Pu²³⁹ が含まれていることは II 節の第 1 表に記さ れた如くである。Pu は色々な理由から非常に微量でもかなりな危害を与えることがわかつている ので、これについて一応の危害評価を行い、既に述べられた安全限界に対して、これがどのよう な程度の危害をもつかを検討する必要がある。

最近発表された Pu の生理学及危害評価の結果によれば*Pu は

- (i) 一度体内に摂取されると非常にゆつくり排泄されその半減期は約200年と考えられる。
- (ii) Pu の大部分は非溶解性の形をもち、腸管よりの吸収はきわめて悪く0.3% 位である。
- (iii) Pu は体内では 70% が骨、30% が肝臓などの網状内皮系に蓄積する。骨では最も骨髄に近い部分に多い。
- (v) 従って、Pu はきわめて有毒であって、Ra にくらべて 2~3 倍の毒性があると考えられる。 故にその最大許容 Body Burden は 0.04 μ c と考えられる。 等である。

この結果により今回の場合による危害の評定を行うと、最も危険な場合として、全放出物粒度 小の 1 時間目被曝を考えると、1 c-sec/m³ に被曝した人は、肺内に 2×10 μ μ c-sec/cc × 0.5 $_{
m cc/sec} imes 0.5 = 2500\,\mu\,\mu\,c$ の Pu を沈着させる。消化管へ移行したものはほとんど吸収されな いで排泄されるから無視する。

但し、これは 24 時間後の値としてであるからこれを放出後 1 時間目に換算するために係数 1.6 をかけねばならず、この人は 24 時間後の値として 1 c-sec/m3 に被曝した場合は実際は 2500 × 1.6 μ μ c の Pu を体内に摂取すると考えられるが、これは 0.004 μ c に当る。

今 Pu の生理的排泄は全く無いと考えると、許され得る Body Burden は 0.04 μ c であるから、 これに至るまでには 10c-sec/m³ の被曝を受けても良いことになる。即ち Pu の Body Burden に 着目した場合の安全限界は他の核種の混合物に比して 10~20 倍の値であるから、Pu はこの場 合には limiting factor にならないと考えることが出来る。

Physiology and toxicology of Pu-239 and its industrial medical control: W.H.Langham, Health Physics. Volum 2. Oct. 1959. No.2.

V 土地よりの立退基準及び住居制限 / もくじ / 戻る / VII 人体の障害の評価

VI Pu²³⁹ による危害の評価 / もくじ / 戻る / 参考文献

VII 人体の障害の評価

1. 放射能の人体に及ぼす影響については不明の点が少くなく、特に身体各職器の受ける障害或は晩発性と被曝線量との関係については解明されていない点の方が多い。従って人体への障害の程度を分けることは、大部分は推定による他はない。

人体の放射能症について比較的明らかにされているのは全身一時被曝に由来する放射能症の発生率或はそれによる死亡率と被

と被

は線型との関係である。これについては

的家の見解も略々一致している。ここでは

次図を採用した。

また被曝に伴う死亡或は治療の状況を次の如く想定した。

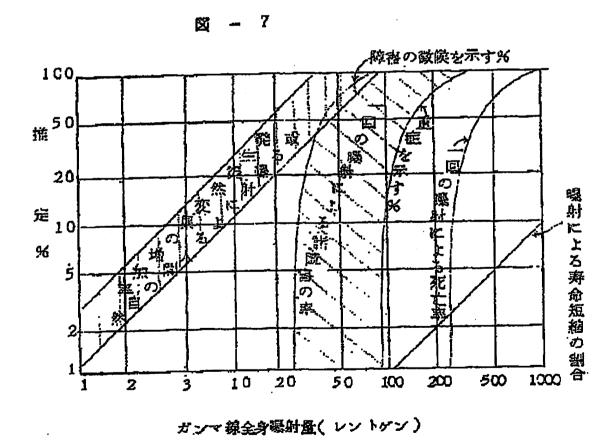
A 700r以上 全員被曝後 14 日以内に死亡

B 200 ~ 700r 全員放射能症を呈し、<u>次図</u>の死亡率で死者を出す。 死者は被臨後 60 日以内に死亡し、その他は 180 日の入院を必要

C 100 ~ 200r 死亡者はない。90日の入院を必要。

D 25~100r [80日間の医学的検査及び観察を必要。

E 25r 以下 障害はない。



以上の想定の上、治療及び検査の内容を具体的にあてはめれば、それらの計算は可能となる。

2. 次に、事故後に放出された分裂生成物の煙器に曝された場合、人体の受ける線量は別の計算により第B表の如くなる。この表のCの値を種々変えると、全身その他の臓器の被曝線量が分る。これにより、1で述べた全身一時被曝による障害と同程度の障害を与えると考えられるCの価を決定すれば、人体に対する災害の評価を行いうる。

この場合、判定の基準を主として被曝後1日間に受ける線量におき、それ以後の被曝量は参考とすることにした。その理由は、

例えば骨が1年間に何rad受ければ死亡するが、或いは何radで治療を要する障害が現れるかということは分つていないからである。勿論 1日目の被曝にしても、各蹠器の被曝が占める割合を決定的にいうのは困難であるが、長期のことを考えるよりは容易であろう。

また、白血病、骨腫瘍、白内障等が、放射線被曝によつて後年、発生率が高くなるであろうことは想像出来る。然し、被曝線量と発生率の関係は決定的なことはいえない。

従って、ここではこれらの考え得る晩発症については、一応除外した。然し、これらの補償については別に考慮する必要があろう。

1)揮発性放出

500c-sec/m³の被曝では a) 粒度小で放出後1時間目なら、全身に715rad、肺に220rad、消化管に27.5rad、甲状腺には29.150 radを第1日に受け、骨は1年間に5.885radを1年間に受けることになる。

この時の甲状腺の被曝は、放射能症の発生やそれによる死亡には、決定的な寄与をなすものとは考えられず、また、肺、消化管の被 眼盘は比較的少い。従つて全身被曝母のみを注目してよかろう。

b) 粒度大なる場合は、消化管の被曝量が、a)に比して約12倍となる。これは全身状態に影響するだろうが、550 c-sec/m³ の漁度で消化管は 330 radを受ける。消化管の被曝を全身被曝と等価とみると、700rに相当するのは400c-sec/m³位という計算になるが、両者にはそれ程大きい登は実際には存在しないだろう。

また、検査のみ実施する範囲は、安全限界を越える被曝で、100~相当激度以下にすべきであろう。

放出後6時間目の被曝では、それぞれ1時間目に比し、約2倍の温度となるだろう。

2)全放出物(1時間目及6時間目)

a)粒度小

上と同様にして推定するが、肺及び消化管の被曝を考慮して、全身被曝に加算した。

```
700~ =800 c-sec/m<sup>3</sup>
200~ =200 "
100~ =100 c-sec
```

a)粒度大 同様にして

```
700r = 250 c-sec/m<sup>3</sup>
200r = 80 "
100r = 40 "
```

a)で最も問題となるのは、被曝后1年間に受ける骨の線量の判定であろう。従来も長年月(20年以上)のRa障害者に骨腫瘍の発生をみた報告もあるが、被曝後、初期における見通しは立てられない。また、投書の1年間に大量の被曝を骨が受ければ、造血障害も起り得ると思われるが、治療費の計算を行い得る程のデーターはないため除外した。

以上の数値は大部分推量である。出来るだけ既存のデーターを参考にしたが、これはあく迄も、災害評価のために引いたラインであると考えていただきたい。

VI Pu²³⁹ による危害の評価 / もくじ / 戻る / 参考文献

VII 人体の障害の評価 / もくじ / 戻る / 附録(E) 放出放射能の農漁業への影響

参考文献

- 1. Teoretical Possiblities and Consequences of Major Accident in Large Nuclear Power Plants: WASH-740, U.S.A. E.C. 1957, Aug. by Beck, K. Clifford et al
- 2. Reactors. Hazard v s.Power Level : Nucl. Science and Eng. 2, 382–393 (1957) by Thomas, J. Burnett.
- 3. 原子炉等非常事故時における一般公衆に対する退避、食物制限等の措置に関する線量 について:(中間報告)、Dec,1959 原子炉案線基準専門部会第1小委員会
- 4. Reprt of Committee II; International Commission on Radialogical Protection on Permissible Dose for Internal Radiation, 1958, Revision received by K.Z.Morgan, chairman of committee II.
- 5. Maximum Permissible Dietary Contamination after the Accidental Release of Radioactice Material from a Reactor: Report to Medical Research Council by its Committee on P Journal, April. 1959. p.967.
- 6. Industrial Dust: by Drinker and Hetch p.93-95. Second Edit. McGraw-Hill Co. 1954
- 7. The Shorter-term Biological Hazards of a Fall out Field: Edit by G.M.Dunnig, U.S.A.E.C., Dec. 1956 Topic II. IV and V. U.S.Gov. Print. Office. Washington D.C
- 8. Synergic Effects of Aerosol; Rate of Clearance from the Lung : by C.W. LaBelle and H.Brieger, A.M.A.Arch. Ind. Hlth. Vol.20, Aug. 1959. No.2.
- 9. Radon Inhalation Studies in Rato; by Cohn, S.H. et. al. Arch. Ind. Hyg. 7: 508, 1953.
- 10. Radiation Dosage to Lungo from Radon and its danghter products : by W.F.Bale and J.V.Shapiro Atoms for Peace Geneva Conf. Paper, Aug. 1955
- 11. Control of Radon and Daughters in U. mines and calculations on Biological Effects; Section IV.; by D.A.Holaday et al. public Health Servece Public. No.494: U.S. Dept of Hith. Educ. and Welf.; Pub. Hith. Service.
- 12. Late Effects of Internally-deposited Radioactice Materials in Man: by J.C.Aub, R.D.Evans, L.H.Hempelmann and H.S. Martland. Medicine, Vol 31, No.3, Sept. 1952
- 13. Mathematical aids in the Understanding of the Biological Hazards of Residual Radiation. by J.T.Brennan. in Ref.7.
- 14. Physiology and toxicology of Pu-239 and its industrial medical Control : by W.H.Langham. Health Physics. Vol.2. Oct. 1959. No.2.

「原子炉の事故時の放出放出物の吸入によつて肺の受ける線量について」: 鈴木間左支(未発表資料.近く原子力学会誌に発表の予定)

「原子炉の大事故に際し、放出される放射性 Aerosol による危害の生物学的評価について」: 鈴木間左支(放射線医学総会研究所)(未発表資料)

(註2)

(1) 空気中の濃度 $\chi^{\mu c}/cc$ の Aerosol を毎秒 Vcc ずつ t 秒間吸入したとき肺内に沈着している Aerosol の量は

 χ VR/ λ (1-e^{- λ t})e^{- λ (T-t)}

但しRは肺内での沈滑率、 λ は肺の生理的排除指数である。 λ は Soluble のものでは大きく 10^- 3以上を考えてよい。(肺での滞留時間約1000秒とする。)

又 Insoluble には肺胞での λ は $0.8 \times 10^{-7}/\text{sec}$ (半減期100日)、上気道での λ は $0.8 \times 10^{-7}/\text{sec}$ (半減期2.5時間)と想定した。Tは被曝後の線量算出までの時間。

(2) 以上の事から Soluble のものから肺が受ける線量は、

$$d = 7.5 \times 10^{-2} RC rad$$

R は粒度により 0.75 又は 0.55。これに一定の係数 a をかければ放出後 t 時間目の肺の線量が算出できる。

(3) Insoluble については、肺胞と上気道をわけて計算する。肺胞ではλは非常に小さいとして

$$D$$
(肺胞) = 1.85 × 10⁻⁴ R_{av} aCt rad

上気道では λ は 10^{-4} /sec 位であるから被曝中の生理的減衰を考えねばならないから

D(上気道) = 7.4 × 10⁻⁷ ×
$$R_{up}$$
 VE _{β} × $\frac{\chi}{\lambda}$ $\int_0^t (1 - e^{-\lambda t}) dt$
 $= 0.1 \times RupaC (1 - \frac{1 - e^{-\lambda t}}{\lambda}) rad$

となる。以上のように insoluble のものよりの線量は C だけの函数ではなく、t の函数でもあるから被曝が長時間になると c.sec/m³ 単位で表わすことには問題がある。

(4) 放射能煙霧の吸入が終つて後の肺線量は insoluble だけを考えればよいが、このうち上気道に沈着したものは1日後においては95% 以上が排泄されてしまうと考えられるから、実際的には肺線量は肺胞からのものだけを考えればよい。

算出方法の概略は次の通り

t 放間の被曝が終了したとき肺胞間に存在する Aerosol の量は $q(t) = q(t) = R_{av} Vac(\mu c)$ と みてよいから1時間に受ける線量は

$$D = q \times \frac{3.7 \times 10^4 \times 3600 \times 1.6 \times 10^{-6}}{100 \times 80}$$
 E_{β} rad

しかしその後 T 時間目に肺内にある放射能の量は

$$q(T) = qe^{-\lambda TT^{-n}}$$

であるから1時間目からT時間目までに肺の受ける線量は

である。T の大きくないときは、 λ を小として近似的な計算を行なつた。T が大のときは q(T) はかなり小トなるから3ヶ月以上については生理的減衰だけを考えて計算した。

VII 人体の障害の評価 / もくじ / 戻る / 附録(E) 放出放射能の農漁業への影響

附録 (D) / もくじ / 戻る / 附録 (E) 後半

附録(E)

放出放射能の農漁業への影響

I直接汚染による汚染度の推定

原子炉事故が起った際、農地に生育中の作物は直接その放出物を受けるが、その程度は作物の生育のステージ、耕地上の作物の密度、作物の種類、形態によって相異する。そこで、大ざっぱな推算を行うには、次のように種々の想定を用いて食用部分への各核種の蓄積量を求める。

- a 放出物の降下量の 1/2 が食用植物に附着するものとする。
- b 葉菜類の収穫量を 2Kg/n^{2 (1)}とし、水洗効果を 50% ⁽²⁾とすれば、各核種が野菜に蓄積される量は

降下量/m² × 1/2 × 1/2 × 4/2 /Kg(生野菜)となる。

根菜類(いも、大根、ごほう)では食用部分が葉部でないからこれよりかなり小さくなる筈である。 又、豆類にてもその可食部は1部であり、また「さや」を食用としないものでは更に小さくなる。 しかも、子実部がまだできないうちに被災した場合はより以上その蓄は小さい。

c 米麦類では出穂期前こ被つたとき、附着したSr^{89,90}の 0.05% 以下、Cs¹³⁷ の 10% が米麦粒中に入り、出穂後に被つたときは、Sr^{89,90}の 1%、Cs¹³⁷の 10% が入るものとする。(3)

また、被災のときにと幼若なステージにあれが、収獲期までの雨による水洗効果、成長による稀釈があるからかなり小さくなる筈である。

d したがつて、米麦収量を 0.3Kg/m²(1)とすると、

出穂期前被災のとき Sr^{89.90}→1/2 × 0.05/100 × 3 = 降下量 /m²×10⁻³/kg

$$Cs^{137} \rightarrow 1/2 \times 10/100 \times 3 = " \times 10^{-1}/kg$$

出穂期後被災のとき Sr^{89,90}→1/2 × 1/100 × 3 = "×10⁻²/kg

$$Cs^{137} \rightarrow 1/2 \times 10/100 \times 3 = " \times 10^{-1}/kg$$

によって含有量が推定される。

ただしこれは玄米麦の場合であつて、精白部はこれより低くなるが、その値は被災の時期にも関係し正確な推算ができない。また、直接汚染と共に土壌中に降下した核種が吸収されて米麦粒中のものにプラスされるが、Cs¹³⁷では土壌からの吸収率が低いので、直接汚染によるものと比較して無視できる。Sr^{89,90}の場合はかなりの程度プラスさることがあるが、被災の時から収獲までの期間の長短によつて非常に相異する。

そこで、米麦の場合の出穂後被災のとき、野菜の場合では土壌からの吸収によるものを無視できるとし(それらの蓄積量表からみて)、出穂前被災の場合にては、 Sr^{89} 、 Sr^{90} の値を 3 倍する。(上表中の×3はその意味)。

e I¹³¹については米麦にては保存するから問題からはずし、野菜についてはSr、Csと同様な考慮

から降下量/m²×1/2×1/2×1/2/kg とする。

f 被災地域の牛乳中にあらわれる核種は乳牛が被災時にそれらを吸入することと、汚染された 食物をせつ取することによつて生ずるが、前者は短期間に限られ後者は持続されるので、或程 度以上長い半減期をもつものについては吸入のえいきようは無視できる。また、I¹³¹(半減期 8 日)についても、その消化管吸収率が非常によいので、相対的に食物からのせつ取が主たるも のと考えて計算できる。

また。乳牛の飼料は欧米と異なり、北海道のようによく牧草地の発達した地域をのぞくと、非常に種々雑多である。種類を大別して牧草、野草、青刈作物(末成熟の作物のこと、トーモロコシ、カプ、エンバク、サツマイモのツルなど)があり、これらの混合割合は甚だしく相異する。また濃厚飼料(フスマ、ヌカ、大豆、ワラなど)を使用していることもある。

このように飼料の変化が大きいので一概に計算できないが、汚染の最も考えられる牧草、野草食の場合を算定しておけば被害はいずれの場合もこのうちに含まれ得るであろう。

g 大さつぱに、生育密度を野草 0.6 Kg/m²、牧草 4kg/m²とし、野草地における降下物の附着率を 1/8 牧草地のそれを殆ど 1 に近いとする。ただしこれは降下時のことで、気象状態によつて時間の経過と共に洗らわれて地中に入ることは当然である。成牛 1 日の生草せつ取を 50~60 kg とすると、1 日せつ取量は

(野草)降下量/m²× 1/8 × 60/0.6

(牧草)降下量/m²×1×60/4



となる。

h したがつて、このせつ取量から、牛乳中に出される各核種を計算すると次のようになる。 (1) I^{131} せつ取した草の I^{131} がミルク中にでる割合は $5\sim 10\%$ (4)(5) 牛乳分泌量を $8\sim 10$ I/day とすると、牛乳中渡度は

降下量/m² × 10 × 1/10 × 1/10 = 降雨量/m² × 1/10 × I

となる。これは Windscale の経験(6)(1 $\mu^{\text{I 131}}$ C/m² の牧章にて 0.01 μ c/l 牛乳) とよく合う。 (2) $\text{Sr}^{89,90}$ せつ取した草 $\text{Sr}^{89,90}$ がミルク中にでる割合を 0.5~1.5% (平均 1%) (4) とすると、牛乳中 $\text{Sr}^{89,90}$ 濃度は

降下量/m² × 10 × 1/100 × 1/10 = 降雨量/m² × 1/100 × Ⅰ

となる。

(3) Cs¹³⁷ ミルク中にでる割合を約 10% とする。(4)(5)(131と同じになるから、ミルク中濃度は

降雨量/m² × 1/10 × I

'となる。この値は Windscale の経験 (100m μ cCs 137 /m 2 の牧場にて 10 m μ c/l 牛乳であつた) によく合う。

- i 以上の各食物における核種濃度の値は被災后の初期における濃度を示すものであつて、生長による稀釈、雨による洗滌、放射性減衰、乳牛の飼料が冬になるに従って保存飼料に置き換わることなどによって、次第に減少することは当然である。従って、許容濃度と比較する場合は、このことを計算に入れて、考察する必要がある。
- j 原子炉からの放出を全放出、揮発性放出にわけ、それそれの場合における $Sr^{89,90}$ 、 Cs^{137} 、 I^{131} の全放射能(放出后 24 時間のときの値)に対する%(前出)から、全放射能にて $1c/m^2$ 降下したときの各食品中の核種濃度を前述の計算式に従つて表にあらわすと次のようになる。

(2)全放出の場合

μC/kg	Sr ⁸⁹	Sr ⁹⁰	Cs ¹³⁷	I ¹³¹
米 麦 (出穂前)	18 × 3=54	2 × 3=6	440	-
米 麦 (出穂後)	360	45	440	_
野菜(生)	3,000	380	440	1,800
牛乳	240	30	290	1,400

(2)揮発性放出の場合

μC/kg	Sr ⁸⁹	Sr ⁹⁰	Cs ¹³⁷	I ¹³¹
米 麦(出穗前)	1 × 3=3	0.14 × 3=0.42	270	_
米 麦 (出穗後)	23	28	270	-
野菜(生)	200	24	270	5,400
牛 乳	15	2	180	4,300

II 農地汚染による作物の汚染度の推定

原子炉からの放出物が土壌中に入ると、直接に fission products を浴びた作物を収穫した後も、半滅期の或る程度以上長いものについては翌年からその土地に生育する作物に吸収されることになる。そこで、この場合に、各核種について、半滅期、土壌から作物への分裂生成物の収量、人体への危害の大小などが関係し、 I^{131} 、 Ba^{140} は半滅期の短いこと、 Ru^{106} (0.015)、 Y^{91} (0.006)、 Ce^{144} (0.004)、 Zr^{95} (0.02) などは土から作物体への Concentratiion factor (カツコ内の数字)が小さく(7)、かつそれらを人体がせつ取したときの消化管吸収が極めて悪い(みんな0.05%以下)(8)ので、 $Sr^{89,90}$ 、 Cs^{137} が農作物について問題となる。

a 農地であるから深さ 30cm くらいまで耕転するものとし、土地に降下した核種はその深さまで同じように混合されたとする。日本の農地土壌のカルシウム渡度は極めて変異が多い (0.05 ~ 0.5% dry) が、概して低 Ca 濃度の土地も多い。

そこで、いま低 Ca 土壌として 0.05% (対乾土)の農地を考えると、1 平方メートルの土地で深さ 30cm までの Ca 量は大たい 150g となる。

そして土から作物への Sr-Ca 差別率は殆ど 1 に近いと考える。

だから、作物中の Sr^{89,90} / Ca は Sr^{89,90}降下量 / m² × × 1/150 となる。そして作物中 Ca 濃度として次の値をとると

	対 乾 物 Ca %	乾物 ikg中 Ca g
玄 米	0.015	0.15

白米	0.005	0.05
麦	0.004	0.4
野菜(乾)	. 1	10

各食物中の Sr89,Sr90 の濃度は後にでてくる表のように求められる。

b Cs^{137} の土壌から作物への Concentration factor は、やさいにて $0.1\sim0.15^{(7)}$ 米麦粒にて $0.02\sim0.03^{(7)(9)}$ とし、平方メートル深さ 30cm の土地の乾土重量約 300~kg とすると、

野菜 ······ 降下量/m² × 1/300 × 0.15 / kg (乾物) 米麦 ····· 降下量/m² × 1/300 × 0.03 / kg (乾物)

によつて求められ、野菜の場合水分を 90% くらいとして生重量に換算し、全放射能 1C / m^2 降下した時の各作物中 $Sr^{89,90}$ 、 Cs^{137} 濃度を表に示す。

(1)全放出の場合

	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		
μ C/kg	· Sr ⁸⁹	Sr ⁹⁰	Cs ¹³⁷
玄 米	7.2	0.9	
白 米	24	3	0.3
麦	58	7	
野菜(生)	140	18	0.15
	(a) 155 BA Lil 11.		

(2)揮発性放出

μ C/kg	Sr ⁸⁹	Sr ⁹⁰	Cs ¹³⁷
玄 米	0.45	0.06	
白 米	1.5	0.2	0.18
麦	3.6	0.46	
野菜	9	1.1	0.1

III 土地汚染による牛乳の汚染

牧草、野草の利用又は枯死した後、次のシーズンに生育してくるそれらを飼料として乳牛がミルクを生産するが、その時の牛乳中の核種については、農地汚染においてのべたと同様の理由で、 $\mathrm{Sr}^{89,90}$ 、 Cs^{137} が問題となる。

a まず、土地は耕さないから $Sr^{89,90}$ は表面から約 6cm くらいまでに大部分が吸着され移動することは少ない。土壌中 Ca 濃度は農地の場合と同じく少ない値をとつて 30 gCa/m^2-6cm とし、土→牧草→牛乳の Sr-Ca Discrimination factor を $0.1\sim0.15^{(10)}$ とすると、牛乳中 $Sr^{89,90}$ /Ca 濃度は

降下量/m²×1/30×0.15/gCa

であらわされる。そして牛乳 11 中 Ca は約 1g 含まれているから、この値はそのまま、11 中濃度として使用できる。

b 次に Cs^{137} は士壊への吸着が大きく、表土約 2.5cm くらいまでに保持され、雨などによつても動くことは殆どない。 $^{(11)}m^2$ —2.5cm の乾土は 2.5kg で、したがつて土中 Cs^{137} 濃度は降下量/ $m^2 \times 1/25/kg$ (乾土)となる。

そして土からら牧草への concentration fuctor は $0.1\sim0.15$ (乾土) だから牧草中の Cs^{137} 濃度は降下量 $/m^2\times1/25/kg$ (乾物)となる。1日せつ取量を生草 60kg (乾物にして 6kg)、ミルクへの分泌を 10%、ミルク生産量 10l / day とすると、ミルク中 Cs^{137} 濃度は

降下量/m²×1/25×6×0.1×1/10/1

であらわされる。

c そこで、全放射能として $1C/m^2$ 降下したときの $Sr^{89,90}$ 、 Cs^{137} が牛乳中にあらわれる推定値は次の表のようになる。

	(1)至 及 正	り場合	
μ C/I	Sr ⁸⁹	Sr ⁹⁰	Cs ¹³⁷
ミルク	120	15	1
	(2)揮発性放	は出の場合	
μ C/I	Sr ⁸⁹	Sr ⁹⁰	Cs ¹³⁷
ミルク	7.5	1	0.65

(1)全放出の場合

IV 淡水食用魚の汚染

淡水域としては河川、湖沼において種々の魚その他が漁獲され食用にされる。その汚染度は、水中に加えられた放射性核種が水中に稀釈される割合、底土に吸着される割合などで甚だしく相異し、一概に決めることができない。また河川においては水流が長い地域を通過するから流域に吸着その他によつて核種の水中濃度は急速に減少する。

そこでいま水深 10m、水中 Ca 濃度 10mg/l(割合に低 Ca 濃度の湖水である)の湖水を想定し底土に吸着されることによる水中濃度の低下を考想しないでその場合の魚肉中 Sr^{89,90}、Cs¹³⁷ を推算してみる。実際には土壌中に相当の部分が吸着されるから、これより放射性核種の蓄積は少ないし、また魚体と水との間に Sr⁹⁰ その他の出入が平衡状態に達するまでに時間を要するから現実の漁獲物はその放射能は少ない。しかし正確な推算を行うには未だ研究せねばならない幾多の問題があり、また、条件によつて甚だしく相異するから、今后、この推定値を引下げることは十分可能である。

1 平方メートル当りの降下量に対し水中に完全に混合されたときの濃度は、

降下量/m²×1/104 |

又は降下量/m²×1/10⁴×10²/g Ca

となる。

そこで、水から魚肉への Sr-Ca Discrimination fatcor を 0.4⁽¹²⁾とすると、魚肉中 Sr^{89,90} 濃度^a は

降下量/m²×1/104×102×0.4/g Ca

となり、魚肉中 Ca 量を 72mg/100g 生肉⁽¹³⁾とすると、魚肉中 Sr^{89,90}のg当たりの濃度は

降下量/m²×1/10⁴×10²×0.4×0.00072/g Ca

となる。

b 水から魚肉への Cs¹³⁷ の concentration factor を 3,000 (wet basis) とすると⁽¹⁴⁾、魚肉中 Cs¹³⁷ 濃度は

降下量/m²×1/10⁴×1/10³×3,000/g(生肉)

となる。

 $^{\circ}$ これらの式に収量の表から $\mathrm{Sr}^{89,90}$ 、 Cs^{137} の値を用いて全放射能 $\mathrm{1C/m^2}$ 降下したときの各核種の魚肉中濃度を計算すると次の表の如くなる。

	. (1)至次四		
μ C/I	Sr ⁸⁹	Sr ⁹⁰	Cs ¹³⁷
生 肉	0.07	0.0087	0.87
	(2)揮発性放	出の場合	
μ C/I	Sr ⁸⁹	Sr ⁹⁰	Cs ¹³⁷
生肉	0.0044	0.00055	0.54

(1)全放出の場合

∨ 海洋生物の汚染推定

沿岸に放出物が降下した場合、沿岸海流、潮流その他の海水移動や海域の深度などによつて海水の汚染の払がり方や上下混合に非常な差があり、また汚染水塊の拡散、流失などの状態も生物の汚染に大きく関係し、また回遊性の魚類自体の動きもその汚染度を左右する因子の1つとなつている。ここでは比較的動きにくく、また浅海域に生息して最も汚染を浮け易いものを選んでそれらの汚染度推定を行つた。しかもこれらの値は放射性核種のuptakeが完全に行われ外界と平衡になった時のものであるから、汚染の最大値を示しており、実際に漁獲されるものはそれ以下の値となる場合が多いと考えてよい。殊に一定期間を週ぎて海水の汚染が稀釈されてくると、魚体中のそれらの濃度も次第に下ってくることは当然である。

а

まず、貝類(アサリ、ダマグリ、カキ)養殖場(水深 1m)、のり養殖場(水深 3m)、褐藻(コンプ、ワカメ)漁場(水深 5m)、沿岸漁場(定置網、釣など)(10m)を想定する。

 $Sr^{89,90}Cs^{137}$ 、 I^{131} (藻類における濃縮が大きいので特にこれを入れた)が降下したときの水中濃度は水深に従つて各々容易に算出できない。これに次に示す各生物の各元素に対する水からの concentration factor (wet basis) をかけて、生物体中の最大濃度を算出した。用いた concentration factor を次に示す。ただし貝、魚においての値は可食部即ち肉の部分についての値である。

魚	褐藻	のり	貝類	生物
1(15	20(15,17)	20(15)	10(15)	Sr
10(15,18	1(15)	11(15)	10(15)	Sc
30(16	1,400(16)	200(16)	70(16)	r

b

この値を用い、全放射能 1C/m² 降下したときの各生物中の放射性核種の最大濃度は次のようになる。

(1)全放出の場合

μC/g (生肉)	貝類	のり	褐藻	魚
Sr ⁸⁹	0.24	0.14	0.096	0:0024
Sr ⁹⁰	0.03	0.018	0.012	0.0003
Cs ¹³⁷	0.029	0.087	0.00058	0.0029
I ¹³¹	0.98	0.84	4.2	0.042

(2)揮発性放出の場合

μC/g (生肉)	貝類	<i>დ</i> 9	褐藻	魚
Sr ⁸⁹	0.015	0.009	0.006	0.00015
Sr.90	0.0019	0.0011	0.00076	0.000019
Cs ¹³⁷	0.018	0.00054	0.00036	0.0018
<u>[</u> 131	3.0	2.6	13	0.13

附録 (D) / もくじ / 戻る / 附録 (E) 後半

附録(E)前半/もくじ/戻る/<u>附録(F)</u>

VI 汚染度抑制の為の対策

- a 直接汚染の場合の野菜の水洗効果はすでに計算の中に入つている。ただ、直接汚染の野草、牧草を乳牛に与えるとき、放牧式でなく、刈取つた餌料として与える場合、水洗を行うことによつて、牛乳中の (131 その他を半減させ得る。また、被災時には一切の生草を止め、保存飼料を用いることによつて牛乳の汚染を防止し得る。
- b 土地汚染による作物中 Sr⁹⁰ の摂取については、その土壌が低 Ca 濃度の酸性土壌の場合、石灰の投与によつて作物中 Sr⁹⁰ 濃度を低下し得る。土壌の塩基置換容量(30 ~40 meq/100g)に対し、150gCa/m²-30m(0.05% dry)の土壌は Ca がその 10% を占めるくらいであるから、Na、Mg などを考慮しなければ最大 1/10 まで土壌中の Sr⁹⁰/Ca を下げることができる。ただし、実際には地のイオソが存在するし、また塩基置換容量自体が小さい場合もよくあるので大ざつばにいつて 1/2 ~ 1/5 ていどが精々であろう。
- c 汚染飼料を乳牛に与えねばならない場合、飼料にカルシウム剤を添加することは牛乳中 Sr⁹⁰の濃度を低下し得る。
- d ブルトーザーによる排土により汚染土壌を除去することによつて作物の汚染を防止し得る。 この場合、Sr⁹⁰ については表面から7cm、Cs¹³⁷ については 3cm くらいに保持されているから、この 1.5~2 倍くらいの深さに排土するのが適当であろう。

VII 使用制限時間について

- a 土壌中に長寿命の放射性核種が入つて、農業に使用でぎないとき、その使用制限の予想される期間としては、Sr⁹⁰、Cs¹³⁷の場合、排土を行わなければ、非常な長期間に亘ると考えられる。ただ、耕地において、石灰投与を行つてもそれが次第に下層に流失する現象がみられるので、それに伴つて少良の Sr⁹⁰ も移動流失することが考えられる。また、長期間の経過後には置換性 Sr⁹⁰ も僅かずつ土壌粒子中に固定化され、植物に利用されない形に変化することも考え得られる。そこで研究の進展に伴つて、制限期間を短縮することが可能となるであろうとは考えられる。
- b 淡水域、殊に河川にては汚染水塊の流出は短期間に行われその后、生物体中の放射性核 種も次第に失われるから、制限期間は数ヵ月から 1年をとれば殆ど大丈夫と考えられる。

ただし湖沼にては水の流出がないか又は少ないので、大きい部分が底土に吸着固定された後はかなり長期間に亘つて汚染が残ると考えられる。しかしここで推算した魚体中濃度は放射性核種が底土に移行することによつて恐らくは 1/10 ~ 1/100 ある場合にはそれ以下に低下することが期待される。

そこで、数ヵ月から1年后、制限を1桁又は2桁ゆるめることが可能であろう。

- c 沿岸海域は水塊の移動、拡散による稀釈がはやいから、制限期間はかなり少なくてすむであろうが、個々のケースによつて甚だしく差があるので一概に決められないが、この場合の被害算定には3ヵ月をとれば大きな誤りはあるまいと考えられる。
- d 以上のようなことがらから、各地域における制限期間を次のように想定して被害算定を行うことにした。

制限期間

耕	地	10年以上
牧	場	10年以上
河	JII	3ヶ月
湖	沼	1年
沿岸	漁場	3ヶ月

VIII 使用制限域の推定

a 各核種のせつ取量

厚生省の栄養調査⁽¹⁹⁾をもとにして1人1日の各食品せつ取量を定め、これまでの計算値を用いてその中に期待される核種の量を総計し、種々の場合における全放射能 1C/m² 降下した時のせつ取量を計算した。

(1) 全放出の場合

イ 事故時しばらくの期間(単位μC)

せつ取源	重量 (生g)	Sr ⁸	9	Sr ⁹⁰	Cs ¹³⁷	I ¹³¹
野菜(直接汚染)	300		900	110	130	540
牛乳(〃)	200		48	8	58	280
沿岸魚	30	(0.07	0.009	0.09	1.3
淡水魚	10		0.7	0.1	9	?
貝	10		2.4	0.3	0.3	9.8
計(成人)			951	116	197	831
			Sr ⁸⁹	Sr ⁹⁰	Cs ¹³⁷	I ¹³¹
新生児(ミルク 200g	9)		48	- 6	58	280
6ヶ月(ミルク 800g)		200	24	230	1,120
3才(ミルク 400g野菜1	50g)		546	67	181	830
10才(ミルク 400g野菜	200g)		696	86	202	920

口 新米収穫後(単位 μ C)

せつ取源	重量 g	Sr ⁸⁹	Sr ⁹⁰	Cs ¹³⁷
米麦(直接污染)	480	26	3	210
		170(出荷后被災)	22(同左)	

計(成人)		98 242(出穂后被災)	12 31(同左)	213
褐藻	20	1.9	0.2	0.02
海草 のり	30	4.2	0.4	2.6
牛乳(〃)	200	24	3	0.2
野菜(土地汚染)	300	42	5.4	0.05

ハ 翌年産米収穫後(μC)

せつ取源	重量 g	Sr ⁸⁹	Sr ⁹⁰	Cs ¹³⁷
	380	2.7	0.34	0.1
(土地汚染) 麦	100	5.8	0.7	0.03
野菜(土地汚染)	300	42	5.4	0.05
牛乳(土地汚染)	200	24	3	0.2
at-		75	9.4	0.38

(2) 揮発性放出

イ 事故時しばらくの期間(μC)

せつ取源	重量g	Sr ⁸⁹	Sr ⁹⁰	Cs ¹³⁷	I ¹³¹
野菜(直接污染)	300	60	7.2	81	1,620
牛乳乳(11)	200	3	0.4	36	860
沿岸魚	0.005	0.0006	0.05	4	
淡水魚	0.044	0.005	5.4	?	
貝	0.15	. 0,019	0.18	30	
計 (成人)	·	63	7.6	123	2,500
新生児(ミルク200)		3	0.4	36	860
6ヶ月(ミルク800)		12.	1.6	144	3,440
3才(ミルク400、野菜150)		36	4.4	113	2,530
10才(ミルク400、野菜200)		46	5.6	126	2,800

口 新米収穫後(µC)

せつ取源	重量 g	Sr ⁸⁹	Sr ⁹⁰	Cs ¹³⁷
米 麦(直接污染)	480	1.4	0.2	130
	1			

		11(出穗后被災)	1.3(同左)	0.03
野菜(土地汚染)	300	· 2.7	0.3	0.03
牛乳(")	200	1.5	. 0.2	0.13
海草 のり	30	0.27	0.03	0.016
褐藻	20	0.12	0.015	0.007
計		6 15.6(出穗后被災)	0.75 1.8(同左)	130

ハ 翌年産米収穫後(μC)

せつ取源	重量 g	Sr ⁸⁹	Sr ⁹⁰	Cs ¹³⁷
米 麦 白米	380	0.17	0.023	0.068
(土地汚染) 麦	100	0.1	0.02	0.018
野菜(土地汚染)	300	2.7	0.3	0.03
牛乳(土地汚染)	200	1.5	0.2	0.13
計		4.5	0.54	0.25

b 食品せつ取による被曝量の推定

体内に蓄積される核積の状況は大たい前節のようになり、全放出の場合は Sr⁹⁰ が、揮発性放出の場合は幼若児における I¹³¹ が最も重要な曝射を与えるものと考えられる。

そこで、全放出の場合、 Sr^{90} による骨線量を年間 1.5rad におさえたとき、 Cs^{137} による全身線量、 I^{131} による甲状腺線量、 Sr^{89} による骨線量を計算して表に示す。ただしその計算は次の想定にもとずく。(20)

- (1) 1 人 1 日 Ca せつ取量を 0.5g、食物から人骨への Discrimination factor を 0.5 とする。そこで 1 日 0.5m μ C Sr⁹⁰ をせつ取すると人骨内でほ 500ストロンチウム、ユニットとなり、これによる 線量率は年間 1.5rad 以下である。
- (2) Sr⁸⁹ は decay を計算に入れ初期 1 日 50m μ c にて総線量は 15rad 以下となる。 Cs¹³⁷ は全身線量に関係するので、新生児体重 3.7kg、6カ月児 8.8kg、成人 7 0kg とし人体内
- (3) 半滅期を140日、食品の Cs¹³⁷ 濃度滅少を 70 日半減期として、総線量全身 10rad 以下にするには、新生児で初期 1 日せつ取量 60m μ c、6カ月児で 150m μ c、成人で 1150m μ c でおさえればよい。
- (4) 食品中 Cs^{137} の減少を考慮に入れたのは、 Cs^{137} が直接汚染のとき高く、土地汚染による作物中への蓄積が極めて悪いことを考えた上である。

骨に与	える線量		全身		
Sr ⁸⁹	Sr ⁹⁰	Cs ¹³⁷		•	
1.2rad	1.5rad	0.01rad	(成人)	0.07rad	(成人)

(総線量)	(年間)				
		0.07	(6ヶ月児)	0.3	(10才)
		0.17	(新生児)	0.8	(3才)
			(総線量)	2.0	(6ヶ月)

^{(5) 6}ヶ月児の甲状腺 1.8g、3才で 3~4g、10才で 9.2g、成人で 25g とし、半減期を考慮すると、初期 1 日せつ取量が 6ヶ月児で 60m μ c、10才で 300m μ c、20才以上で 1,300m μ c ならば甲状腺に与える総線量は 25rad を越えないとする。

次に揮発性放出の場合、6ヶ月児の甲状腺に与える総線量を 25rad におさえると、全放出のときと同様、他の線量は次の表のようになる。

骨に与	骨に与える線量		全身		甲状腺
Sr ⁸⁹	Sr ⁹⁰	Cs ¹³⁷	[¹³¹		
 0.33rad (総線量)	0.40rad (年間)	0.0018rad	(成人)	0.85rad	(成人)
		0.17	(6ヶ月児)	4.0	(10才)
		0.10	(新生児)	10	(3才)
		(i	総線量)	25	(6ヶ月)
					(総線量)

これらのときの降下量は全放射能で

全放出の場合 · · · · · · · · · 0.5/116 × $10^3 = 4.3 \times 10^{-6}$ C/m² 揮発性放出の場合 · · · · · · · 60/3440 × $10^3 = 1.7 \times 10^{-5}$ C/m²

に相当することになる。

c 各地域の使用制限の推定

事故時における人体及びその器官に与える放射線量がどの程度まで許容され得るかにつついては、未だ多くの研究の余地が残されているが、いま次の値を基準として、(19)食品別に使用制限を推算する。

骨に与	える線量	全身	甲状腺	
Sr ⁸⁹	Sr ⁹⁰	Cs ¹³⁷	I ¹³¹	
15rad	1.5rad	10rad	75rad (成人) 25rad (幼児)	
総線量	年間線量	総線量	総線量	

(1) 全放出の場合

前節の表に示した様に 4.3×10^{-6} C/m² の降下量にて Sr^{90} による骨線量は年間 $1.5\mathrm{rad}$ となり、 Sr^{89} 、 Cs^{137} 、 I^{131} の線量はそれぞれの基準値に比べて相当低いから、これを制限範囲にとることができる。そして、 Sr^{90} せつ取量の小さい品目についてはその濃度の範囲を上げることができる。

(2) 揮発性放出の場合

同じようにして、3才児の甲状腺線量を 25rad におきえるのに降下量を 1.7×10⁻⁵ C/m² に制限すると、他の核種による各線量は相当低いからこれを範囲とし、せつ取量の低いものについて制限範囲をゆるめると、各品目について全放出のときと全く同じように倍数をかけることができる。

以上をまとめて各食品とその生産場の使用制限範囲とその期間を一括して示す。

	全放出の場合		C/m ²	期間
/h-	\(\mu \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	出穗前被災	4×10 ⁻⁵	英却
作物補償	米 麦	出穗後被災	4×10^{-6}	<i>II</i>
補	野菜		4×10^{-6}	<i>II</i>
價	牛 乳		4×10 ⁻⁶	<i>"</i>
	水田、麦畑		4×10 ⁻⁵	10年
	野菜畑		<i>"</i>	<i>II</i>
土地使用補償	牧 場		<i>II</i>	<i>"</i>
使	淡水漁場		<i>"</i>	河川3ヶ月 湖沼 1 年
用	沿岸漁場	貝養殖場	<i>II</i>	3ヶ月
植		のり養殖場	<i>II</i>	ı,
質		海藻養殖場	<i>"</i>	n .
		沿岸漁業場	6×10 ⁻³	<i>"</i>
<u> </u>		121 1 1/1 1/1 1/1 1/1 1/1 1/1 1/1 1/1 1/		
	揮発性放出の均		G/m ²	期間
				期間 棄 却
作	揮発性放出の場 米 麦	合	C/m ²	
作物補		合 出穂前被災	C/m ² 6×10 ⁻⁴	棄 却
作物補償	米 麦	合 出穂前被災	C/m ² 6×10 ⁻⁴ 6×10 ⁻⁵	棄 却
作物補償	米 麦 野 菜	合 出穂前被災	C/m ² 6×10 ⁻⁴ 6×10 ⁻⁵ 6×10 ⁻⁵	棄 却 " "
作物補償	米 麦 野 菜	合 出穂前被災	C/m^2 6×10^{-4} 6×10^{-5} 6×10^{-5} 2×10^{-5}	棄 却 " " 保 存
	米 麦 野 菜 牛 乳	合 出穂前被災	C/m^2 6×10^{-4} 6×10^{-5} 6×10^{-5} 2×10^{-5} 6×10^{-5}	棄 却 " " 保 存 棄 却
	米 麦 野 菜 牛 乳 水田、麦畑	合 出穂前被災	C/m^2 6×10^{-4} 6×10^{-5} 6×10^{-5} 2×10^{-5} 6×10^{-5} 6×10^{-4}	棄 却 " 保 存 棄 却 10年 "
	米 麦 野 菜 牛 乳 水田、麦畑 野 菜 畑	合 出穂前被災	C/m ² 6×10 ⁻⁴ 6×10 ⁻⁵ 6×10 ⁻⁵ 2×10 ⁻⁵ 6×10 ⁻⁵ 6×10 ⁻⁴ "	乗 却 " " 保存 乗 却 10年 " " " 河川 3ヶ月 湖沼 1 年
作物補償土地使用補	米 妻 等 菜 牛 乳 水田、妻畑 野 菜 場	合 出穂前被災	C/m ² 6×10 ⁻⁴ 6×10 ⁻⁵ 6×10 ⁻⁵ 2×10 ⁻⁵ 6×10 ⁻⁵ 6×10 ⁻⁴ "	棄 却 " 保 存 棄 却 10年 "

俊	のり養殖場	<i>"</i>	<i>''</i>
	海藻養殖場	"	<i>"</i>
	沿岸漁業場	6×10 ⁻³	11

引用文献

- (1) 農林省統計表
- (2) NISHITA et al. (1957) UCLA Rep. 401
- (3) MIDDLETON (1958) Nature 181. p. 1300
- (4) COMAR et al. (1956) Progress in Nuclear Energy, Siries VI, Biol. Sci. vol. 1.
- (5) FAO (1959) Radioactive materials in food and agriculture. FAO/59/12/9811
- (6) DUNSTER, H. J. et al. (1958) 2nd Geneva Rep. vol. 18. p. 296
- (7) REDISKE et al. (1956) 1st Geneba Rep.
- (8) HAMILTON. J. G. (1948) Rev. Mod. Phys. vol 20, NO. 4
- (9) 三井進午他(1959)
- (10) COMAR. C.L. et al (1958) Sr-Ca movement from soil to man. Science 126. 485
- (11) CHRISTENSEN, C. W. et al (1958) 3rd Nuclear Engineerign and Science Conference, Chicago
- (12) ICHIKAWA (1960) Rec. Oceanogr. W. in Japna.
- (13) 食品成分表
- (14) PENDLETON et al (1958) 2nd Geneva Rep. vol. 18. p. 419
- (15) KRUMHOLZ, L. A. et al (1957) The effects of atomic radiation on oceanography and fisheries
- (16) 大島幸吉 (1950) 水産動物化学
- (17) VINOGRADOV, A.P. (1953) Sears foundation for marine research memoir II, Yale Univ
- (18) CHIPMAN, W. A. (1956) Progress rep. 1956. U. S. Fish & Wildlife Series, Beaufort, N. C.
- (19) 厚生省 国民栄養の現状
- (20) MRC Rept. (1959) Brit. Med. J. April, 1959

<u>附録(E)前半/もくじ/戻る/附録(F)</u>

附録(E)/もくじ/戻る/Ⅱ物的損害額の試算基礎

附録(F) 物的、人的損害額の試算基礎

I. はしがき

WASH においては、原子炉事故によつておこる損害額の計算に当り、物的損害については、一応の金銭的評価をおこなつているが、人的損害については、単に被曝線量とそれによる影響度を示した人数が算出されているのみで、その金銭的評価はおこなわれていない。

人的損害の金銭的評価が困難である、というよりも殆んど適正な評価が不可能であるということを知り つつも、われわれが敢えてこれをおこなつたのは、本調査の目的から原子炉事故にともなう損害の全評価 額を算出することであり、その数値を多少なりとも適正な数値に近づけさせるためである。

そこでわれわれがこれをおこなうことの意義を見出したのは、次のような簡明な論理である。すなわち、破滅的原子炉事故は人的および物的という 2 つの損害を惹起するということ、にも拘らず (それが、いかに困難であるからといつて)、人的損害の評価を全くおこなわない、すなわち零とするならば、結果は全損害額 = 物的損害額となつてしまうおそれなしとしない。したがつて特に過大評価にならない限り、人的評価を零でないとすることは必要であるということに基づいている。もつとも物的損害額のみを算出してコメントをつける方法もあるが往往にしてこのような 1 つの数値が結果的に出された場合、コメントがはづされて独り歩きするものであり、そのようなことに基づく誤謬を避けるための配慮を怠つてはなるまい。

物的損害の評価方法については、WASH に一応例示があるが個々の数直について、その根拠または 算出ルートが殆んど示されておらず、しかも明らかに推計方法の誤りと思われるものもあり、わが国の場 合に引き移して考えるに際し、相当の補正をおこなわざるを得なかつた。また、人的損害の試算は極めて 困難なものがあつたが、前述の考え方から、何とか数値を示すという意味で、最後まで一応評価をおこな うこととした。

その試算方法は後に示す如く、物的損害よりはるかに大胆な、大まかな推定や仮定がなされているが、結果からいえば、過大評価にはなつておらず、しかも零でないところに結論が出たという意味で満足するほかはないであろう。

以下物的損害および人的損害の試算基礎についてのぺることとするが、ここに論じている損害の範囲は、実際に原子炉事故による損害が廃生した場合のものよりも狭くなつていることはとくに注意を要する。 何故なら明らかに損害賠償の対象になるとは思われても一律にこれを算出する手がかりが全くないものは 計算されていないからである。実際の損害賠償の範囲はおそらく相当因果関係の範囲であろうからわれ われが試算した額より大きくはなつても小さくはならないと思われる。

附録 (E) / もくじ / 戻る / II 物的損害額の試算基礎

1 はしがき/もくじ/戻る/Ⅲ人的損害額の試算基礎

Ⅱ物的損害額の試算基礎

大型原子炉事故から生じうる敷地外の物的損害額の試算に当つて WASH では次のような見積り方法を採つている。(1)原子炉事故によつて影響をうける人数を算定する。(2)これらの人々をその影響の度合によつて 4 つの級別に分類する。(3)1人当りの平均額を確定する。本調査に当つての損失試算においても方法自体はほどこの WASH と同様な方法をとつた。

すなわち、沈着放射能によって影響をうける度合に従って、附録 (D) に示したように以下の 4 級別に分け、その各人に ついて 1 人当りの平均損害額を試算することとした。

	放射	能量	影響をうける度合
	揮発性放出	全放出	10H2 77 48CH
A級	0.04 C/m ²	0.07 C/m ²	12 時間以内に全員立退き
B級	0.01 "	0.02 "	1ヶ月以内に全員立退き
C級	6 × 10 ⁻⁴ "	4 × 10 ⁻⁵ "	都会居住者は 6 ヶ月間だけ退避 農村居住者は全員立退き
D級	6 × 10 ⁻⁵ "	4 × 10 ⁻⁶ "	1 カ年間農業制限

以下 1 人当り平均損害額の計算にあたり問題となるべき点を述べることとするが、その結果として示された損害額は、も し万一大事故が生じたときに支払われるであろう賠償額よりもかなり過少評価となつているおそれがあることを指摘しておく 要がある。

これらは、もちろん物的損失に対する賠償の対象をどの範囲に限定するか、拡大するかの考え方の相異による面もあるが、またこの試算に採用しうる既存資料の限界から、当然計上すべき資産が除外されたという事情に基因した面もあった。 後者は今後さらに良い資料をうることによつてある程度解決しうる問題であり、本報告はその一例を示したものとして理解するべきである。

以上の諸点は各項おいて詳しく述べてあるが、仮りに事故に伴つて喪失するであろう資産の全てを誤りなく計算し、全額 を補償したとしても、わが国の場合果して立退き先があるか、また立退き後それ以前と同様な経済活動を営みうるかは大き な問題として残されよう。

また本調査での試算は WASH と同様すべて全国の平均値である。 附録 (B) において想定された原子炉設地点が海岸寄りの比較的人口密集地にある場合、全国を平均化することには若干問題がある。 こうした配慮は本試算では全く行わなかったが、 実際の計算に当つてはこの面への調整は当然行わるべぎものと考えられる。

1. 物的損害額試算の前提となる問題点

(1)統計資料の年次

本試算について数多くの統計資料を取捨選択することとなるが、これらの統計資料の全部について統一した年次はとり 難い。もし年次の統一化を図れば、計数はかなり過去のものとなり現状と大幅なギヤツプを生じかねない。

WASH の場合についてみると、試算の全資料を「米合衆国統計大要 1955 年版」に求めている関係から、その内容は、1949 年現在の数値をそのまま引用することとなったと考えてよく、この結果示された損害額は現状とかなりかけ離れたものとなっている。例えば、同統計大要によって時間的ギヤツプをみると、再現可能有体財産は 1949 年 7,207 億ドルに対し 1952 年では 9,684 億ドルであり、3ヵ年で 34% の増加を示しており、年間増加率を推算してもこれから現状を推測することは容易でない。

このため本試算ではできる限り最近の数値を求めることとした。この結果各種統計について年次は不統一となることを免れなかった。とくに有形資産 (家計資産を除く) については昭和 30 年末現在の資料を採用し、その一部を 33 年現在の資

料で置き替えるという大胆な試みも行つた。これらの試みは経済成長率が高いというわが国の特殊事情を考慮したためである。がやはり全体的には昭和 30~33 年現在の数値となり、幾分現実の値に近づくことができたものの、やはりかなりの過少評価とならざるをえなかつた。

(2) 損害計算の対象範囲

WASHにおいては物的損害計算を 1 級および 2 級の場合、再現可能有形資産 (Repoducible Tangible Assets) と土地について行つたとしている。しかし、これを原資料についてみると、前者についてはその全部を計上しているが、後者については私有地のうち農地 (Farm) と森林 (Forests) のみを計上しているにすぎず、土地価額のほぼ、3 分の 2 を占める「その他の私有地」(Private) のうち Other と「公有地」(Public)) は計算の対象から除外している。また無形資産に対する評価は全然願慮していない。

本試算においては損失の予想される全資産の総体を計算するように努力した。WASH について問題となる土地についても耕地、山林のみでなく宅地、原野などについて適当な評価を行つた。強いて本試算から脱漏した有形資産を示せば地下資源、立木などの天然資源、自然物であろう。

事故に伴って立退きを強制された場合には、その地域に存在する資産の全体を損害計算の対象とするべきであろう。したがつて無形資産についても、有形資産と同様な評価を行うへきと考える。とくにわが国の場合、被害範囲の一部が海上に及ぶことは当然予想されるところであり、もし漁業権などを考慮しなければ海上における損失は皆無となり、実情とかけ離れたものになる可能性がある。しかし無形資産については、有形資産と異り個々のケースで大きな相異があり平均化が困難であるばかりでなく、その統計資料の整備も不充分であるので本資産ではこれについての評価は行わなかった。原子炉設置点を中心として一つのモデル地域を設定し、この地域について無形資産の実地調査を行えばある程度まで資料がえられるかも知れない。

このほか物的損失に伴う補償を考慮する場合、立退き後における生活権も問題として考えられる。WASH では第3級の場合について、移転のための往復日数4日間の収入損失を補償の対象としている他は、第1級、第2級の場合とも損害発生時点はおける資産のみを損失としている。住居、家財のみでなく収入先の会社、工場が被災した場合において、その後の収入に対する保証は何もない。多くの場合において長期間大幅な収入滅が予想される。このことは一般勤労者に対してのみでなく、農業その他についても同様と考えられる。かかる収入滅に対する損失計算は、無形資産の場合と同じく計算はほとんど不可能に近いが、といつて実際的にはこの面への配慮も忘れてはならない。

(3)有形資産の地理的区分

1 人当りの平均額を確定する計算を行うことは、損害額の総体を把握するための便宜的な手段であるが、1 人当りの平均額に換算することによる実情との遊離を少しでも少くするために、これを都会と農村に区分して計算した。被害地域面積が広くなるほど平均的なものに近づくことはいうまでもない。極端いつて日本全土が被災した場合には、都会、農村の区分も不要となるわけである。しかし実際にはある任意の一定地域に限定されるところに問題がある。附録(B)において想定されたように、想定被災地域には大都市も中小都市も、農村も漁村もあろう。その各々について財産の賦存状態は平等でない。したがつて同じく1 人当り平均額を考える場合にも、その各々について計算を行えれば、誤差はより少くなろう。

つぎに都会資産、あるいは農村資産の定穣はどうか。ここでいう都会、農村の区分は、都会あるいは農村という言葉で代 表される地域上の分類である。 農業のための資産であつても、それが都会地に存在する限り、それは都会資産と見做され よう。 例えば、市部に存在する土地は、それが農地であつても都会の土地として整理されるのを至当とする。

本試算においては、以上 2 つの考え方、すなわち細く区分すること、明確な定義による区分を行うことに努力した。しかし、実際には都会と農村の 2 つに区分することすら厳密明確な統一的見地からは不可能であり、各資産項目のそれぞれについて便宜的方法によつた点の多いことをことわつておく。

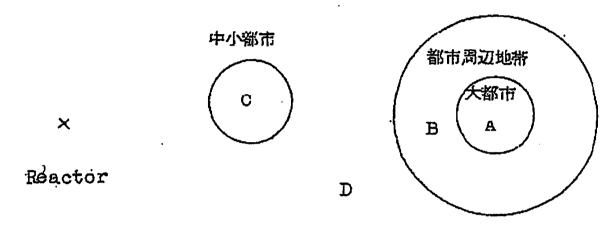
以上の2点をWASHについてみると、区分は都会、農村の2つとなつている。区分方法はさして明確とは思えない。公共団体所有(Institutional)政府所有(Governmental)の構築物、生産者の耐久設備(Producer Durables)の一部をそのまま都会資産として整理している。また、土地については前述の通り農地と森林を全部農村資産に計上しながら、その一部が都会にあると思われる「その他の私有地」「公有地」は全部脱漏している。この他は家畜類(Live Stock)。作物(Crops)など概ね農村に所在すると断定できるものを農村資産とし、農業用でない(Nonfarm)と明記されている構築物を都会資産とするな

ど無難なものも多いが、WASH の区分方法にもかなりの問題がある。

WASH の場合には都会資産と農村資産の 1 人当り平均額が偶然一致したのに対し、本試算では後述のように両者に大幅な差が生じたので、各級の損害計算にはかなり大きな影響をもつこととなった。それ故、都会、農村の区分方法を詳述し ・ ておく方がよいと思われる。以下人口および各資産についてその区分方法を示せば次の通りである。

(4)人口

附録 (B) で想定した典型的地理条件から考えて、仮定被災地域の区分を 4 種とすれば都会、農村人口の割合は次の通り 6:4 となる。



都会人口と農村人口の比率

	都会人口	農村人口
Α	100	0
В	90	10
C	70	30
D	40	60
全国平均	60	40

この比率を昭和 32 年の総人口 91,100 千人に適用すれば、都会人口 54,660 千人、農村人口 36,440 千人となる。以上の計算は他の資料から推定される人口比率と大差はないので、本試算ではこの計算方法による人口をそのまま採用する。

(口)有形固定資産および挪卸資産(除く家計資産)

経済企画庁調べ昭和 30 年国富調査および大蔵省調べ法人企業統計の業種別分類から農林水産関係資産を農村資産とし、その他を全額都会資産とする。

金根指案(い)

上述の国富調査から引用したが、これを区分する適切な方法がないので、WASH におげる消費者の耐久設備 (Consumer durables) と同様に、都会、農村に平等に配分した。

(二)土地

土地価格の計算は便宜上耕地、山林、原野、宅地、牧場、その他の 6 種に分類したが、その面積について農林省の統計があるのみで他は正確な資料がない。その各々については土地価額の算出方法とともに後述するが、「自治庁調べによる 課税対象民有地の市部、郡部の区分、および前述の人口区分を考慮して適宜査定した。

2 損害額の試算方法と結果 —— 1 人当りあるいは 1 平方粁当り損害額

前述の通り、沈着放射能により影響をうける度合に従い4つの級別に分けた。

A 級と B 級は、立退きの緊急性においてやや相違があるが、この級に属する人々は立退きを強制され 1 年かそれ以上家に戻ることを許されない。

C 級では、農業は相当長い間停止されるが、都会居住者は、一時的立退きで済む。都会居住者の立退き期間は 6 ヵ月として試算した。

D 級では、都会居住者は影響なく、農業においてのみ現有作物の破滅と 1 年間の農業制限をうけることとした。

本調査における他グループの研究結果によれば、WASH の場合と若干の相違はあるが、ほぼ以上の 4 級別の分類ができ、損害計算も容易となるので、この方法によった。

A級、B級:立退き

この級に属する人々は土地の使用不能を含め全財産を喪失する。したがつて、損害額は土地を含めた全資産の合計額となる。

試算結果は第 1 表の通りであるが、都会と農村の損害額は、WASH の場合と異り大幅な差異が生した。わが国の場合、有形資産は主として都市に偏在し経済生活にも都会と農村とではかなりの懸隔があることを考えれば、このことはむしろ当然であろう。前述の通り、家計資産について都会、農村別ウエイトを同一にした点からみても、都会資産はむしろ相対的に過少評価されているともいえる。なお WASH では計算結果を 1 世帯の平均給与と比較して大まかな験算を行つているが、本試算結果について同様な験算を行える適当な方法はない。因みに、これを WASH の結果と比較してみると、都会では米国の 33% 農村では20%となる。

損害の対象とした資産内容について前述の通りの土地の範囲、資料の採用年次に大きな相違のあること等を考慮して 種々検討した結果、上記の数値は WASH の値との対比においても一応の妥当性をもつものと判断された。

(立退のための損害額以算方法)

① 有影因定費皮および運卸費度 (除く家計資金)

基本として経済企面庁調べの国富調査(昭和 30 年)の有形資産評価額(除く家計)をとつた。本調査は調査年次が昭和 30 年であり、現状とかなりの差があると思われるので、このうち営利法人資産を大蔵省調べの法人企業統計(昭和 33 年) に表示された数値と置きかえた。

都会と農村との区分は、国富調査、法人企業統計とも農林水産業に属する資産を農村の有形資産とし、他を都会の有形資産とした。

②家計資度

同じく国富調査から家計に風する有形資産評価額を採つた。調査年次は昭和30年。

③土均

前述の通り土地を 6 種類に分類して計算したが、面積および単位当り価格の出所は次の通り。

a耕地

- 〇 価 格 ・・・・・ 日本勧業銀行調査部調べによる全国平均中品等売買価格(昭和 33 年)
- 〇 都会と農村の区分方法

自治庁税務部調べによる田畑の市部、郡部別の比率(昭和 31 年)を全面積に適用すると、やや都会の耕地面積が過大になると思われたので、市部に存在する民有地をそのまま都会の耕地面積とし、他を農村に所在する耕地とした。

b山林

〇面積

林野庁調査(昭和 31 年)によったが、賠償の対象とする範囲と売買価格調査方法から考えて、全面積から「林道の新設によって開発しうる森林」および開発の困難な森林」(両者合計で全面積の 12.8%)を除く面積を採った。 価格・・・・・・日本勧業銀行調査部調べによる全国平均山林素地売買価格(普通)— 昭和33年。

O なお、この価格は市町村内の中庸地の価格であり、交通運材ともに不便な水源地帯などの分は含まれない。

〇 都会と農村の区分方法

自治庁税務部調べによる市部、郡部別の比率は19.8:80.2となるが、実情から考えて全面積を農村とした。

以上は全て山林素地についてであつて立木価額は資料の関係から計上できなかった。実際には素地のみでなく立木(蓄) 稍石数と樹齢から考えた成長良)も賠償の対象として考慮すべきであろう。

c宅地

〇面積

全国の総面積を調査した資料がえられなかつたので、自治庁税務部調べの課税対象民有地面積(昭和 31 年)を計上した。都会と農村の区分も同調査による市部、郡部の比率をそのまま採用した。

〇価格

単位当りの売買価格の調査資料はない。しかし都市の売買価格については、自治庁税務部において勧銀調査資料 から換算した推定売買価格(都市分) — 昭和 33 年 — があるので、これを都会の宅地売買価格とした。

農村の宅地売買価格については推定した資料もない。それ故宅地以外についての自治庁の評価指示価格と勧銀の 売買価格との比率を参考として評価指示価格から売買価格を推定し、これを農村宅地の売買価格とした。

d 原野および牧場

〇 面積および部市、農村の区分方法

原野の総面積について農林省統計調査部の資料 (昭和 32 年) があるのでこれを採つたが、牧場については正確な資料がないので、自治庁税務部調べ (昭和 31 年)による課税対象民有地面積をそのまま全面積とした。

都会、農村の区分は、牧場については自治庁調べの市部、郡部別の面積を失夫都会、農村の面積とした。原野については、市部の民有地を都会の原野面積とし総面積からこれを差引いたものを農村の原野面積とした。

〇価格

農村宅地と同様な方法によつて算出した。評価指示価格の売買価格に対する比率を 0.24 とした。

eその他

以上の耕地、山林、宅地、原野、牧場の他の主なものとしては、塩田があるが、これは地域的に偏在しており、全国平均数値に算入するのは適切でないと思われるので、とくに価格の計算から除外した。

以上から、立退きのための全国平均1人当り損害額は表1の通りとなった。

表1立退の	ための損害額(全国)	平均)		
20 5 5 5	都 会 人 「	コ 54,660千人 コ 36,440		
1. 都 会 有形固定資産および棚卸資産 (除く家 計) 家計に風する有形資産 土 地	億円 161,781 億円 60,054 124,273 計 589,254	千人 / 54,660 千人 / 91,100 / 54,660	円/人 / 295,977 円/人 65,921 227,356	
2. 農 村 有形固定資産および棚卸資産 (除く家 計) 家計に属する有形資産 土 地	億円 11,209 60,054 95.416 計 358,528	千人 / 36,440 / 91,100 / 36,440 5 円/人	円/人 30,760 65,921 261,844	

C級:一時立退、または生活様式に厳重な制限

1人当り損害額 都 会 100 千円 農 村 350 "

WASH によれば、この級での 1 人当り損害額の次のような老え方から計算されている。すなわち、農家については、農業が相当長期間停止される結果 B 級と同様な損失をうけるのに対し都会居住者は 6 ヵ月程度の一時立退で済むことになっている。

本調査においても、一応この WASH の規定した第3級の定義によつて損害額の平均の試算を行つてみた。

しかし、わが国の場合この C 級に示された損害頭の計算方法の適用されるケースは、極めて少ないであろうと考えられる。何故ならば、この場合都会の建物については、6 ヵ月間における放射能の自然減衰と人為的な汚染除去によつて、その後における居住が可能になるわけであるが、このためには当然建物内の汚染程度は戸外に比しかなり低いことが前提となっている考えられるからである。わが国の居住家屋の大半が木造であるとした場合、果して戸外、屋内の汚染程度の差を想定できるかは疑問であろう。大都布の中心部に位置するピル街については、ほど米国と同様に考えられようが、居住地域について建物の内外とも同程度汚染したと考えた方がよかろう。したがつて、この級におけるような損害額算定方法は、理論上では一応想定できても実際には余り意味がないといえる。

以上のことを敢えて無視して、都会居住者についての試算方法と結果を述べれば次の通りである。

都会居住者ほ、WASH と同様 6 ヵ月間住居を移転するものとする。移転先はもちろん千差万別であろうが、―応現住地から 500 粁以上の移転するものとする。なお、以下の数値は全て 1 世帯平均人員を 4.46 人 (総理府統計局調べによる全都市勤労者世帯 — 33 年)としての計算の結果である。

一時立退をによる担害額(1 人当り)

(a) 移転費用 ······ 10,000円

移転のための往復交通費のほか雑費を含む。

(b) 移転の間の収入喪失 ····· 2,044円

前述の通り、立退き期間中において当然予想される収入喪失ないし収入減少はあえて考慮せず、WASH と同様移転に要する往復期間のみ収入を喪失するものと仮定した。

計算は、総理府統計局調べの全都市勤労者世帯の実収入額、月額 34,663円 (昭和 33 年平均)を基礎とした。

(c)新しい宿舎の費用 ······ 6,726円

立退き先が縁故地であるか否かによつて費用は異るであろうが、4.46人家族の居住可能家屋の平均家質を月額5,000円とした。

(d)立退き期間中の家計支出の増加額・・・・・・・ 34,031円

短期間中における大人数の移転、家具などの汚染などの事情を考慮すれば、移転先に携行できるものは家財の一部にすぎず、大部分は現住居に放置することとなろう。したがつて、移転先において家具、什器、衣服および身回り品などの最低生活必需品を新たに購入する必要がある。WASHではこうした事情に基づく支出増加を考慮していないが、家具などが家屋に付随している米国の場合とは事情は異る。

勤労世帯の家財(1世帯当り)

家具、什器 46,569 円

衣服および身回品 105,209

計 151,778

(昭和 30 年国富調査)

(e) 所有物の汚染除去 ······ 46,285円

WASH の費用をそのまま計上した。

(f) 合計 (a-e) ······ 99,086円

D級:手崩す作物・の破滅と1年閱證集制限

1平方籽当り損害額:5,000千円

WASHによれば、この級では損失は農業についてのみ考えればよく、損害額は1年間の農業収入を見積りの対象としている。

本調査もこれとほゞ同様に考えるが、1年間の農業制限の結果として1年間の農業所得の喪失を考慮するのは必ずしも 妥当といえない。

農業所得は月々かなり大幅な変動を示すのが音通である。したがつて、原子炉事故が何時起るかによつて損害額は異る。こうした事故の時期について一つの仮定を設ける必要はないだろうが、仮りに 1 年間の農業制限とは、1 年間農耕が営めず、被災時にあった収獲物は廃棄するものとすればこのことは少くとも 1 年半程度の農業収入の喪失となるであろう。たとえば、いま原子炉事故が 8 月に起ったとしてみよう。 和作のみを収入源とする農家では、当該年間の収入喪失となるのみならず、翌年の和作も不能となる結果 2 年間の収入喪失となろう。 また和作と変作を営む農家では、2 年分の和作収入と 1 年分の麦作収入を失うだろう。この場合もし和作と安作所得とを同額とすれば、1 年半の農業所得中喪失と仮定できる。したがつて、本調査では D 級における損害額を 1 年半の農業所得相当額と考える。

①金四平均是集团份 (昭和 32 年度)

•	1戸当り	192,713円	(A)
②全国惠家数 (政府 30 年)			
	1戸当り	6,042,915戸	(B)
③全国惠森斯得(13年)			
	U	、)× (B) 11,645億円	(C)
④金型統定 (4) 金型統定 (5) (5) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6			
		369,662平方轩	(D)
②1平方秆鱼9是 级所得(15年)			
	(C)	3,150 千円	(E)
	(D)	0,100 111	_/
❸1 平方軒自り銀官型			
	(E) × 1.5 ·	4,72	5千円

(注)

- ① 農業所得、農家数はともに農林省統計調査部調べ
- ② 農業所得には自家消費分を含む
- ③ WASH の1平方マイル当り 25 干ドルを換算すると、1平方粁当り 3,475 千円 (1 年間)となる。

この場合、WASH においては被災地域が米国東部海岸に限られるとして計算しているが、わが国の場合最大事故に伴う被災範囲半径には全国土が包含されることも予想されるので、特定地域を考えず全国平均の農業所得を損害計算の基礎とした。

1はしがき/もくじ/戻る/Ⅲ人的損審額の試算基礎

□物的損害額の試算基礎/もくじ/戻る/附録(G)

Ⅲ 人的損害額の試算基礎

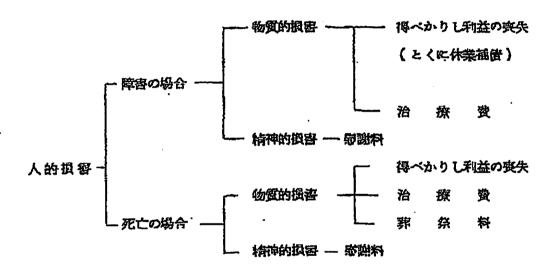
人的損容の評価に当つて、まず問題となるのは、人間の価値を一体に金銭的に換算した価額が存在するかということである。人間の尊厳と平等の原理から すれば、何かこうした一定の絶対的な価額が存在して終るべきかめようにも思われるが、こうした数値は現実には見出せない。

身体、生命の侵害に際して支払われた額を実際の事例についてみると、その額は性別、年令、社会的地位(主としてその者の収入)、損害発生の状況、事後の経過等により全く千差万別である。精神的損害に対する慰謝料は、ある意味で財産的損害に比べて個々人の性別、年令、社会的身分に左右されない固定的部分であるべきであるが、実際にはこれも損害賠償額の中で物質的損害の不均衡を是正したり、被害者と加害者との関係を調整したりする報価地帯的な役割を果しているのにすぎない。

戦後発生した幾多の交通事故による集団災害についてみても、そのほとんどが訴訟事件とならず示談による慰謝金の支払となつており、表 2 に示す通り、その金額は 1,000 円から 1,000,000 円以上まで種々様々であり、しかも示談の場合には関係当事者がその内容の公表をはばかるため不明確な点が多い。

本関査における人的損容額の算出は、物的損害額の試算の場合と同様に、影響の度合によつて 4 つの級別に分け、その各々について 1 人当りの損害額を 試算するという手法を採つたが、以上のよう簡事情からその試算には非常は無理が伴った。

このような平均一様の 1 人当りの損害額を試算するという方法は、主として人的損害の総額を算出するための計算上の便宜的手段ではあるが、といつてその結果に人数を掛けた損害額は必ずしも実情と全然かけはなれたものになるとはいえない。何故ならば、これを 1 人当りの評価額としてのみ考えると無理のある数値であつても、特定の被災集団の年令、性別、社会的身分等の構成が、全国のそれと全く同一のものであると考えるならば、この 1 人当りの数値に人数を操じて得られる損害額は、より適正なものに近づくからである。本調査における人的損害の試算方法は、以下に述べる通り、次のような各項につき通常の損害賠償額の算出方法にのせてこれを評価した。



原子炉事故に伴う賠償金の支払いは、近く国会に上提が予定される原子力損害賠償保障法により、明確な法律上の損害賠償責任の履行という形をとるから、このような項目による損害額試算方法も決して的はずれのものでない。また試算結果については、実際に起った集団災害の事例によってこれをチェックした。

なお駄算の前提とした放射線の被碼母と障害、死亡の発生率との関係は附録 (D) 第7 図を参考として決めた。

以上を基礎として被略線量と影響をうける度合との関係を次のように 4 つの級別に区分した。その各人における治療費および治療期間は表 1 に示す。

被爆後 2 週間以内に金負死亡

第 2 级 · · · · · · · 被路母 700r ~ 200r

金員放射線障害の病状を現わし一部は死亡

第3級········· 被烟型 200r~100r

障容はうけるが全員治療

第 4 級 · · · · · · 被爆量 100r ~ 25r

明確な障害の発生はないが、診療と検査は必要

表 1 放射線被略量と治療費とその関係

1 点 (甲地) 10.50円

(乙地) 10.00円

〇 第 1 級:700r以上・・・ 被職後 2 週間以内に死亡するものとする。

(a) 治療費

入院料

61 点× 14 = 854点

翰液

(钴リンゲル 3,000CC/日として)

167点×14=2338点

輸血

(400CC/日として)

```
325点×10=3.250点
    抗生物質
            (テトラサイクリン 1.0g/日として)
            41点×14=574点
  (b) 檢查料
            58点×14=812点
    末梢血
    ヘマトクリツト 12点×5=80点
    骨髓検査 110点×3=330点
    心键图
            80点×2=160点
            160点×1=160点
    脳 波
            70.9点×4=283.6点
    X線扱影
    電気泳動
            50点×2=100点
            300点×1=300点
    その他
○ 第2級:200~700~・・・すべて放射線障容の病状を現わし、別後の死亡率で死者を出すものとする。。
            (死者は 60 日以内に死亡するものとする)
  (a) 治療費
    入院料 (180日の入院を必要とみて計算)
    第1月
            61点×30≃1,830点
            58点×30=1,740点
    第2月
    第3月
            #×30=1,740点
    第4月
            55点×30=1,650点
    第5月
            #×30=1,650点
    第6月
            # × 30=1,650点
            (钴リンゲル 2,000CC/日として
    鹼
            133点×30=3,390点
            (200CC/日として)
        血
            165点×10=1,650点
            (テトラサイクロン 1.0g/日として)
    抗生物質
            41点×20=820点
  (6) 検査斜
            58点×30=1740点
    末捎血
    ヘマトクリット 12点×20=240点
    骨髓検査
           110点×10=1110点
    心田図
            80点×5=400点
    窗 波
            160点×2=320点
    X 線紐影
            70.9点×5=354.5点
    電気泳勤
            50点×3=150点
    その他
            600点×1=600点
○ 第3級:100~200~・・・死者はないものとする。
  (a)治療費
    入院料
            (80日の入院を必要とみて計算)
            1.830点
    笜1月
    # 2 #
            1,740点
    n 3 n
            1.740点
            (独リンゲル 1,000CC/日として
    輸
        液
            59点×14=826点
            (20000/日として)
    餡
        фı
            185点×10=1,650点
            (テトラサイクロン 1.0g/日として)
    抗生物質
            41点×14=574点
  的検 査 料
    末梢血検査 58点×30=1740点
    骨髓検査 110点×6=660点
    ヘマトクリット 12点×10=120点
            80" ×2=160"
    心質図
            160 " × 2=320 "
    脳 波
    X 線扱影
            79.5 " × 3 == 238.5 "
    做纸及甜
            50" ×3=150"
            500 " × 1=500
    その他
〇 第 4 級: 25r ~ 100r · · · 検査のみ 80 日間観察するものとする。
  検査料
  初診料
          18点
  末梢血検査 58点×4=232点
  電気泳動 50 // × 1=50 //
  その他
          300 # × 1=300
```

1 障害

物質的障害

公長べかりし利益の表決(体集経費)

ここでは障害を受けた人が病院に入院し治療までの期間職業につけないものとしてその場合の収入の丧失を計算する。その場合 1 人 1 日の収入は次の如

く計算した。

昭和 33 年度程済企園庁組「国民所得報告書」の可処分所得のうち勤労所得と個人事業主所得の合計金額 68.865億円を、その年度の推定総人口 9.205万人で除すると 1 人当り平均所得は年額 74.812円、1 日当り約 205 円となる。したがつて 180 日入院の場合は 36.800円、80 日の場合は 18.450 円となった。

この場合可処分所得のうち、障害を受けて働けなかった期間に失うのは、主として勤労所得と個人事業所得であるから、死亡の場合も同じ)、他の種類の所 得はすべて対象としなかった。ここでこれらの所得を総人口て割ることが問題であるが、所得を有する者と有しない者との区別を年令的に一線を引くことは繁雑 であり、また特定被災地域の所得額を算出することはできないので、被災集団人口構成(有所得者と無所得者のだ比)およびその所得が全国平均と同じと考え て、便宜上全員が所得を有することとした(他所においても同一の考え方)。

ここでは、休衆福債のみを取扱い、一度一定の線量を受けたため、後で特定の職業にはつけなくなるとか、あるいは、レントゲン技師のような場合は治療して も再びその職業をつづけるのに困難を生ずるような場合は一生を通じての得べかりし利益の喪失があるが、算出の手がかりがつかめないので省略することとし 休衆福債のみを考えた。

更差依何

治療費は被爆線量と治療期間を示した表 1 にしたがつて点数を計算しこれに甲地の 1 点単価 10.50 円を乗じてきめる。 乙地の単価を採用しなかつたのは、 これらの治療は都会の大きな病院でしかおこない得ないような種類のものが多いからであり、相当十分な手当をするものとした。 年令、 性別による治療期間の 禁政はここでは考えない。

治袋费

- (i) 180日の入院・・・・・ 10.50円 × 21,034.5点 = 220,862円(51 2 担)
- (ii) 80日の入院 ····· 10.50円 × 12,248.5点 = 128,609円(第3扱)
- (iii) 検 丑のみ・・・・・ 10.50円× 600 点= 6,300円(第4級)

(2) 精神的損害 — 慰谢科

前途の如く慰謝料には、一定の金額もまた確定された算出方法もない。したがつて最近の判例のいくつかを参照して決めることとした。放射線障害では、交通 事故の如く手、足を失ったりすることはないが、たとえ一度治療しても選発生障害の危険性には絶えずおびやかされるものであり、この点から考えても以下の慰 謝料は高くないと考えられる。 第 4 数は5万円と一応考えたが治療費とのパランスから多少引き下げることとした。

昭和 32 年度の下級競半所民事競判例の交通事故の協容についての慰謝料を築計すると表 2 の如く 5 万円から 15 万円の幅になる級別によつて下記の如く分けた。 障害の場合の慰謝料については、 被容者の近親者からの請求も考えなければならないこともあるが、 ここでは省略する。 もつとも放射線障害の場合は、 実際上はあまり問題にならないと思われる。

第 2 級 15万円

第 3 級 10万円

第 4 級 5万円

表 2 傷害の場合の慰謝料の金額

	5万円 未済	5万円 以上 10万円 未済	10万円 以上 15万円 未消	15万円 以上 20万円 未済	20万円 以上 25万円 未済	25万円 以上 30万円 朱満	30万円 以上 35万円 未満	35万円 以上 40万円 朱瀬	40万円 以上 45万円 未濟
男	7件	10	8	1	4			1	
女	1"	1							
子供		2	2		2				1
81	8"	13	10	1	6	0	0	1	1

2死亡

(1) 物質的損容

(4) 名べかり科益の喪失

一般に得べかりし利益の算出は、死亡した者の生存するはずであつた平均余命を関べて、その期間に入る収入を計算する。そしてさらにこれをホフマン式計算法により中間利息を控除して一時支払額を決定する方式をとつている。不特定多数の集団における得べかりし利益の算出をこのホフマン方式でおこなうこと自体無理であるが、何とかこの方式にのせる形をつくつてみると以下の如くになる。

死亡の場合の物質的損害は死者の得べかりし利益の損害賠償的求程が相続された時に問題となる。この場合被扶養者が被扶養権の侵害という形で得べかりし利益の賠償をおこなうこともあるが、ここでは、一度本人に生じた損害賠償的求程が相続されたものと考える(判例ではこの考えを否認したものもあるが学説はいろいろな角度からこれを説明して肯定する立場をとつている)。1 人当り損害額についてホフマン方式をあてはめる場合に必要な数値は、得べかりし利益の年額と平均余命である。 得べかりし利益は収入から生活費を登引いたもので、収入金額としては前述の障害の場合と同じ国民所得の 1 人当りの数値をとることとする。この点の考え方については前述の通りである。しかし判例では、現実に所得のない学生、女性について、前者の就理した場合の初任給、後者の一般的労働所得を類准してホフマン方式を適用した例もある(較後では女性や学生等の場合請求する方が慰期料しか請求していないので、この点は決定的ではない)。 そのような考え方に立てば国民所得の実績にさらに何パーセントかプラスをしたものを得べかりはし利益とせねばならないが、これこついての適切な推定

方法がないので、評価の対象としなかつた。生活費は扶養家族のない場合には収入の 80% と見做されることとなつている。したがつて得べかりし利益の年額は 14.882円となる。

つぎに平均余命であるが、被災集団の年令性別構成が全国平均と同じであると考えて、その集団の平均余命としては、男女各々の年令別の平均余命に、その年令の人口を乗じたものの総計を全人口で割つたものを用いることとする以外に方法がないと思われる。これを計算すると 41.2 年となるのて法定利率を 5分としてホフマン方式を適用することとした。以上の数値は最近の資料がないので、性別、年令別人口は昭和 30年の日本統計年数により、年令別平均余命は第8回生命級(昭和 25年~27年)を使用した。

ホフマン方式として従来もつとも利用されたのは、Aを得べかりし税利益の年額、nを年数とすると、 $\frac{A \times n}{1+0.05 \times n}$ という式であつたが、これでは年々収入

があるのに最初の第 1 年目の収入についても n 年分の利息を引くことになり、損害額は不当に小さくなるので、最近では、1 年毎の純利益について別々に中間利息を引く方法、すなわち

$$\frac{A}{1+0.05\times1}$$
 4 $\frac{A}{1+0.05\times2}$ + + $\frac{A}{1+0.05\times n}$

という式、さらには 1ヶ月毎に計算する式、すなわち

$$\frac{A \div 12}{1 + \frac{0.05}{12} \times 1} + \frac{A \div 12}{1 + \frac{0.05}{12} \times 2} + \cdots + \frac{A \div 12}{1 + \frac{0.05}{12} \times n}$$

という式が多く使われており、今後はこの式が一般式となろう。したがつてここでは第3式によることとした。この計算は非常に複雑であるが、選算姿が出来ており、 裁判所にも備えられている。

以下それぞれの場合を示すこととする

第2式 平均余命年数後1度に収入するものとせず、1年毎に、収入するものとして計算する

第3式1月毎に収入するものとして計算する

※法定利率による単利年金親価表による

创治 唐 費

この場合は死亡までの治療費である。これは本来相線人ないしは扶養務務者から節求されるが、ここでは本人の損害として考えることとする。その期間と費用は以下の通りである。

治 母 貝 (死亡までの)

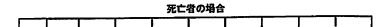
- (i) 14日以内の入院後死亡 10.50円 × 9.221.6点 = 96,867円
- (ii) 60日以内の入院役死亡 10.50円 × 14,344.5点 = 150,617円

公葬 祭 癸

郊祭費については、全く一定した金額がないので、昭和 32 年度下級裁判所民事裁判例から、50,000円と推定した。その根拠は次のとおりである。

精神的摄容 — 思邈科

生命保容の場合の慰謝料も、民法 711 条がある以上近親者の節求で問題となりうると考えた方が節理的で、慰謝料節求権は相続されず一身卒属的なものであろうが、ここでは、一応物質的損害と同様に考えることとする。この算出も逐次定型化されつとあるが、現在未だ明確ではなく、障害の場合と同じく昭和 32年度下級裁判所民事裁判例の中、交通事故による死亡に対する慰謝料をみると下記の如くであり、さらに集団災害の事例を考慮して 350,000円とした。



		· 5円 漢	以	5円 上 万円 済	以 15	万円 上 万円 済	以	万円 上 万円 済	빖	万円 上 万円 瀬	以 30	万円 上 万円 済	以	万円 上 万円 済	以	万円 上 万円 済	40万円 以上 45万円 未満
男			1		2				3				4				
女							1		1						1		1
子供			1				1		1		1		3				3
하			2		2		2		5		1		7		1		4
45万F 以上 50万F 未済	-	50万 以上 55万 未済	円	55万 以上 60万 未濟	円	60万 以上 65万 朱済	Ħ	85万 以上 70万 未済	Ħ	70万 以上 75万 未游	Ħ	75万 以上 80万 杂游	A	80万 以上 85万 朱湖	Ħ		
	+	1					-	1							-		
	1	1												1			
	1	3						1			_			1			

むすび

以上を一表にまとめると、それぞれの場合の1人当りの死亡および障害による損害賠償額は被賜量との関係において次の如くになる。

		第1級	第2級		第3級	第4級
		700r以上	700r ~ 200r	200r ~ 100r	100r ~ 25r	
		全員 2 週間 以内に死亡	死亡者は 60 日 以内に死亡	邸容者は 180 日で治療	90日で 治 塩	検査のみ
84	得べかりし 利 益 (死亡者)	334,507円	334,507円			
財産的損害	休楽補償 (碑書者)		•	38,800円	18,450円	
損寒	治療費	96,827	150,617	220,862	128,609	6,300
]	罪祭費	50,000	50,000			
	小計	481,334	535,124	257,762	147,059	6,300
精神的損害	慰謝量	350,000	350,000	150,000	100,000	30,000
総1	計(1人当り)	831,334	885,124	407,762	247,059	36,300

ちなみに、戦後の著名な集団災害における慰謝金支払の例をみると次のようになる。

集団災害の慰謝金

事件名	事件発生 年月日	死者数	1人当り財産金					
児童(1才~10才)	青年男女(主として学生)	成人	備考					
ジフテリヤ予防接種損事件	23.10	68人	100,00	四		華 —	平均年令 2 才	
技术町事件	26.4.24	103 人	187,00	四	?	?		
木虽身事件	27. 4. 9	37 人		\exists		平均 1,000,000円 一律 100,000円	100,000円は郯祭科	
			事件当時 100,00	河	300,000円	500,000円	海難審判で過失が確定	
			65,00	門	65,000 円	65,000 円		
洞翁丸事件	29. 9. 26	1,052人	その後 200,00	四円	200,000 円 + α	200,000 円 + α	10,000円は供物料	
			10,00	四円	10,000 円	10,000 円	α は個人差による	
			1人平均		1,050,000 円になる			
相模湖亭件	29.10. 8	22 人		-	1,000 ~ 2,000 円		限行したか否かも不明	
森永ドライミルク事件	30. 6	79 人	250,00	円				
李宫隸	31.10,15	39 人		\neg	平均 700,000 円?			

Ⅱ物的損害額の試算基礎/もくじ/戻る/附録(G)

附録 (F) / もくじ / 戻る

附録(G)

大型原子炉事故から生じうる人的物的の公衆損害の試算結果

本調査で仮定した数多くの前提にもとずいて公衆損害額の試算結果を示す。我々は大型原子炉の事故が生じた場合いかなる公衆損害を生ずるかについてその大きさの程度を知るため、次のようないくつかの場合の結果を示す。これらの結果を通して、それぞれの前提がちがつた場合の結果を一般的に想定できるよう、種々の点につき楽観的悲観的な両方の代表を選ぶようにしているので、実際的な数値はこれらの幅の中におちるであろうと考えられる。但し、我々は楽観、悲観の代表をとつているのであつて両極端を取つているのではないから、これ以上乃至以下の損害が生じる可能性も理論的には存在しうるものである。

考察する原子炉は事故が起きる前に約4年間運転した熱出力50万KWの動力炉とする。

- (1) 分裂生成物の放出について次の場合を示す。その他の場合の大体の傾向は以下の結果から推定できよう。
 - (イ) 揮発性放出 稀ガスの全部と妖度の 50% と向骨性元素の 1% とセシウムの 10% とが放出 キュリー数としては (24 時間後の値で)
 - (イ) 10⁵キュリー (ロ) 10⁷キュリー
 - (ロ)全放出 炉内の内蔵分裂生成物に比例した割合で放出
 - (イ) 10⁵キュリー (ロ) 10⁷キュリー
- (2) 放出温度については 2 つの場合を考える。
 - (a) 低温 普通の大気温度
 - (b) 高温約 3,000°F
- (3) 放出粒子の大きさについては質量の中央値が次の直径であらわされる 2 つの典型的分布を考える。
 - (a) 1 µ 煙の粒度分布に相当
 - (b) 7 µ 工場塵の粒度分布に相当
- (4) 気象条件については次の 2 つの気象変化の組合せを考える。
 - (a) 気温逓減又は逆転
 - (イ) 普通の温度逓減状態 日中に相当
 - (ロ)かなり強い温度逆転状態 夜間の或る時間に相当
 - (b) 乾燥又は湿潤
 - (イ) 乾燥 雨無し
 - (ロ)羽 0.7mm 最もよくあると思われる降雨量率

但し、雨天時には温度逆転状態はほとんどないと考えられるので、これは除外する。

表 1 全放出、低温、粒度大

		1 1mm	A12.4
	逓減		逆転
	乾燥	雨	乾燥
<u>10⁵キュリー</u>			
(1) 人的損害		•	
死 亡(人)	_	_	_
障 害(")	_	_	-
要観察(")	_		24
金 額(百万円)		•	1
(2) 物的損害			
A 級(人)	84	93	160
B 級(人)	04	00	100
C 級(人)	11,000	8,600	2,400
D 級 (平方軒)	280	84	. 27
金 額(百万円)	4,200	2,500	707
合計損害額(億円)	42	35	7.1
該当気象条件の時間			
的割合	8%	1.5%	0.5%
(以下同じ)			
•			
<u>10⁷キュリー</u>			
(1)人的損害			
死亡(人)			8
障害(")	67	15	90
要観察(#)	2,700	1,300	1,400
金 額 (100万円)	120	7	87
(2)物的損害			
A 級 (人)	35,300	8,700	6,200
B 級 (人)			
C 級 (人)	8,000,000	120,000	49,000
D 級 (人)	36,000	170	240
金 額(100万円)	1,100,000	42,000	145,000
総計損害額	· 11,000	420	145

≠ 0	人 提出	/年:日	粉度小
- チャッ	~~ RV H	11:13:13	坐び(ま) // //

		- · · - · - · - · - · - · - · - ·			
	逓減			逆転	
	乾燥	F F F F F F F F F F		乾燥	
<u>10⁵キュリー</u>					
(1) 人的損害					
死 亡(人)	_		-	-	
障 害(")	****	•	-	_	
要観察(#)	9	•	8	13,420	

	•		
金 額(百万円)	0.3	0.3	540
(2) 物的損害			
A 級(人)		_	. 64
B 級(人)	_		
C 級(人)	30	46,000	17,400
D 級 (平方粁)	2.7	2,912	340
金 額(百万円)	21	11,800	5,250
合計損害額(億円)	0.2	118	58
			•
<u>10⁷キュリー</u>		•	
(1)人的損害	•		
死 亡(人)	_		540
障害(")	_	_	2,900
要観察(")	6,780	6,600	4,000,000
金 額 (100万円)	272	270	163,000
(2)物的損害			
A 級 (人)	96	99,000	30,000
B 級 (人)	30	00,000	00,000
C 級 (人)	13,500	17,600,000	3,700,000
D 級 (平方粁)	350	150,000	36,000
金 額 (100万円)	5,100	3,700,000	800,000
総計損害額	53	37,300	9,630
= -			

==	2	揮拳性	压油	学年十
-70-	-34	1田年14.	100.7	机除人

	逓減		逆転
	乾燥	雨	乾燥
<u>10⁵キュリー</u>			
(1) 人的損害			
死 亡(人)		_	_
障 害(")	-		_
要観察(#)	9	20	66
金 額(百万円)	0.3	0.8	3
(2) 物的損害			
A 級 (人)	_	_	14
B 級 (人)			
C 級(人)	340	910	420
D 級(平方粁)	16	30	7
金 額(百万円)	160	380	154
合計損害額 (億円)	1.7	3.8	1.6

<u>10⁷キュリー</u>

(1)人的損害			
死亡(人)	_		5
障 害(")	_	_	163
要観察(#)	6,700	3,700	1,900
金 額 (100万円)	270	150	125
(2)物的損害			
A 級 (人)	4,270	3,800	3,200
B 級 (人)	4,270	0,000	3,200
C 級 (人)	108,000	62,000	16,000
D 級 (平方粁)	2,700	51	132
金 額 (100万円)	37,200	13,700	5,400
総計損害額	375	138	55

•	表 4 揮発性、	低温、粒度小		
	退	減	逆転	
	乾燥	Ħ ·	乾燥	
<u>10⁵キュリー</u>				
(1) 人的損害				
死亡(人)			_	
障 害(")		_	_	
要観察(#)		-	3,800	
金 額(百万円)	_	_	150	
(2) 物的損害				
A 級(人)	_	_	_	
B 級(人)				
C 級(人)	_	110	350	
D 級 (平方粁)	0.16	49	15	
金 額(百万円)	8	270	135	
合計損害額(億円)	0.08	2.7	2.9	
<u>10⁷キュリー</u>				
(1)人的損害				
死 亡(人)		<u> </u>	720	
障 害(")	_	***************************************	5,000	
要観察(")	3,100	3,100	1,300,000	
金 額 (100万円)	120	120	54,000	
(2)物的損害				
A 級 (人)	· -	2,400	4,800	
B 級 (人)				
C 級 (人)	510	3,600,000	280,000	
D 級 (平方秆)	20	37,500	34,000	
金 額(100万円)	2,250	565,000	59,700	

総計損害額

23

5,650

1,140

	表 5 全放出、高温、粒度大 通減		逆転
	乾燥	兩	乾燥
<u>10⁵キュリー</u>			
(2) 物的損害			
· A 級(人)		477	_
B 級(人)			
C 級(人)	320	73,000	
D 級(平方秆)	120	1,160	_
金 額(百万円)	710	24,100	_
合計損害額(100円)	7	241	-
10 ⁷ キュリー	<i>*</i> *		
(2)物的損害			
A 級(人)	6,700	220,000	
B 級(人)	0,700	220,000	•
C 級 (人)	4,700,000	8,700,000	2,000,000
D 級 (人)	24,800	1,500	36,000
金 額(100万円)	678,000	1,095,000	421,000
総計損害額(億円)	6,780	11,000	4,210
			•

その他の場合

高温放出の場合は、概して公衆損害は少なく、揮発性放出で乾燥時には、10⁵キュリー、10⁷キュリー放出に対しては公衆損害はゼロである。しかし、揮発性で高温の場合でも粒度大ならば逓減時には10⁷キュリーの時約 200 億円の物的損害を生ずる。

高温でも雨天時には物的損害は巨大なものになりうる。($\frac{10^7}{10^7}$ キュリー、<u>逓減雨天の項を参</u>照)

図 1 放出キュリー数と合計損害額との関係

附録(F)/もくじ/戻る